

平成19年（2007年）紀北町3月定例会会議録

第 2 号

招集年月日 平成19年3月7日（水）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成19年3月8日（木）

応招議員

2番	中村健之	3番	近澤チヅル
4番	家崎仁行	5番	川端龍雄
6番	北村博司	7番	玉津 充
8番	尾上壽一	9番	平野倅規
10番	岩見雅夫	11番	入江康仁
12番	平野隆久	13番	島本昌幸
14番	中本 衛	15番	中津畑正量
16番	東 澄代	17番	松永征也
18番	垣内唯好	19番	奥村武生
20番	東 清剛	21番	谷 節夫
22番	世古勝彦		

不応招議員

1番 東 篤布

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	奥山始郎	助 役	北村文明
収 入 役	川端清司	総 務 課 長	谷口房夫
財 政 課 長	太田哲生	危機管理課長	中場 幹
企 画 課 長	川合誠一	税 務 課 長	長野季樹
住 民 課 長	宮澤清春	福祉保健課長	塩崎剛尚
環境管理課長	山本善久	産業振興課長	広瀬栄紀
建 設 課 長	中原幹夫	水 道 課 長	村島成幸
出 納 室 長	家崎英寿	紀伊長島総合支所長	石倉宣夫
海山総合支所長	上村晴彦	教育委員長	喜多 健
教 育 長	小倉 肇	教 育 課 長	奥野昇真

職務の為出席者

事 務 局 長	中野直文	書 記	川口節生
書 記	牧野尚記	総務課長補佐	工門利弘

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

18番 垣内唯好	19番 奥村武生
----------	----------

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前9時 30分)

議長

皆さん、おはようございます。
定刻に達しましたので開会をいたします。
ただいまの出席議員は21名であり、定足数に達しております。
なお、東篤布君は現在不在であります。

議長

これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程につきましては、配布いたしました議事日程表のとおりであります。
議事運営上、朗読は省略させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長

異議なしと認め、省略することにいたします。

日程第1

議長

それでは議事に入ります。
日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第119条の規定に基づき、本日の会議録署名議員に、
18番 垣内唯好君
19番 奥村武生君
のご両名を指名いたします。

日程第2～日程第5

議長

これより議案の質疑に入りたいと思いますが、まず最初にお諮りいたします。

日程第2 発議第2号から日程第4 発議第4号までの3件につきましては議員発議であります。日程第5 議案第7号 紀北町第1次総合計画基本構想については、各課全体にわたる計画であるため、委員会への付託が難しいと判断いたします。

以上の理由から、4件については会議規則第39条第2項の規定により、委員会への付託を省略し、本会議での審議といたしたいと思っております。なお、質疑については最終日の3月23日に取り扱いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長

異議なしと認めます。

したがって、発議案3件と議案第7号については委員会付託を省略し、本会議での審議といたします。なお、議案の質疑につきましては3月23日の本会議で取り扱うことに決定いたしました。

議長

それでは議事を進めます。

これより各議案の質疑に入りたいと思いますが、発言を求めるときには、議長と呼び、自己の議席番号を告げ許可を得てから発言をしていただくようお願いをいたします。

質疑の回数については、議長が宣告した議題について3回以内となっております。予算など1つの議案を分割して質疑を対象とした場合には、その宣告した範囲ごとに3回の質疑が許されることとなります。

なお、議案に対する質疑についてであります。委員会中心主義の形をとっているため、議案については委員会に付託されることとなります。委員会において審査は十分できますので、自己の委員会に付託される案件については、委員会において質疑をお願いいたします。

またやむを得ないときは本会議では大筋のことを質疑していただき、詳細は委員会で行っていただきますよう、ご配慮をお願いしたいと思います。

それでは、これから議案の質疑を行います。

日程第6

議長

日程第6 議案第8号 辺地に係る公共的施設の総合計画についてを議題といたします。

質疑を許します。

ございませんか。

10番 岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

今回の辺地対策事業債の問題ですが、この辺地対策事業債のですね、このメリットというのですか、特に辺地指定がされる場合のメリットについて説明を求めたいと思います。

それからこの辺地対策の事業についてはですね、総合計画書はどのような位置づけがされているのかどうか、わかっておりましたらですね、報告を求めたいと思います。

議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

ただいまの岩見議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

辺地指定のメリットというお話でございましたでしょうか。

10番 岩見雅夫議員

はい。

川合誠一企画課長

これはですね、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特例措置等に関する法律というのがございまして、これに基づきましてですね、この辺地地区において公共施設がなされる場合につきましては、それぞれ制約もございしますが、その公共施設が行われる場合につきましてはですね、辺地債がですね 100%、充当率 100%でございますので、そ

れがですねその元利償還金に対しまして、交付税のですね基準財政需要額に80%充当されます。

それから2点目の総合計画へということでございますが、これはあくまでも辺地事業、例えばですね過疎債と過疎計画と同じように、これは辺地計画に基づいて辺地債の借り入れをするわけでございますけれども、これを特に総合計画では書いてはございませんが、ただそれぞれ総合計画におきましては、それぞれの今回あがっております林道整備でございますとか、そういう事業等の方向については総合計画に記載はされているわけでございます。

議長

10番 岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

それですね、5年間のこの年次計画を見ますとですね、当初の19年度は一般財源と特定財源が2分の1ずつ5分5分になっているんですけども、辺地債を活用するということでメリットがあるとの判断でですね、林道整備が行われるわけなんですけど、こういった事業によってですね、今後、この23年度までの5年間にかかなりの一般財源が使用されることとなりますが、こういった点についてはですね、十分この林道整備改良のですね必要性があるという判断なんでしょうか。

議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

お答えいたします。

この辺地総合整備計画につきましてはですね、期間をおおむね5年といたしております、5年間の計画を立ててございます。19年度実施のですね林道野又越線改良事業につきましては、本年度の当初予算に計上いたしております。ただ、20年度以降23年までの事業につきましては、計画には予定としてあげてございますが、それぞれですね各年度においてですね、財政上の配慮も必要になってまいります。

ですから、あくまでも総合整備計画につきましては予定事業としてあげてございますけれども、その各年度の財政的なものを配慮いたしまして実施されるということでございます。ただ、この総合整備計画に載せていないとですね、辺地債の借り入れ等ができないということがございまして、一応計画として担当課のほうからあがってまいったわけで、そういうことで本計画にはあげているということでございます。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

お尋ねします。この総合整備計画書の辺地の人口が63人になってますが、この地区には田舎暮らしを求めてですね、都会から移住してきた家が何軒かありますが、63人のうち何人を占めているのでしょうか。

それともう1点はですね、これは林道整備が中心になってますが、この地域はですね活性化を進めるための一番の重点的な効果が高いと見なされているのは、422号線が大野内へ一応過程ですが出てくることになってますが、県のほうはルート決定をしたのかどうか、現状はどうなってますか。

これ主要道路、一番基幹道路ですね。国道422号線のルート決定はされてますか、大野内と桧原、三軒屋かな向こうの起点は、桧原かな。こちら側は大野内になっていますけれどもルート決定されておりますか、現時点で。

以上2点です。

議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

1点目のですね、63人の人口のうち田舎暮らしを求めて来られた方は何人いるのかという、ご質問でございますけども、63人と申しますのは住民基本台帳に基づく人口でございます、このなかに確におっしゃったようにですね、都会から田舎暮らしを求めて来られて住み着いて、地域づくりのために頑張っておられるご夫婦もいらっしゃいます。

ただ、今ですね何人かというのはちょっとお答えしにくいんですが、そういう方がいらっしゃることも事実でございます。

議長

中原建設課長。

中原幹夫建設課長

422号のルート決定ではございますが、私、ルート決定のあれはですね確認はされていないんで、また後日確認して報告したいと思いますが、県道422号についてはですね、紀伊長島と宮川の地区をですね、つないでいただくという要望はいつも重ねております。

以上でございます。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

ちょっと言い方変えましょう、そしたら。県のですねあれは10ヵ年戦略か、道路10ヵ年戦略にあがっていないと、この県管理の国道整備はやらないというようなことがあるらしいんですが、新10ヵ年戦略というのかな、これは助役のほうがお詳しいんじゃないかと思いますが、入っているかどうかなんです。でないと絶対に手をつけないんですわ。これは促進協議会でいつも議論になっているでしょう、南北縦貫道路の。町長は理事かなんかでしょう。町長から現状をお知らせください。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

申し上げます。県の10ヵ年計画のなかには、このルート 422は入ってません。

それで、この南北縦貫道の促進期成同盟会としましては、これを今も30回に及ぶ総会をしているわけなんで、国、県に要望を続けているのが現状であります。

以上です。

議長

17番 松永征也君。

17番 松永征也議員

この計画書はですね、紀北町のですね整備計画書であるわけなんですけども、この計画書でいきますとですね、4地区とも紀伊長島区なんですけども、海山区でもですね以前から辺地地区があったはずなんですけども、このことについてですね、なぜ入っていないのかお聞きをしたいと思います

議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

お答えいたします。

この辺地地区のですね調査というのは、毎年1月ごろ実施されております。1月ごろにですね、調査をいたしまして辺地地区として該当しているかどうかという調査が行われておりまして、これはここに書かれてございますように、辺地の点数 117点というふうになってお

ります。海山区ではですね、今 100点以上の地区はございません。確かにおっしゃったよう
にかつてはございました。しかし、辺地の点数というのはいろんなですね要件から調査いた
しまして、辺地の点数というのをはじいてまいります。現在は外れておりまして、100点以
上のところはございません。

議長

17番 松永征也君。

17番 松永征也議員

以前はですね、具体的に申しますと木津地区がね、辺地地区やったわけなんですけども、
基準なんか最近変わったんでしょうか。

議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

そうですね、基準も途中で変わりました。

それでこれは非常に細かいですね計算がございまして、診療所ですとか、あるいはバス停
との距離ですとか、もうたくさんの項目がございまして、それを毎年やっております。100
点以下に現在はなっているということでございます。

議長

よろしいですか、ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

以上で質疑を終わります。

日程第7

議長

次に日程第7 議案第9号 地域自治区の設置に関する協議書に定められた事項を変更す
る条例を議題といたします。

質疑をどうぞ。

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

地域自治区の設置に関する協議書に定められた事項を変更する条例のなかのですね、海山総合支所の名称がなくなって、本庁になるわけですが、地域自治区の海山区の事務所長は、海山総合支所の所長がなると、なっていたと思うんですが、今後、海山区の総合支所がなくなれば海山区の事務所の所長はどのようになるのでしょうか。

議長

谷口総務課長。

谷口房夫総務課長

海山総合支所はですね、今回の機構改革によって本庁のほうへ包括するように考えておりまして、そのなかで今ご指摘の海山総合支所の事務長が今、支所長が兼ねておりますが、機構改革によってですね総務課のほうにその事務が、で行うということになりますので、総務課長がですね事務長を兼ねるということになろうかと思えます。

以上です。

議長

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

総務課長が代わりになるということなんですけれども、その条例上とか法律上とか、片方は区の支所長で、片方は本庁の課長でも別に問題はないんでしょうか。

議長

谷口総務課長。

谷口房夫総務課長

特にですね支障はないと考えております。

議長

ほかによろしいですか。

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

私はこれ単にね、文字面だけではなしに、地域自治区の存在にかかわる問題だろうと思えますね。一体この1年半のあいだに地域自治区それぞれで、地域協議会がどういう取り組みを具体的にしたのか、その成果をお示しいただきたい。開催回数その他ですね。

それと今、前者の質問に問題はないと言いますが、これは基本的に地域自治区がいろいろ異論があるなかで、しかも区名を書かんならんという、住民に大変不便を負わせているにも

かかわらず、あえてこれを取り入れた意義がこの総合支所方式とセットになっておるわけで、海山総合支所を廃止するという自体は、地域自治区の存在に私はかかわると思うんですが、そのへんのお考えどうでしょうか。

議長

上村海山総合支所長。

上村晴彦海山総合支所長

北村議員の質問にお答えします。

まず、海山区のほうの活動状況なんですけども、平成18年の活動につきましては4回の協議会を開催しております。また管内視察も行ってあります。協議会の内容であります、1回目は地域自治区の方向性について、それから2回目の協議会の会議につきましては、海山区の課題、問題点について、3回目は課題その問題点についての意見の整理、4回目はそれらのことについて町長と意見交換を行っております。

それから管内視察におきましては、船津川の災害復旧工事の進捗状況、島勝浦の体験型イベント交流施設、キャンプイン海山などの施設の視察を行っております。

議長

石倉紀伊長島総合支所長。

石倉宣夫紀伊長島総合支所長

お答えいたします。

紀伊長島区のほうでは先ほどと同じで、うちのほうも平成18年度につきましては4回の地域協議会を開催しております。

それで第2回目、18年度当初4月でございますが、地域自治区の今後の方向性等について、それと当初予算についての審議を行っております。それから3回目もその再度掘り下げてという、住民と行政との協働についての協議を行っております。その後8月になりまして防災コーディネーターによる防災研修会を実施いたしまして、それから海山区、それから長島地区の防災施設についての視察も10月には行っております。その後、第5回をこの2月に実施いたしまして、防災のまちづくりに関する意見書ということで、町長のほうへ意見書を提出し、町長との意見交換を行っております。

以上です。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

この地域自治区につきましては合併協議会です、かなり議論は重ねられたことであり、今、議員ご指摘されました海山総合支所が本庁に統合されることについての、その地域自治区にかかわる影響についてなんですけども、それは役場内の組織の機構の問題として、行財政改革をやっていくなかで、皆様にお認めいただきたいということ、そのような厳しい状況を勘案しての対応でありますので、お願いしたいと思っております。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

今お聞きしたんですが、どういう活動をしたのかと。実は協議会の委員さん個々には大変悩みを持っておられる。一体何をやる組織なんかよくわからんということと、自治会の役員を兼務してられる方もある。そうすると自治会活動とこれの仕分けが私がこう拝見しているとなかなか難しいようですね。

結局、これ紀伊長島区の方では防災問題に特化するというような方針になったんじゃないですか、協議会委員の自主的な判断で。本来何かの特化するということじゃなしに、その地域のいろんな課題点、問題点を意見具申する機関であったはずですが、大変やりにくいようですね。委員個々にお話を聞くと、非常に中途半端というか、何のための組織か、これは合併協議のなかで紆余曲折があつてつくられたんですが、私はどうもそのへんが今後どうなさるおつもりですか。

それと確認ですが、先ほど支所長、紀伊長島特化したんじゃないですか、防災問題に。私はそう聞いておるんですけど。それと今後もこのまま続けるおつもりかどうかは、町長にお尋ねいたしたいと思っております。

議長

石倉紀伊長島総合支所長。

石倉宣夫紀伊長島総合支所長

お答えいたします。

紀伊長島区、今言われている特化したのかということですが、この地域協議会の役割といたしましてはですね、町長からの諮問を受けて答申をする。あるいは地域住民との協働を図るということもございまして、そのなかの1つとして自治会、地域協議会としての課題の全般的にこう見る部分もあるんでしょうけども、とりあえず災害、特に問題視されて

おります災害に対して課題を検討していこうということで進めているところでございます。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

今後、この地域自治組織についてどうするかということも、合併協で相当議論しましたね。そのときに私の記憶としてはですね、当時10年ぐらいを目処にということがかすかに残っています。いや決定ではないですよ、そういう議論もございました。今のところはこの組織をどうする、改廃するというような考えは私は持っておりません。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

ちょっと町長の記憶違いです。合併協、確かこの海山の老人福祉センターの会議室を会場にしたときに、最終的に決着したときに長島側からですね、期間を最初から期限を切って、これ地域協議会の委員の任期が2年ですから、2期で一旦見直すという期限を切る提案があったんですが、最終的に当時の法定協の会長がですね、議会で廃止する条例を決議すれば消えるんだからその時点で提案していただきたいと、最初から期限は設けないほうがいいという会長のご意見でそうなって、10年という話ありません。ありません、申し上げておきますが。3、4年が一旦見直しの目処というのが話は出ました。

それとこれ議長お願いなんです、町長のもとに地域協議会から防災まちづくりについての意見書が出ているということですので、議会にご提出をいただきたいと思います。要請してください。

議長

はい、わかりました。町長、先ほどの資料の提出はよろしいでしょうか。

できますね、はい。ということです。

6番 北村博司議員

終わります。

議長

ほかにごございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

以上で質疑を終わります。

日程第 8

議長

次に日程第 8 議案第10号 紀北町副町長定数条例を議題といたします。

質疑を許します。

3 番 近澤チヅル君。

3 番 近澤チヅル議員

副町長の提出の条例なんですけども、4月1日から施行されるわけですが、現在の助役はもう自動的に4月1日から副町長になるのでしょうか。

そして任期については前のがそのままの任期になるのかどうか、お尋ねします。

議長

谷口総務課長。

谷口房夫総務課長

ご指摘の点なんですけど、4月1日からですね、自動的に助役から副町長に切り替わります。それから期間なんですけど、残任期間ということでご理解を願いたいと思います。残任期間ということで副町長はですね、今の助役の残任期間が副町長として存在すると、今の助役はですね、そのようにご理解願います。

議長

3 番 近澤チヅル君。

3 番 近澤チヅル議員

4月1日からですが、助役がただ単に副町長に名詞が変わるというだけでなくって、任務というのですか、そういうものも変わるから改定されたのだと思いますが、具体的に答えていただきたいんですが。

議長

谷口総務課長。

谷口房夫総務課長

お答えいたします。

それぞれ特別職には役割がございまして、町長、助役、それから収入役と役割がございま

してですね、助役につきましては事務決裁規定等がございまして、そのなかでですね助役のできる範囲、決裁のできる範囲内というのが決まっております。例えばですね、伝票の出金の決裁等であれば10万円までは課長の決裁になりますが、10万円以上から50万円までは助役の決裁でいけると、50万円以上は町長の決裁になるということなんです、今回のですね見直しで副町長になってですね、このあたりを見直すかどうかと、町長と助役の役割で、副町長の役割ですね、ここについて内部検討したんですが、今回はですね、その見直しはせずですね、いくということ決定をしております。そのへんでございます。

議長

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

はい、今、総務課長のお話ですと、何か金額的な部分の権限が拡大したというような、お答えだったようですが、もっと町長を補佐するような内容が濃くなるんじゃないか、数字が上がるだけじゃなくって、助役としての町長を、副町長なんですから、多分少しの差でなくって、もっと町に対しての町長と正副という感じになると思うんですが、私の思い違いかもしれませんが、そのところはどうかでしょうか。

議長

谷口総務課長。

谷口房夫総務課長

すみません。少し言葉足らずでした。

先ほどの一例としてですね、お金の話をさせていただいたんですが、当然、政策的な部分も含めてですね、町長と助役の役割なんです、そのところも町長の今やっておられることをですね、副町長のほうへ委譲できる部分がないのかどうかという検討も含めてですねやったんですが、今回ですね、町長がもう政策的な最終の責任者としてですね存在しておりますので、今度の見直しにおきましてはですね、そのところはですね今までどおり最終的には町長の判断に基づいていくということで、そういった権限の部分の委譲は今回はやらないということで考えております。

議長

よろしいですか、ほかにございませんか。

10番 岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

これはですね、今後の議案の審議全般にもですねかかわってくるんですけども、この10号ですね、最初にこの問題が出たんですが、一応提案の内容は地方自治法の一部改正に伴いということだけなんですけれども、今、質疑の問題になっておりました副町長の問題とですね、さらに収入役がですね会計管理者になるという点、それから一般職で行われるという点も改正されておるんですけども、そういった今回の地方自治法の改正の要点というのですか、その概要はですね、やはり議会に何らかの形で報告していただきたいと思うんです。

一応、私のほうも調査の段階でちょっと改正内容とってみたんですけども、非常に重要な内容であって単に名称の変更だけではありませんし、各条例をですね改正していくのに、このあとの議案のなかでもですね出てきます。そういう点が一応議会としてですね、この地方自治法改正のこの副町長、助役は副町長とされる点と、収入役が会計管理者になる点とですね、それらの概要、特に経過措置もありますので、この経過措置によって当町としてはこのように副町長制によってですね実施しますというふうなことが、どっかで定められて、そのうえに立っているいろんな条例の改正等が考えられてくるんじゃないかというように思うんですが、その点どうでしょうか。資料提出もお願いしたいと思うんですが。

議長

谷口総務課長。

谷口房夫総務課長

資料提出はさせていただきますが、今回の改正でですね、町のトップマネジメントの体制の見直しというような部分がありましてですね、助役のほうをですね副町長にというようなこともあります。内容につきましてはですね、資料提供でさせていただきますので、よろしいでしょうか。

議長

概要つかんでいないんですか。概要をお話いただきます。

谷口房夫総務課長

よろしいですか、私のほうで説明させていただいて、今この場でですか。

議長

概要をお願いしたい。そしてその後に資料を提出していただきたい。

谷口房夫総務課長

わかりました。今言いましたように、トップマネジメントの体制の見直しというのがあります。そのなかで市町村の助役に代

えてですね、副市町村長を置くというのが1つあります。

それからですね、出納長、収入役制度の見直しということで、今まで特別職としての収入役をですね、一般職としての会計管理者に入るといったものが2点目でございます。

それから大きな2つ目の改正なんですけど、柔軟な職員制度のあり方を見直しということのなかで、今度、昨日も説明させていただきましたが、吏員やとかその他の職員という区分をですね、なくして、すべて職員という区分にするということでございます。

それから監査員の、3点目の改正なんですけど、監査員のあり方を見直しということのなかでですね、今、監査員の委員についてはですね、条例で今2名としておりますが、このところでもですね、増員することは可能であるんで、その場合は条例で定めて行いなさいというようなことで、増員することも可能であるということの見直しでございます。

そのほか特に大きな部分はございませんが、以上です。概要的にはそういったものでございます。はい。

議長

10番 岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

議案審議の段階でちょっと感じたんですけども、この当町としてはですね、今回のこの地方自治法の改正によって副町長となりますと、それから収入役の場合もですね経過措置があるわけなんですけど、そういうふうになるけれども経過措置によってですね、収入役在任中は現職のままですね引き続きその任に就かれるということだと思っておりますけれども、そういったことを当町としては決めているというようなことはですね、1つの前提条件として報告というのですか、そういうふうにしていただいたほうが、非常にこう明確になると思っておりますが、その点どうでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

副町長につきましては今、総務課長が申し上げたとおりの変更でまいります。

それから詳しい国からの法令改定があった場合には、対応してまいります。

それから収入役が会計管理者となることについて、今、議員がおっしゃったようにですね、在任特例がありまして、私の考えではですね収入役としてそのまま留任という考えを持っております。

議長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

以上で質疑を終わります。

日程第9

議長

次に日程第9 議案第11号 紀北町災害援護資金償還事業基金条例を議題といたします。

質疑を許します。

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

2点ほどお聞きします。

この災害援護資金、これを借りた人は本当に喜ばれたと思うんですが、すでに3年据え置きで期間も終わって、町の責任で今後返していかな、償還していかならんということですが、この条例はわかるんですが、この実態というのはどれぐらいの人が借りているのか。

また、このひょっとして返さないという場合も想定できるんですが、事情によって返せないんだという事情の人も出てくるかと思うんですが、そこらへんの対応はこの条例には、返してくれた分をこの基金にストックして県へ返すんだということですが、その不測の事態にはどのような対応をされるのか、その点考えておられたら聞いておきたいと思います。

議長

塩崎福祉保健課長。

塩崎剛尚福祉保健課長

1点目の質問なんですけども、件数なんですけども、海山区のほうで293件、合計金額で4億1,100万円となっております。紀伊長島区のほうで16件、2,210万円となっております。

あと不測の事態のことなんですけども、規則のほうでもある程度定めておるんですけども、それ個人個人のいろんな事情が出てくると思いますので、個別に対応するケースもあろうかと思うんですけども、当初のうちはですね、やっぱり職員努力してですね、全額納付してもらおうような形で努力していきたいと思っています。

議長

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

件数はよくわかりました。返せない状況というのはおそらく想定されてない。返してもらうのが当然といえますか、普通だということで、もうこの条例がつくられたんだと理解しますので、今の福祉課長のほうの話で、そういうときはケースバイケースということで今後対応をね、少しずつでもきちっと返していただくという方向は必要かと思います。

その点でこの借りた人についてはですね、親切丁寧にやっぱり対応していただきたいと要望しまして、質疑を終わります。

議長

ほかにございませんか。

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

あのですねこの7条にあります、この条例に定めるものを除くほか、ここの次の部分ですね、基金の管理について必要な事項は町長が定めると、これはどういうものを指しているのですか。

また、どのような基金の管理があるのか、ちょっとお答えをお願いします。

議長

塩崎福祉保健課長。

塩崎剛尚福祉保健課長

今のとこですね、特に定めるようなことはないと思うんですけども、もしそういったことがあればですね、定めてということで第7条で謳わさせてもらっていますけども。

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

だからさ、今はないということじゃなくて、どのようなものが前例とかそんなものもないの。そんならこれはどういうようなときに適用できるかと、今がないからと言うてさ、何も全然わからないもののなかでこれを定めていこうということは、これ町長のとこへ向いて集中していくわけやね。何でも定められることになるんで、そこのとこの幅をちょっとお聞きしたい。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

今、課長が答えましたけれども、この事業をですね円滑に進めて終了したいと、そういうなかですね、行政として対応すべき事態が発生した場合には、これに適切に対応させていただきますと、そういうことを考えております。

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

その対応できるって、どのようなものを想定はさね、どういうものを想定をしておるのかと、この条例の範囲内の想定というものは。その想定を範囲を教えてくださいということなんです。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

想定はなかなか申し上げにくいけれども、範囲もですね行政ができる、公平公正に対応できるということを基本に考えてまいりたいと思います。

議長

他に、17番 松永征也君。

17番 松永征也議員

この基金のですね原資なんですけどね、財源はどんなんですか、一般財源すべてなんですけど、それとも特定財源がですねあるのかどうか、それだけお聞きしたいんですが。

議長

塩崎福祉保健課長。

塩崎剛尚福祉保健課長

原資はですね、皆さんからの償還金にあたります。

年度別にですね、償還計画を立てておりますので、その償還に基づいての原資になります。一旦原資を積み立ててですね、そこのなかからまた県のほうへ向いて支払うような形になります。

議長

17番 松永征也君。

17番 松永征也議員

そうしますと、償還が始まるまでにですねなんですか、まず最初のうちの償還金は基金へ入っていくということなんですか、お聞きします。

議長

塩崎福祉保健課長。

塩崎剛尚福祉保健課長

償還の始まるのがですね、19年の12月から個人からの償還が始まるんですけども、県の償還がですね、翌年度から始まります。それまでに皆さんから返してもらって、その金をですね一旦貯めていくわけなんですけども、この場合ですね、20年度に返すのが始まりますので、その分を一時この基金に貯めておいてですね、そのなかから支払うような形になります。

議長

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

それでは質疑を終わります。

日程第10

議長

次に日程第10 議案第12号 紀北町行政組織条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

以上で質疑を終了いたします。

日程第11

議長

次に日程第11 議案第13号 紀北町総合支所条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

お尋ねします。これについてはですね、先般の全協のときにも申し上げたんですが、この総合支所の組織を改変することによって、町長は所信表明のなかで紀伊長島地区では住民サービスに何ら変わりはないと申されておりますけれども、現実にはですね支所の課長が室長に格下げされてですね、予算の執行権を失うわけですね。本庁の課長が執行権を持つのでしよう。町長の一部をこの予算の範囲内で執行する権限というのは本庁の課長にあるわけでしょう。室長にはないでしょう。それ明らかに町長は住民サービスに変化ないと言うけども、違うでしょう。

それとも室長に執行させるんですか。課長、給料は支給されるでしょうけれども、権限上大きな違いがあるでしょう。議会にも出てきませんし、そのへん私はもうちょっと町長は所信表明のなかでわざとそういう言い方をされたのか、何も変わりませんで、実は大きな違いがある。これは明らかに本庁方式に変わるものです。合併の前提であった総合支所方式を改変するものですね。いかがでしょう、町長。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

住民のサービスを低下させないように努力してまいります。しかもこれを本庁方式に変化していくということではなくて、総合支所方式を維持しながらですね、海山総合支所については本庁へ統合し、紀伊長島総合支所についてはそのままの形で残したい。しかし、それは室長になってという指摘はありますけども、実質的なサービスを低下させないように努めてまいりたいと思います。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

いや町長、全協のときは実質本庁方式だと明言されましたよ。テレビの前で言葉変えられるのはよろしくないですよ。町民に向かって言ってください。実質、本庁方式です。これ、

そう言われたんですから。ですから、いくら町長がそう何も住民サービスに変化ないと言っても、現在でも総合支所と本庁の権限に大きな隔たりがあります。

それとですね、あと出てきますけれども防災上、災害対策本部、津波警戒本部含めてですね、だれも副本部長はいないんでしょう。配置されないでしょう。特に津波災害、大規模な地震だったら多分42号線は寸断されます。連絡の取りようがない、出向けない、平成16年の水害で私も経験しましたけれども、海山区では携帯電話一切使えませんでした。停止されていました。

そういう寸断される状況のなかにあってですね、町の最高幹部、災害対策本部の副本部長クラスがだれもないというのはね、私は住民の安全を軽視するもんだと思いますよ。最低、副本部長の1人である教育長がですね、教育委員会の本庁を総合支所のほうに移すべきです。分庁方式に改めるべきです。いかがでしょう。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

災害のときを想定されまして議員はご指摘を受けますが、災害についてもですね、住民の安全を安心を確保できるように対応いたしてまいります。

それからご提案の分庁方式はどうかということでもありますけども、私は総合支所方式で協議会で決めて合併したのであるからですね、目下のところそれに移ることは適切ではないと考えます。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

町長、言葉お変えになったらいきませんよ。いくら全協だといっても拘束されないとはいってもですよ。本会議上と隔たりがあったらあきませんよ。町長お一人ですから、全協でははっきり申されたんですよ、ねえ議長記憶しておるでしょう。

実質、本庁方式だとはっきり明言されましたよ。ですからこれ水掛け論になりますから、これは一般質問で徹底的にお尋ねいたします。

災害対策本部の副本部長を支所のほうへ常駐してもらう、置く気はないんですか、そのとこだけ明確にお答えいただきたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

災害対策本部のその支所に副本部長を置くような事態が。

6番 北村博司議員

いやいや私そう言ってないですよ。そのときにそうなる人、つまり教育長を総合支所のほうへ常駐してもらってはどうかと申し上げています。

奥山始郎町長

いやそれはあなたがおっしゃるような分庁方式で、教育委員会を向こうへ置けということのうえでの発想だと思います。

ですから、基本的にはですね住民の皆さんの安全と安心を確保することなんですから、最善を尽くしてまいりたいと思います。

議長

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

以上で質疑を終わります。

日程第12

議長

次に日程第12 議案第14号 紀北町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

以上で質疑を終わります。

日程第13

議長

次に日程第13 議案第15号 紀北町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

以上で質疑を終了いたします。

日程第14

議長

次に日程第14 議案第16号 紀北町特別職の職員非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

この件について特に申し上げ、お考え、町長の心境の変化をお伺いしたいと思います。これは特別職報酬審議会の答申に沿ったものですが、諮問しているはずですから、町側の意向がこういうものであって、諮問と答申と金額に違いがあるかもわかりませんが、諮問されたかどうかということ、こういう特別職、条例委員のいじれという諮問をされたなかにあんのかどうかということですね、それをお聞きしたいのと。

この件については合併協議のなかです、我々というか、紀伊長島の当時の合併特別委員会は低いほうに調整するべきだという主張をずっとしたわけです。議会側は了解の協議で低いほうに合わせた。ごくわずかな差でしたけども、それでも低いほうに合わせた。

ところがこの条例委員その他についてもですね、両町で違いがある分については低いほうに合わせるべきだと、低きに合わせるべきだと、一旦上げてしまうと下げるのは難しいからという。

ところが法定協のなかでは法定協の執行部、町長も入っておるわけですね、副会長でしたから。これを低いほうにしたところで財政上何にも影響はないと、そんなことは担当範囲が広がったりしてるんだから、ご苦労かけるんだから高いほうでいいんだという主張だったんですよ。町長もご記憶でしょう。でしかも合併当初もそういう条例案を百何十件出てきたな

かに、それで高いほうのままで固定したんですね。1年後に考えがコロッと変わるのはどういうことですか。財政上何も支障がないと明言されたんですよ。合併協議会でも合併後の臨時議会でもそういうふうに言われた。私は二度とも質疑してます。

ところが今回ですね、報酬審の委員から私は最近言われました。議会がそのときにちゃんと低いほうに調整してないから我々に責任が負わされた。あんたたちは何やってたんだと、2人言われました。私。報酬審の委員から。これは議会云々じゃなしに、理事者が1年のあいだに心境が変わったんですよ。財政に何も影響ないと言ったんですよ、この程度のことで。明確にお答えいただきたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

この報酬の審議につきましては審議会に諮問をさせていただきました。

それから合併のときにですね、高いほうに設定された。そのときの財政状況、あるいは理論の構成等のなかで、それは大きな影響はないという趣旨であったと思いますけども、しかし、もう現在、非常に厳しい、どんどんどんどんと交付税等が削減されてきたなかでですね、これを諮問し審議していただくのがベターであると考えました。

以上です。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

そのときは財政に大きな影響はないと思っておられたと、ところがその後交付税が削減されたりなんかして、えらいことになってきたから下げるようになったと、これはですね、わずか1年のあいだです。地方分権とか三位一体改革というのはそのときからわかっていた話です。ですから遅きに失する感じがありますけれども、私は町長は当時の、合併当時の見通しを誤ったと、財政に対して。不明を恥じるということですね。そうでないとわずか1年前に、1年ちょい前に臨時議会で見栄を切ってですよ、あなたじゃそのときの職務執行はあなたじゃなかったけども、その後あなた選挙で当選されて引き継がれたんですから、同じ考えだったと思いますから、明確に1年半前は財政状況の見通し誤ったんだということを、はっきり申し上げてください。

私はこれはきちんと低いほうに合併時点でしておかなあかんと、あとでしにくいよと申し

上げておるんですよ。明確にそこを言ってください。見通し誤ったと、申し訳なかったとおっしゃっていただきたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

合併協の協議は独断的に決めるものではなくてですね、委員の皆様の協議のなかで決定するものであります。しかしながら、合併論議そのもののなかでですね、合併が始まってきた基本的な状況は、非常に財政的に厳しくなるというのが大きな状況であります。

ですから、その合併をうながした1つの大きな要因を認識はしておりましたんです。ですからそれを見通しが誤ったとは言い切れないのではないかと思います。以上です。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

法定協は委員の総意で決まるって、そういうおっしゃられ方したら身も蓋もないですよ。これは私ども議会から出た委員は、特に長島側では特別委員会の総意に基づいて申し上げたんですよ。低いほうにしていたきたいと。そのときに執行部が押し切ったんですよ。法定協の会長、副会長が。あなたも副会長です。何の影響もない、ほとんど影響がないとおっしゃられた。

ですから、今、低いほうに合わせていかないとあとで困りますよと申し上げたにもかかわらず、私はそんなんやったら合併を進めたほうがおかしいみたいな言われ方ですが。そうじゃないんですよ。あのときの状況はあなたも上座におったじゃないですか。もう一度お答えいただきたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

合併協の状況はどうであったか定かに覚えておりませんが、執行部そのものが申し上げて押し切ったとは言い切れないところがあります。つまり合併協の委員の皆様の同意がなかったら確認されませんから、あなたどうぞご認識をいただきたいと思います。

議長

ほかにございませんか。

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

今ね、合併前のことの審議やったんで、今この町長が答弁したなかでね町長、合併したら苦しくなるのがわかっていたと、我々合併前にはまだ一般町民でございました。そのときに合併したら財政が良くなって町も良くなるんだと、いろんなそういう認識のうえで合併したと思っておったんやけども、これあとあとのことに響いていくんで、そこのところは本当だったのですが、ちょっとお尋ねします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

私申し上げたのは、合併に、市町村が合併に向かう社会的な状況は財政が苦しくなってきたから大きな要因となりましたということなんです。だから合併したら苦しくなるとは言っていないんですよ。

11番 入江康仁議員

今言うたんと違うんですか。

奥山始郎町長

いやいや違います。

11番 入江康仁議員

どうもはい、ありがとう。

議長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

以上で質疑を終わります。

日程第15

議長

次に日程第15 議案第17号 紀北町長、助役及び収入役の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

日程第16

議長

次に日程第16 議案第18号 紀北町教育委員会教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

以上で質疑を終わります。

日程第17

議長

次に日程第17 議案第19号 紀北町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

日程第18

議長

次に日程第18 議案第20号 紀北町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

以上で質疑を終わります。

日程第19

議長

次に日程第19 議案第21号 紀北町税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

地方自治法の改正により、個人の町民税、固定資産税の納期前納制に関する特例を廃止するという事なんですが、これは合併のときにも前納制を残すのか残さないのか、旧海山町においてもたくさん論議いたしまして、合併後に協議するという事になったと思うんですが、今回も行政改革のなかでこういうことが提案されたと思いますが、紀北町においてですね、この前納制がなくなったらどれぐらいの金額が、何人ぐらいの人がこの制度を利用して、どれぐらいの金額を前納制によって町が負担していたのか、お尋ねいたします。

議長

長野税務課長。

長野季樹税務課長

質問にお答えいたします。納期前納付の報奨金の交付、いわゆる前納報奨金というものなんですけども、一応これまで、一応18年度実績といたしまして町県民税で1,235件の報奨金の交付金額が146万5,050円でした。固定資産税では4,235件ありまして646万3,350円、合計といたしまして5,470件で792万8,400円を交付いたしております。

以上でございます。

議長

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

思っていたよりたくさんの方がこの前納制を利用していると思うんですけども、お金の収入の高い人にとっては、住民にとっては利益があると思うんですが、私が考えるには何か所得の低い人のほうがやはり銀行利子も低いときですし、せめてもの自分の負担が少なくなるということで、町民には喜ばれた制度だと思うんです。

それで一番負担の、どれぐらいの所得の方がこれを利用している率が多いのか、大体でよろしいのでわかったらお願いしたいと思います。

議長

長野税務課長。

長野季樹税務課長

一応所得的なところでの交付というのは、ちょっと今現在のところ把握しておりませんが、申し訳ございませんが、よろしくお願いします。

議長

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

またそのところも今回の前納制については、そういうところも勘案されたのかなと思いましたが、お聞きしたんですが、そういうことです。それで、また調べておいていただきたいんですけども、前納制によって行政としても町の資金繰りですか、そういう意味においてもメリットもあるというような話をそのときにお聞きしたんですが、もしこれがなくなって銀行から借りる場合のその利息のパーセントと、実際にこれが前納制がある場合に何パーセントぐらいの率で掛けていたのか、その差はどれぐらいなのかお尋ねいたします。

議長

長野税務課長。

長野季樹税務課長

確かに当初、この制度が一応できた段階におきましては収税の早期確保というものと、資金運用等々いろいろと問題になった時期がございましたけども、ちょっと現在のところそういう問題については解決されているということをお聞きしまして、一応今回の廃止についてある程度決定させていただいているところでございます。

あと資金運用の面については、ちょっと私のほうからではちょっと申し訳ないんですが、お答えすることができませんので、よろしくお願いします。

議長

ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

以上で質疑を終わります。

日程第20

議長

次に日程第20 議案第22号 紀北町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

以上で質疑を終わります。

日程第21

議長

次に日程第21 議案第23号 紀北町海岸国有地管理審議会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

お尋ねします。この海岸国有地管理審議会は近年私やったことないんで、随分前、多分10年以上前かな、審議会の委員を何年かさせていただきましたけども、そのときから申し上げているんですが、審議会の委員と同意権者が委員になっているということないですか。

これ同意書を付けているでしょう。国有地この使用許可、占用許可のね、同意書を付けるように義務づけているでしょう。義務づけているでしょう。それを同意権者というか、とが審議会の委員になるのはいかなものかと。

ですから、同意を取り付けるのはほかにしたらどうだということを、私は前々から申し上げてますよ。同意書を付けた人が審議するというのは、私はこれは理屈に合わん話だと、今は変わっていれば別ですよ。最近やってないんでわからないんで、お聞かせいただきたいと思います。

議長

太田財政課長。

太田哲生財政課長

先ほどの役員につきましては、今後検討していきたいと考えております。

6番 北村博司議員

いや今どうなっているの現状、毎年1回やっておるのやで、総務課長答えられる。今まで担当しておったんやろ。まだ条例は承認されていないんやで今の担当がせなあかんで、あんとこ、まだやろ、議決されてから。

議長

谷口総務課長。

谷口房夫総務課長

私も以前担当しておりましたのでお答えさせていただきますが、確かにですね、審議会条例のなかにおきましてはですね、委員の選定のなかに町内漁業関係者の役員の職にあるものということで、漁業組合長をですね委員としてしておりました。

それで同意をとる部分におきましてはですね、漁業組合としておましてですね、確かに委員ご指摘の部分はですね、認められる部分もありますので、今後ですね今、財政課長も言われましたように委員の選定にあたりましてはですね検討していくということで、ご理解を願いたいと思います。

議長

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

以上で質疑を終わります。

議長

次に日程第22 議案第24号 紀北町地震災害警戒本部条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

議長

10番 岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

87ページの新旧対照表なんですけども、この条例の部分はどうですか、従来の役目とか待遇の問題ではなしにどうですか、この副本部長の順位を定めて旧条例はどうですか、定めてあるわけなんですけども、助役、収入役というふうになっております。それを今回の新しい条例でどうですか、副町長という形にしますと、他の条例部分とは違ってどうですか、この順位を定めてあるんだから収入役が抜けてしまうんじゃないかというふうに思ったんですけども、その点はどうでしょうか、これでいいんでしょうか。

議長

谷口総務課長。

谷口房夫総務課長

お答えします。第2条のどうですか第3項の部分におきましてはどうですか、順位というよりも副本部長にはこういった方がなるということで、助役、収入役及び教育長をもって当たるということなんですけども、今回どうですか地方自治法の一部改正によりまして収入役は一般職の会計管理者ということになりますので、このところはどうですか、一般職ですので副本部長には当てませんよということの改正であります。

ただしどうですか、附則第2項にありますように、4月1日以降もどうですか、収入役を在任期間中置く場合はどうですか、今までの現行のとおり読み替えますよということですので、ご理解を賜りたいと思います。以上です。

議長

10番 岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

質問の点わかりましたけどもね、新条例によってどうですか収入役が該当でなくなるわけなんですけども、その場合は経過措置によって在任中はどうですか含まれるということで、これは条例の附則なんかには出てないように思うんですけども、それでそういう解釈だけということですか、法の

適用の解釈だけでこれはええんですか。経過措置により行うということは必要ないんですか。

議長

谷口総務課長。

谷口房夫総務課長

附則第2項のところをご覧いただきたいのですが、収入役がですね、地方自治法の一部改正をする法律の附則第3条第1項の規定というのはですね、先ほど言いましたように収入役の改正のですね、経過措置の部分がありまして、在任特例が出てきます。そのなかでそういうことで在任をさせる場合はですね、今回の新しい本条例の第2項の改正後の規定は適用せずですね、現行の改正前の第2条の規定を適用しますよと、効力を有しますよということで、ここで明記させていただいております。以上です。

10番 岩見雅夫議員

わかりました。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

いや先ほどに引き続いてになりますが、この地震災害対策警戒本部副本部長は助役、収入及び教育長、ですから地震を警戒する、津波が来る、真っ先に一番、シミュレーションで一番高い波が来るだろうと言われているのは、国道42号線の加田の部分ですね。造船のあたりですね。それから三浦の大瀬川あたり。ここらは水没する、つまり交通が遮断される、通信が遮断される。こういう災害時というのは独自の判断をしなきゃいかんですよ。孤立するから、孤立しますよ、総合支所は。絶対しますよ。通信機器そのものが壊れる可能性がある。

ですから人ですよ、結局は。だから決定権を持てる、責任を持てる人間を総合支所に配置せなあかんですよ。4年後に本庁が移転した場合は逆な面で、やはりそのとき海山の総合支所にやっぱり決定権者はおらなあかんですよ。人命は一刻一秒争うんですよ。私この間図上訓練見せてもらいました。ここでやったね、あれで実際指揮とっておったのは危機管理課長ですね。町長、助役はおったな。助役、収入役はひな壇のようなどこにいて、実際の指揮は危機管理課長がとっていた。

それでパッパパッパ指示をしておいて報告をしていた。ちょっと間隔を置いてね。実際判断しておったのは危機管理課長ですね。あの状況を見ると、そういう現場に即応した指示、決定をできる人間を1人配置せなあかんですよ。それが生きた防災対策ですよ。こんな文書

で並べておるだけでは何の意味もないですよ。だれか副本部長相当者を支所に配置すべきです。これは私は町長と真っ向からものの考え方違いますね、いかがですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員がおっしゃることは非常に筋が通っていると思います。しかし今、総合支所方式を堅持している段階です。よく支所と本庁との連絡を密にすることは非常に大事だと思っております。あなたが提案される件については、今後よく検討を重ねていきたいと思っております。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

私、そく聞するところによると、国交省の防災基地というのか拠点が片上地区に設ける計画あるそうですね。私はこれそく聞ですが、直接国交省に聞いたわけじゃないですけれども、地元の人に聞きましたけれども、片上池のあの周辺でそういう計画あると聞いておりましたけれども、それとの、実際は国や、あるいは防衛省とかそういうところが進出してくる基地になるわけでしょう、ここが。防災拠点ができたら。何かヘリポートができると聞きましたけれども、その事実関係も確認したいですが、そこの連携はどうするんですか。

警察でもあそこは交番でしてね、町長よく知っておるでしょう。2人ぐらいしかおらんでしょう。パトロールに行けば空っぽですよ。判断、決定権は役場の総合支所になりますよ、孤立したときは。それだけの責務と権限を持った人間を配置しなければ、私は明日にでも起こるかわからん大災害のときに、私は機能しにくいと思いますよ。それぐらい優秀な支所長に、そういう人を得られるという自信がおありなんでしょうね、私の申し上げていることを検討で済ませていこうとするなら。そんだけの責任と権限持たせなあかんですよ。そんだけ持たせられますか、支所長に。かわいそうじゃないですか。この4月の異動でどなたがなるかわかりませんが、いかがでしょう。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

あれですね、議員がご提案なされておられることは、今も申し上げましたとおり、検討させてもらうということは、それを無視しないことでありまして、やっぱりあれじゃないです

か、つまるところは本庁が迅速に対応の指示を出すということが、まず先決であろうかと思
います。

だからそのへんの連絡網の整備をやっていきたいし、現在、両支所の支所長がおりますが、
なかなかよく頑張っておられると思います。

6 番 北村博司議員

防災拠点の話はどうなっておるの。だれか知っておるやろ、危機管理課長知っておるやろ。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

片上の池のほとりに国交省が防災の関連の事業を展開することは、私は聞いております。

今、報告をいたすほどの段階に至っておりませんという認識でございます。

議長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

よろしいですか。

以上で質疑を終わります。

議長

ここで暫時休憩といたします。

11時10分より再開いたします。

(午前 10時 58分)

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第23

議長

次に日程第23 議案第25号 紀北町奨学金貸与条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

以上で質疑を終わります。

日程第24

議長

次に日程第24 議案第26号 紀北町郷土資料館条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

先ほどからですね、北村議員が防災のことでいろいろ質問しておったんやけども、そのなかで北村議員が言っとったように、この場所というのは僕ら審議したときにはこれ入ってなかったんで、長島町の体育館のなかですね、これ。2階ですね。そのなかですわね。先ほどから一番先に津波が来たら加田へ来るよとね。本当はこの津波というのは一旦名倉へ行くんですわ。名倉へ行ってから打って返しが江ノ浦へ行くのやけども、それはとにかくとしてですよ。その一番津波が来るとわかっておる今、東海地震だどうのと騒がれておるときに、一番危険なとこへ向いてなぜ持ってきたのか。

また、それでこの郷土資料館というのは郷土の資料のなかで修復できないもんもいっぱいあると思う。これ浸かったりしたらね、実際。これは北村議員が言うておるぐらいやでたい

がい反対したんやろと思うけども、町長そのとこちょっとどういうあれで、この危険のところへ移転したんか、ちょっと教えていただきたいと思います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

旧のあれですね、郷土資料館もかなり危険な場所でありまして、老朽化もきているという現状を踏まえましてですね、体育館の2階ということで、あそこならば比較的安心できるかなということ、しかも広い、見やすい、そういうことを考えました。

以上です。

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

広い、見やすいとかそうじゃなくて、僕が言っておるのは一番危険な場所へ行って、本当にこれね紀北町の大きなこれあそこが浸かったり、地震ですから、あの体育館ももう耐用年数についてはもう大分経っておると思うんですわ。それであれ倒れたりしたら大変な本当に紀北町としても財産の紛失になると思うんですわ。

だから、私は先ほどから北村議員が町長に言っておるように、なぜあそこへ持っていったのか、北村議員たいがい言っておったと思うよ、それは。言うたんやろ北村議員、違うの。違うん。あんた移せんて言うたん。えらい話もう全然違うな。そやけどもう一回だけちょっと、それで早急にできたら、できたら4年後の庁舎の関連もあるけど、安全な場所へできたら、こうできるようにしたってほしいと思います。よろしく願いいたします。そのとこ町長、こう考えてますで結構ですから、一言お答えをお願いします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

大変、資料館についてのご配慮ありがとうございます。非常に津波のときは入江、湾の奥は非常に高くなるというんですよね、波が。それはよく存じておりますけども、まずあそこ松本よりは比較的安全という判断であります。今後、議員ご指摘のようにですね、もっとさらなる入りやすく安全なところがあれば対応させていただきたい。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

ちょっと誤解招いたらいけませんので、危機管理課長にお尋ねしたいと思います。体育館の部分のシミュレーションで津波高の、最大の津波高のシミュレーションがあると思いますが、同時に発生した場合ですね。東南海、南海、東海の想定が出ていると思います。私の記憶では今の総合庁舎、体育館の部分は50cm程度、その多くの区の墓地のあたりは2m以上かな。それから加田のほうの一番奥のほうは3m以上になるという。それで松本の以前の資料館あったところは3m、2mか3mぐらいの津波高だ想定されておる。一番、このなかで一番安全な部分だというふうに、確かシミュレーション防災マップに書かれておりますが、ちょっと専門的見地からお答えいただきたい。

議長

中場危機管理課長

中場幹危機管理課長

お答えをさせていただきます。

東海、東南海、南海地震、3つの最大の地震が起こった場合の津波の想定でございますが、先ほど議員申し上げられたとおり、体育館、役場のところが0.5mでございます。前にありました松本のところが3m以上ということになっております。

6番 北村博司議員

はい、ありがとう。

議長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

よろしいですか。

以上で質疑を終わります。

日程第25

議長

次に日程第25 議案第27号 紀北町水道事業分担金徴収条例の一部を改正する条例を議題

といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

以上で質疑を終わります。

日程第26

議長

次に日程第26 議案第28号 紀北町低開発地域工業開発地域の指定に伴う固定資産税の特例措置に関する条例を廃止する条例を議題といたします。

質疑を許します。

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

この条例ですね企業を誘致する、または企業を育成すると、そして若者の雇用対策につなげるという意味ですね、私条例を見るなかで唯一の優遇措置じゃないかというふうに思っております。これが前日の説明ではですね3年間の免除ということで、同様の対応策を考えておるといようなお話だったと思うんですが、そのへんですね今後これについてどういふ方策で臨んでいくのかというように、少し聞きたいと思います。よろしく願いします。

議長

長野税務課長。

長野季樹税務課長

一応この廃止するにあたりましては、一応もう経過が、時間的な経過が過ぎましたんで、廃止するわけなんですけども、一応これに代わるものといまして、すでに条例化されております紀北町の過疎地域における固定資産税の特例措置に関する条例というものがあまして、それに基づいて一応今回の廃止に伴いますものも含めて、一応対応できる課税免除の措置がありますので、そこらへんのところで理解していただきたいと思います。

議長

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

それはですね優遇処置が今までは2つあって、ダブルで優遇されておったんですか。

議長

長野税務課長。

長野季樹税務課長

一応、1つの条例でしか課税免除の適用は受けられません。

議長

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

それでは代用の処置があるということで判断してよろしいんですね。

そういうことで、そのようなですね優遇処置が当町にあるんだということをアピールしていただいてですね、企業誘致なり育成なりにですね、企業関係者に知っていただくということも大切なことだと思いますので、そのへんのPRも含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

議長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

以上で質疑を終わります。

日程第27

議長

次に日程第27 議案第29号 紀北広域連合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

以上で質疑を終わります。

日程第28

議長

次に日程第28 議案第30号 三重紀北消防組合理約の変更に関する協議についてを議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

以上で質疑を終わります。

日程第29

議長

次に日程第29 議案第31号 三重県自治会館組合理約の変更に関する協議についてを議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

以上で質疑を終わります。

日程第30

議長

次に日程第30 議案第32号 三重県市町職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少に関する協議についてを議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

以上で質疑を終わります。

日程第31

議長

次に日程第31 議案第33号 三重県市町職員退職手当組合理約の変更に関する協議についてを議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

以上で質疑を終わります。

日程第32

議長

次に日程第32 議案第34号 三重地方税管理回収機構規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

以上で質疑を終わります。

日程第33

議長

次に日程第33 議案第35号 荷坂やすらぎ苑組合理約の変更に関する協議についてを議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

以上で質疑を終わります。

日程第34

議長

次に日程第34 議案第36号 東紀州農業共済事務組合理約の変更に関する協議についてを議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

以上で質疑を終わります。

日程第35

議長

次に日程第35 議案第37号 紀北町地域産物展示販売施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

質疑を許します。

4番 家崎仁行君。

4番 家崎仁行議員

この指定期間については19年3月31日をもってと今まで聞いていましたが、今回の申請で9月30日まで延期となっております。この理由についてお尋ねいたします。

延期となった理由。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

当初、3月31日までに業者の方と国交省の方とで契約が、移転契約が成立することを前提に3月31日にしておりましたけども、移転契約がまだ契約してない状況からですね、9月30日までに延期するものでございます。以上でございます。

議長

4番 家崎仁行君。

4番 家崎仁行議員

9月以降ですね、このことについてお魚らんどグループとどのような話し合いというのですか、持っているのかお尋ねいたします。9月以降についてですね。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

昨年からです国交省、それと町ですね、それから町の三役と二度ほど会ってもらってですね、一応14回の話し合いを持っております。それは初めの状況説明から、それから内容説明、それから国交省との移転補償の内容の説明、それから移転補償、まだ現在正確な金額が提示されていないんですけども、一応交渉経緯はそういうことで移転内容とか、そういう金額のことで14回いろいろ話し合っております。

議長

広瀬課長、9月30日からあとはということ。

4番 家崎仁行議員

9月以降ですね、終わったあとですね。9月30日以降。

議長

この19年の9月30日以降どうなるのかということですね。

4番 家崎仁行議員

よろしいですか、9月30日以降ですね、あそこ終わった場合ですね、終わりますね。これ終わったあとのことをね、終わった以降、話し合いはしておりますか。どのようないうのか、代替りの場所ができるとか、移転費用とか、移動補償とかそういったことで話し合いというんか持っていますか。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

9月以降のことはですね、新しい施設を今のところ建てる考えでおりませんので、そういうことは業者の方と話しております。

議長

4番 家崎仁行君。

4番 家崎仁行議員

これまで地域産業展示販売、郷土料理、新鮮な水産物を提供する。また実質的なイベント

なども開催していろいろ営業努力をしたり、海山物産としても努力してきたと思います。これからも国との絡みもあろうと思いますが、将来についてグループの方も大変心配していると思います。このグループの方がこれからも困らないように誠意ある話し合いというのですか、これからも持っていていただいてほしいと思います。

以上です。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

家崎議員が申しましたように、当然、そういうことでこれから対処していきたいと思っています。

議長

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

質疑をいたします。お魚らんどについてはですね、私も詳しくは全然、旧町時代からのずっと産物ですから、施設ですから存じておらないだけにはわかりにくいんですが、今回、高速道路が来るということで、一応この6ヵ月に延長したということですね。6ヵ月のなかではもう言うたら、もう地権者はもちろん個人ですね、建物は町、指定管理者制度を使って指定管理者はこの海山グループがやっている。そこらへんの関係が非常にわかりにくいんですが、僕の聞きたいことは、この6ヵ月の延長でですね、これでもう円満に、言うたら国交省、お魚らんどグループ、町がやっぱりきちっと契約切れた9月末にはこれは撤去できて、あそこヘインターをつくれるような状況になっているのかどうか、その点だけをお聞きしておきます。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

ただいまの中津畑議員さんが申しましたように、そういう方向で9月末に解決つくように全力で頑張っていきたいと思っています。

議長

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

今の課長の答弁ですと、解決できるように努力を6ヵ月でしたいというように、僕は受け取ったんですが、この指定管理者6ヵ月間を延長することによって、延長というか再契約することによって、6ヵ月後にはもう言うたら業者の方もわかりましたということで、引かれるということではないんですか。

これから努力をするということなんですか、この指定管理者6ヵ月のあいだに協議をしたいということなんですか、どちらですか。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

先ほども家崎議員さんの質問に答えさせていただきましたんですけども、これまでに14回の交渉を持っております。今後もこういう交渉を持ってですね、円満に解決できるように9月末までに頑張っていきたいと思っています。

議長

12番 平野隆久君。

12番 平野隆久議員

すみません。今から質問するのは前者議員とも少しダブる部分もあるんですけども、去年の8月8日に臨時議会において公募ということではなくて、お魚らんど海山グループということで6ヵ月の9月1日から3月31日までですね、指定管理者制度にするということで議決されたわけなんですけど、今回またその3月31日までにそれができなかったということで、また再度6ヵ月の延長ということで、今回、この議案が出ているんですけども、本来でしたら、この3月31日までにきちっと話ができるという状況だったと思うんです。

今回、その点がうまくいかずに再度6ヵ月の随意契約で指定管理者制度をまた延長するという話なんですけども、やはり最初その6ヵ月で行けるだろうという見通しがあったと思うんですけども、再度延びたということによって、今後また延びるということのないように、きちりした国交省との話し合い、本来でしたら今回できちっと話し合いができるはずだったのにできなかったということについて、やはりそれでまた延びるんじゃないかという懸念もありますんで、その点を十分話し合いをきちっとしていただきたいと思うんですけども、その点について再度になる思うんですけど、答弁をお願いします。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

平野議員さんの言うとおりでございまして、とにかく9月末に円満に解決できるように努力していきたいと思っております。

議長

ほかにございませんか。

2番 中村健之君

2番 中村健之議員

この件については是非町長にですね、見解を伺いたいんですが、私の聞いた情報によりますと、確実な情報ではありませんが、国土交通省等の話、意向ですと、高速道路の場所は定かではありませんがですね、そのお魚らんの用地を確保して、地元産の産物を販売するところをつくる用意があるとの情報も聞いておりますが、先ほどの課長の話ですと、今後はその設置の意向はないということなんですが、今後ですね、やっぱりそこらへんのお魚らんど海山グループの方たちとの話のなかで、そういう国交省の意向も踏まえてですね、やはり新高速道路のなかへつくられるとすればですね、非常に私は将来的にも展望が持てるものじゃないかと思いますが、町長のそこらへんのお考えをですね、前向きのお答えをいただきたくお願いをいたします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

お答えいたします。ただいま産業振興課長が申し上げたように、この高速道路が建設されることによってですね、国道42号の人の動き、車の動き、それから経済的な物流等は非常に予測は難しいと思います。

そんななかでですね、これを、これに代わる建物は現在のところつくる考えは持っておりません。しかしながら、高速道路が紀北町を通過する適地にですね、サービスエリア等は必要であろうと、そういうことは南三重東紀州地域の皆様方と合同会議のなかで、紀北町が一番最初に申し上げた次第であります。以上です。

議長

よろしいですか。

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

この高速道路の建設のですね、進捗にかかわってくることなんですけど、この件はですね、延びておるといことで、それで改めて一般質問でやらしていただこうと思っておりますので、今日はちょっとお願いだけしておきたいんですけど、ここのですね、いわゆる地域住民だとか地権者に説明会等がありまして、それから地権者の立ち会いも行ってあって、一定の予定日が決まっておったわけなんです。

ところがこういうふうな問題が出てきて、それが延び延びになっておると、そういうことで14回の交渉を重ねてきたというようなことなんですけども、ここのお魚らんの関係者は、そういうことはわかっておるだろうと思うんですけども、その間ですね、今までかかわってきた皆さんがどないなっておるのだということに心配してみえるんでね、ここだけじゃなくてそのへんの配慮も是非していただきたいということをお願いしておきます。

配慮のほうどういうふうにやっていただけるのか。

議長

中原建設課長。

中原幹夫建設課長

玉津議員にお答えします。

海山インターの付近の方々にはですね、今おっしゃいましたようにお魚らんの件もありましてですね、全体の説明が少し遅れておるのは事実でございます。早い時期にですね、もう一度ですね、遊水の関係も含めてですねご説明をしたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長

ほかにございませつか。

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

これは合併に至る経緯のなかの極端なことを言えば、海山町の負の遺産だと私は考えております。町長の是非毅然たる明快なお言葉を聞きたいんですけども、沿岸漁業構造改善事業として発足したわけですよ、これは。だからこれはもう待遇がですね海山漁協で否決をされて総会において、それでも苦肉の策として本来は特別補助、国に返還すべきだったにもかかわらず、将来こういうことが起こると海山町が苦境に立たされるんじゃないかという考えのもとに苦肉の策としてつくったと、お魚らんどをつくったというふうに私は説明を受けました。

その結果、きわめて異例の待遇として今回きたと思うんですよ。例えば土地代を町で半分とか、電気、水道これを20%負担とか、浄化槽、共済 100%町で負担ですとか、最終的には年 300万円から 500万円のあいだでずっと負担をし続けてきた。こういうことは非常に異例だったと私は思うんですけども、そして今後半年間延長するうえでですね、これはこういう特別な待遇を止めたうえで延長すべきではなかったかと思えますけども、いかがでしょうかね、町長。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

お答えします。議員は詳しい調査の結果言われておると思いますが、これを建てたときの状況というものは、やはり経済産業の振興という意味でですね、対応したものと拝察できます。しかも、現在までそれは営々として続いておりまして、今この高速道路の建設ということに遭遇して、この施設をどうするかという問題があるわけなんです。そのときどきの行政の対応には、それなりの必要性があってですね、やってきたものであると認識しております。

しかしながら、今回のこのお魚らんどにつきましては、業者の方も、それから地権者の方も行政も納得のうえで解決するのが最高だと思いますけれども、そのように努めてまいりたいと思います。

議長

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

今後の交渉の経過にあたりましては、住民の利益に反することのないよう、業者と十分交渉をしてやっていただきたいと思います。

そして、この私としては沿岸漁業構造改善事業そのものを断ち切ったうえで、例えば道の駅の空き地のところへ新規に移転するとかという方法もまた別途考えられるんじゃないかというふうに考えておりますが、どうでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

そうですね、行政としてはですね、町民の財産処分でありますんで、しかも業者も町民の

方々でありますんでですね、どちらもマイナスがいかないようによく配慮して、この問題を解決するよう努力します。

議長

よろしいですか。

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

私のちょっと質問の第1はですね、課長の答弁には越えている問題と思いますんで、執行部の町長と助役に答弁できたらお願いしたい。

要は、私どもまだ入ってないときに、3月の30日からこれ延長しておるわね。これは前に延びたときに課長はいろいろのなかで話し合いがあって、何の原因があってこの31日から9月の30日まで延長になったのか、延長になった理由ですね。業者とのいろんな話し合い。

そして国交省、町、業者との話し合いのなかで、移転補償というのと廃止補償というのは全然違う。この面はどないして考えておるのか。

そして移転補償というのは、次にどっかへ建てるからということの補償なんですね。それを課長は新しい建物を建てる計画はないと、ないんだったらなぜ廃止補償にしないのか。

そしてこの海山物産の立ち上げはどうだったのか、要はこの沿岸漁業振興事業というのですが、構造改善事業のなかで常にこういう公共的な施設を建てる時にはですよ、土地を収用してから建てるのが普通なんですね。この場合は建物は町の所有であって、土地は違う。

そしてもう1点はですね、これはなぜ早急にここへ向いて建てんならんだ、10年ぐらい前に建てやなあかなんだのかと、今の言うた奥村議員からあったように無理があったような建て方をしておる。要は行政としてはですよ、大体の高速道路にしても道路の一般道路にしても、大体新しくできるところの情報というのは、その地域の長、首長が皆入ってくる。これはもう10年以上前から入るんですよ。だからここへ来るのはわかっておって建てたんじゃないかという疑惑もある。

そして今言うたこの事業の無理なあれをやっておるけども、これ土地代だけでも月に29万某払っておる。年間にして350万円です。10年経ったら3,500万円です。だから公共のものを建てる時には土地を収用してからというのは、これは基本じゃないんですか、町長。これは町長がやった事業じゃないんですけどもね、今現在町長ですから、町長のところへいかなしょうないんで。

そして課長が言ったように努力する、解決するのに努力すると、そんなら以前延びたとき

の課題となった問題、それが問題が解決できなかったから3月31日から9月30日まで延びた
んでしょう。その問題をどうかと、要はこれは大きな補償問題じゃないですか。そうしてこ
れを課長言うたようにですね、半年間で解決するんだったら、これどのようなスケジ
ュールのなかで解決できるん。町としてはどこまでが妥協できるという線を出しておるのか、
その町の妥協できる線を出してください。業者がどのような要望のなかで、町としてこ
こまでは対応できると、一応それだけ先答弁お願いします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

お答えいたします。

議員もご指摘になったようにですね、10年前の建設の状況はですね、土地収用を買収して
建てるべきであったのか、それはそのときにできなかった理由があったと思いますね。それ
でそこに土地を借りるという方法でやった、それはそのときベターであったのではないかと
拝察をいたしております。

それからこの高速道路が10年前から執行部、特に理事者に対して情報が入っていたのでは
ないかと言われることについては、おそらくそのころにはここを通るとか、近畿自動車道の
紀勢線の高速道路についての要望はしてあったと思います、当時からね。しかし、そういう
具体的なことは最近になってはっきりしてきた。それから国、県のですね新直轄方式でやる
ということも最近になって決定して、初めてこれが実現性が出来てきたということでありま
す。

それからこの延期することによって半年で解決するのかどうか、これはですね、今こうい
う手順でということ解決するとかしないとかを申し上げることは大変難しい。というのは、
これは国がまず、そうですね、店子さんとおっしゃいますけども、3人の企業と移転補償を
解決する。その次は町に対してその移転補償等を解決する。それから土地収用を、後に買収
についてですね、地権者と話していくような段取りでいくわけなんです。この事業の進め方、
国はですよ。

ですから、そのなかで業者さんにおかれては、自分たちの考えておられることとはちょっ
と違う額だとか、そういう状況が出てきているのが大きな原因と考えます。ですからそうい
うことを今すぐに半年で解決できる、できないは申し上げにくいんじゃないかな、以上です。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

11番 入江康仁議員

答弁不足やもんで。

議長

簡潔に指摘してください。

11番 入江康仁議員

だから町長、その問題、この延長になったときの問題ですね。問題、課題、業者からどう
いう問題があって解決できなかって延びたのかという。だから補償のなかでの金額とかさ、
そういうこともいろいろあったかと思うんです。そこを聞きたいんです。

だから、その移転補償と廃止補償とは全然違うよと、言うておることとね。

議長

入江議員、業者との話のなかでどうだったのかということをお答弁。

11番 入江康仁議員

だからその延期になった、3月31日までに話がつかなかったわけでしょう。つかなかった
ときの課題、問題ですね。それは現実に今引っ張っておるわけでしょう、ね。その問題がど
ういう問題だったのかと、それで町がどこまで妥協できる線があるのかないのかということ
ですね。

議長

町長、先ほどの答弁不足の指摘は、問題点と町がどこまで妥協できるのかという。

奥山町長。

奥山始郎町長

今、まだ交渉の段階、国と業者との話し合いのなかで、まだ至ってないんですわ。国交省
と3業者との移転補償の解決は今、進行中なんですわ。交渉が。それで町がまだそこへ関与
する場面ではないんです。そうなんです実際の構図は。

そうしますと、その町の施設に業者さんがそこに入って商売をしてなかったら、その国交
省との交渉の何というか権利が失われていきます。3月31日までにもし妥結しなかったら。
だから半年を町が権利を、言うたら権利をフォローしたわけなんですわ。それによって国交
省と業者さんが交渉できることになるわけなんです、実際は。そこのところがあるんです。

ですからご理解いただきたいのは、そのように業者さんにも配慮している、町側は。そう
いうことです。

11番 入江康仁議員

それでもう1点、移転補償と廃止補償の違い。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

移転補償と営業廃止の補償が2つあるんですけども、移転補償は建物を移転するためにかかる費用に対する補償が移転補償でございます。営業廃止補償といいますのは、法令等により営業場所が限定された、また制限される業種にかかる営業所ということが該当になりまして、例えば公衆浴場とか、そこでしかできない温泉、例えばそこでしか湯が出やん、そういう事業所に対しての補償が営業補償と聞いております。

以上です。営業廃止です。間違いました。すみません。

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

私いろいろ聞いておるなかではですね、やはりこの補償問題で揉めていると、そして今、町が関係してないと言っているけど、要は国交省、国との交渉のときにはですよ町長、どんなときにもやはりこの道路にしろ、県の事業にしろ、皆今回の予算にも入ってくるようにですね、いろんな調査費とかいろんなお金が入ってくるわね。町でやらしてもらわらん業務の委託料として、そのなかで今回は町がやはり業者のいうのはですよ、国交省が払うのは町なんです。移転補償の場合、町に入れるよと、移転補償はですよ、町の財産ですから。

それで国交省と業者と話しているという補償というのは微々たるものだと、だからそれに対しての差額は国交省としてはそれを含めたうえでの町に出すんだと、だからあとは町との話もしてくださいと、だから今の答弁のなかですよ、そんだったら最初から町の、今課長がいうようにこの半年期間のなかで早急に解決すると、今までやってきた3月までやってきた交渉は町が入ってなかったんですか。

入っていないだったらわかるよ、国交省のあいだの交渉だったら。今まで入ってきて、さっきの答弁のなかですよ、早く解決9月末までに解決するよう努力するといって、今、産業振興課長が言ったでしょう。解決するとはっきり言ったでしょう、これは。産業振興課長あんた今言うたやろ、期限の9月末までにはやりますと、努力すると言っておるやないか、努力すると。

町長の話ですと町は入らない。国交省と業者のあれやというとりんやろ、いやいや違うと

いうことはないやないかな、そやけど、そんなら何で町が話しておるのに、国交省との移転の問題と、そういうとこの違うということはどういうとこを言うのですか、そこをちょっとお尋ねします。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員さんは非常に明敏な方ですけども、私の言うところをちょっとこう受け取り方が違うという意味です。

11番 入江康仁議員

どういうふうに違うの。

奥山始郎町長

だから町が業者と交渉するのではないんです。業者は国交省と移転補償について協議するんです。それで今まで産業振興担当課ではですね、業者さんにいろんな情報提供とか、なんかしてサポートしてきておるんです。

そして、そのちらっとあの3業者と私も会いましたよ、役場で。会って話をいたしましたよ。そういう状況ですから、そしたらいまの段階では、町が業者さんに何ができるんかということが、今後の課題ですけども、そこに議会に認めていただく、筋の通った話ができたら、私はいいと思うんですけどね、いまのとこちょっと見つけにくいんですわ。

11番 入江康仁議員

議長、ちょっと議事進行で。

議長

質疑の中で、指摘できますか。

11番 入江康仁議員

ちょっとだけ議事進行してください。ちょっとだから。

議長

どういう点ですか。

11番 入江康仁議員

だから言ったのはね、それだったら皆、各議員の質問に対してですよ、産業振興課長は9月までに努力すると。そして私は前に言ったように、何が課題で3月から9月まで延びたんやと、ここの点もまだ答弁いただいておらん。それだったら、最初から答弁できることじゃ

ないですやない。そんでこれは紀北町の問題じゃないやないかな。

業者と国交省やったら、紀北町はぜんぜん入らんでもええ話やないかな。何故、業者の、産業振興課が入って解決するということをいうとるんなら。

議長

その点について、産業振興課長どうですか。どういう入り方をしていたかということをごすね、答えていただきたい。

11番 入江康仁議員

それで課題とさ、延びた時の課題、まだ答弁しとらん。

議長

広瀬産業課長。

広瀬栄紀産業振興課長

解決というより、解決に向けて努力したいということです。それで先ほども町長に言いましたように、その別に国交省と業者の方だけが交渉するんじゃないしに、呼ばれたら僕らも当然いきますし、当然さきほどの町長申しましたように、情報を3業者の方に話したり、いろいろそれは係わっております。

ただ交渉になった時に、金額の提示とか、そういうことの交渉はあくまでも国交省と3業者の方ということで、これは町と国交省も一緒のことなんですけれども、交渉するんやったら、業者のこと関係ないの一緒のことなんですけれども、そういうふうで進めておりますので、係わってないとか、そんなんじゃないしに、あくまでも交渉する時は、交渉成立するまではその金額提示だとか、そういうことは国交省と業者の方とやりますけれども、それに、それまでのそういう形になる経緯までに対してはですね、やはり産業振興課として役場として、業者の方に情報いろいろ話したり、それから有利なように話すのは、それは当然のことだと思います。以上でございます。

11番 入江康仁議員

いやいやだからその業者との話し合いをやって。

議長

質疑という形でお願いします。

11番 入江康仁議員

答弁になってない。

議長

いまの答弁として、それに対して不足の部分も含めて質疑という形で、もう一回ありますんで、どうぞ。

11番 入江康仁議員

もう1回だったって、そうか。

議長

よろしく願いいたします。

11番 入江康仁議員

ご協力いたしますんで、議長。

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

それではですよ、もう1点ありますわ。そんなら何故その経緯な、どういう条件の話し合いをやってきたかということと。そして、要は移転補償ということになるわけでしょう。だから業者がいうとんのは、この移転事業というのは、補償というのは、違うところへつくるよと、それに対して国交省は出すわけだから、それをあんたらは業者に対して、明確にここへやるから、ここに建てるまでしばらく待ってくださいと。それは業者も無理は言わんやろ、半年、1年は建てますと、その時になったら優先的にあなたたちに入ってもらいますよと。それやったら業者も何も言わへん。

移転補償もなく、移転の金は何に使うんですか、そんだったら。計画はないと、この中で、町はなんの金になるんですか。どうでしょうか、議長、このような質問で。ちょっとちゃんと答弁を。

議長

質疑ですね。

奥山町長。

奥山始郎町長

あのですね、町も国交省との交渉の結果、移転補償等が入ってまいります。しかし、前者議員にも申し上げたとおり、このような施設はいまのところ、建てることはちょっと社会情勢の変化を見てですね、いかないかんから、今のところ考えていませんというスタンスなんですわ。

それで、その町へ入ってきたものは、町の歳入として計上していきます。そういう考え方

です。

11番 入江康仁議員

議長、ちょっと議事進行。ちょっと1分だけすみません。

議長

はい。

11番 入江康仁議員

だからね町長、要は移転事業だったら、業者のいうのはね、移転するんだったら、どっかいま言うたように建てたらいいと、そやけど我々は設備投資して、休業せんなん状態になってしまうと、そこで困っとんだということなんです。だから、補償問題がきちんと解決するまでは、よう動かんよということ。それだけちょっと1点。後はまた一般質問でやります、どうも議長ありがとうございます、ご配慮ありがとうございます。

議長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

それでは、ここで暫時休憩いたします。

午後1時から再開いたします。

(正午 0時 00分)

議長

休憩前に引き続き、会議を始めます。

(午後 1時 00分)

日程第36

議長

次に、日程第36 議案第38号 紀北町森林公園オートキャンプ場の指定管理者の指定についてを、議題といたします。

質疑を許します。

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

オートキャンプ場の問題でお聞きしたいことは、応募者がどれだけあったか。それから選定委員会のメンバー、それから選定に至った経緯、あるいは選定された理由について、お聞きしたいと思います。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

当初申し込みが10件ありまして、そのうち町内が6件なんですけれども、それから15日、16日の第1次審査までに審査の時点では、4件が応募してきました。それから応募してきました、応募してきましたけど、その選考委員会で3社を選定しております。

それからメンバーとしましてですけども、6人のメンバーなんですけれども、海、山、川を関連づけて体験メニューをしてかんなんということで、林業代表として速水亨さん、川の代表として銚子川漁協組合の松場妥さん、それから海を代表して海山漁協組合の横井捷さん、それからアウトドアの集客施設として観光等の関連を考えまして、観光関係で紀北町観光協会の長井武彦さん、それから観光ジャーナリストの中村元美さん、それから尾鷲農林水産商工環境事務所長の平本明大さん、6名で選考していただきました。

これは点数をもって、2月20日の第2次審査なんですけれども、いろいろな角度から点数を付けまして、一審点数の高かったふるさと企画舎を候補者としたわけでございます。選定したわけでございます。以上でございます。

議長

19番 奥村武生君。

19番 奥村武生議員

次にですね、キャンプ場の下には、皆さんが楽しむ泳ぐ場もありますですね、あそこにキャンプ場をつくった時から、いわゆる学識者の間では、もっと上流につくるのは、いささか

問題があった、もっと下流につくるべきであったという意見が、多々出されていたわけですが、その環境問題で今後いろんな問題が起きた時については、町としては指導するわけですね、以上です。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

環境問題といいますと、どういう環境問題でしょうか。

19番 奥村武生議員

いろいろな汚泥の問題とか、生活排水の問題とか、やっとならなくてもやっぱり環境学者に聞きますと、そういう場所をつくると、どうしても川が汚れると、いろんな形で川が汚れるということは言っとるんですよ。

それでそのようなことが、形あるものとして出てきた時に、やっぱり町としては指導していかなくてはならないとは思っとるんですけども。

議長

広瀬産業課長。

広瀬栄紀産業振興課長

それは当然町としての役目でございます。以上でございます。

19番 奥村武生議員

ありがとうございます。

議長

ほかにございませんか。

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

この指定期間ですね、19年の4月1日から平成21年3月31日までとなっとるんですが、これ終わった後は、どういうふうにするかという案は、お持ちでしょうか。

議長

広瀬産業課長。

広瀬栄紀産業振興課長

一応選考委員会で選考していただきましたので、まだこの段階でちょっとどうかと思いますけども、そういう格好になるんじゃないかと思います。また選考委員会を開いて公募する

予定でございます。

議長

ほかにございませんか。

以上で質疑を終わります。

日程第37

議長

次に、日程第37 議案第39号 平成18年度紀北町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本予算については分割して質疑を行います。

最初に8ページの繰越明許費から歳入の33ページまでの質疑といたします。歳出については34ページの議会から51ページの商工費までと、51ページの土木費から最後までに分割して質疑を行います。

それではまず繰越明許費、債務負担行為補正、地方債補正並びに歳入についての質疑を許します。

8ページから33ページまでです。ページをおっしゃっていただいて、一括して質疑をまず1回目に行っていただきたいと、そのように考えます。

議長

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

22ページ、土木委託金の減額 4,100万円、これ高速道路整備関連受託事業委託金なんですけれども、これが何故減ったかということをお尋ねいたします。

議長

一括ですけど、1つでよろしいですか。

7番 玉津充議員

いいです。

議長

中原建設課長。

中原幹夫建設課長

玉津議員の質問にお答えします。4,100万円につきましてはですね、12月に予算計上をさしていただきましたが、国交省との受託契約の中でですね、1月に発注予定でございました。工期が約110日ぐらいございまして、4月5月に一応入るということで、国とですね、繰越の事業のお願いをしていたところですね、繰越が認められないということですね、これは新年度に組替えをお願いしたいと、国交省のほうから申し入れがございましたので、今回減額するものでございます。新しく新年度に予算を計上いたしております。

議長

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

予定してなかったことができなかったの、翌年度に繰越して、この予算も繰越して施工するということですね、それでよろしいでしょうか、そういう解釈で。

議長

中原建設課長。

中原幹夫建設課長

改めてですね、新年度に予算を計上して、事業の委託契約を結んでですね、実施したいというふうに考えております。

議長

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

具体的にはどこの工事だったんでしょうか。

議長

中原建設課長。

中原幹夫建設課長

船津の前ですね、ちょうど林道川向線と森林組合が管理してます川向線でございます。

1,240mの舗装工事が主なものでございます。

以上です。

議長

ほかに質疑される方はございませんか。

議長

17番 松永征也君。

17番 松永征也議員

28ページなんですけれどもね、一般寄付金なんですけれども、これは善意の寄付であると思いますので、寄付者ですね、氏名等は公表すべきやないんかと思うんですが、それとですね、その寄付の趣旨ですね、お聞きしたいと思います。

議長

太田財政課長。

太田哲生財政課長

この件につきましては、前の議会の行政報告でさしてもらったんですけど、寄付者は日本土石さんでございます。それでこの寄付者の趣旨により福祉に役立てて欲しいということで、一般寄付金といたしまして、この福祉事業繰入金に入れる予定でございます。

議長

17番 松永征也君。

17番 松永征也議員

福祉事業に役立ててくれという趣旨なんです、それであればですね、この科目を申し上げるわけなんですけれども、少しえらい細かい話なんですけども、私も監査委員を務めておりますので、お聞きしたいんですが、福祉に役立ててくださいという趣旨であればですね、一般寄付じゃなしに、指定寄付になるんじゃないかと私は思うんですが、いかがですか。

議長

太田財政課長。

太田哲生財政課長

この寄付金といたしましては、福祉事業基金に繰入れいたしました。それで一般寄付か指定寄付かにつきましては、一般寄付のほうがいいんじゃないかということで、一般寄付とさせていただきます。

議長

17番 松永征也君。

17番 松永征也議員

私はここの科目のところは、民生寄付とかね、そういう名称が適当じゃないかと思うんですが、もう一度お願いします。

議長

太田財政課長。

太田哲生財政課長

今度は議員の趣旨に沿うように検討していきたいと考えております。

議長

ほかにございませんか。

続きまして、以上で歳入と33ページまでを終了いたします。

次に歳出の34ページから51ページの商工費までを一括質疑といたします。

質疑される方ございませんか。

12番 平野隆久君。

12番 平野隆久議員

36ページ、14目合併まちづくり推進費なんですけれども、これは2億円、国庫支出金の指定の市町村推進体制整備費補助金が1,000億円増されたことによって2億円、紀北町に交付されるということで、使われている費用なんですけれども、この中で37ページの紀北町地区集会所建設事業費の増ということで5,777万5,000円が計上されているんですけども、これ下地地区の集会所、鯨の集会所の建設費用ということで理解したらよろしいんですか。またそれでしたら、その大体完成予想はどの程度になるんか。わかっていたら、お答え願います。

後、次の紀北町観光振興プラン策定事業費の増ということで、600万円あるんですけども、この内容について答弁をお願いします。

議長

宮澤住民課長。

宮澤清春住民課長

お答えいたします。議員おっしゃるように、下地地区の集会所と鯨地区の集会所ということでございまして、工期につきましては、これは3月補正でも、18年度でも、今回期間がございませんで、19年度へ繰越して、そこで工事のほうをやるという予定でしております。以上でございます。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

観光振興プランなんですけれども、これからのですね、紀北町の観光の施策、観光振興プ

ランを策定してですね、観光戦略をやっていこうということで、一応細かいことはわかっていないんですけど、一応情報発信、集客、それから観光地の魅力づくり、社会基盤整備、人づくりの選択など、後、推進体制などを盛り込んだ観光振興プランを策定していきたいと思っております。

議長

12番 平野隆久君。

12番 平野隆久議員

集会所は来年からということなんですけど、完成は大体どれぐらいでやるということで、1年の中で建設がされるというふうに考えているのか、まだそこまで想定されていないんですかね。後の観光振興プランの策定については、作成等委託料ということですので、今後この委託料が認められたら、かかっていくということなんですね。そういうふうに理解したらいいんですか。

議長

宮澤住民課長。

宮澤清春住民課長

両集会所とも避難場所ということも兼ねておりますので、できるだけ早い時期に完成させたいというふうに考えております。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

まず、いまのについてですが、下地、鯨の2カ所の集会所、前にも坪あたり210万円という予算計上がされた例がありますので、建設面積というか面積ね、延面積かな、概略あると思います。平屋なのか、2階建てなのか、そういうものも含めて計画、3.3平米あたりどのぐらいを想定しておるのかも、念のためにお聞きいたしておきたいと思います。

それからもう一つは、35ページのもてなしの里づくり事業費を県にしていますね。これは確か、今年度、18年度、お終りだったような気がしますが、その辺の確認と、もてなしの里づくり会議が、事業がこれ一体系実にどんな効果があったのか、ひとつ評価をお聞かせいただきたいと思います。

また続けるつもりなんか、確か今年で最後のような気がするんですが、お聞かせいただきたいと思います。

議長

宮澤住民課長。

宮澤清春住民課長

お答えいたします。

面積につきましては、約35坪ほど予定しております。

6番 北村博司議員

両方とも。

宮澤清春住民課長

はい。

単価につきましては、坪単価65万円ほどを見込んでおります。以上でございます。

議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

もてなしの里づくり会議のご質問でございますけれども、まず一点ですね、18年度までだったと思うがというご質問でございますが、その通りでございます。19年度は当初予算にも計上いたしておりません。

それから、紀北町にどれだけの効果がというご質問で、非常に難しいご質問だと思うんですけども、もてなしの里づくり会議がですね、発足いたしまして、地域の地域づくりのリーダー的な方々が集まりまして、これまで様々な事業をやってまいりました。

ところがですね、近年になりますと、少しその動きがそれぞれの団体のリーダーの方たちが集まっていたということもございまして、そのもてなしの里づくり会議自体というよりもですね、その方々がですね、更にその地域の団体活動に力を入れていただいております。この紀北町からもたくさんの方がですね、里づくり会議に参加されまして、またその方々がですね、それぞれの地域活動にいま一生懸命取り組んでいらっしゃるというのが実情だと思います。

当初これができました時には、熊野古道のですね、世界遺産登録に向けて、これからやっ
ていこうという気運が高まっている時でございます、またそれらの方々がですね、世界遺産登録にも非常に力を入れてこられましたし、また登録されてからもですね、それぞれの地域づくり団体等でですね、大変活躍をさせていただいております。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

そのもてなしの里づくり会議を、私、再評価委員をさしてもろたんや、半年間。具体的にずっとチェックさしてもらった経験があるんですが、当初の設立目的はともかく、なんかあの事業予算の消化のために、なんか無理に事業をやっているような節も、ちらほら見えたわけです。

これは尾鷲から海山、当時長島、それぞれにやっぱり地域の熟度が違うんで、尾鷲にとっては有益なことでも、既に例えば当時長島では、民間がもう既に何年も先行して、自分らがやってることを、この事業の中でまたやっているような部分が相当ありましてですね、この広域でこういうやる活性化事業、取り組みを広域でやるというのは、私はかなり無理があるように、これですね、今後もこういうこれたぶん県の仕掛けだと思いますが、こういうのに簡単にお金を出さんようにしていただきたい。今後は慎重に取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょう。

議長

企画課長。

川合誠一企画課長

もてなしの里づくりの会議の活動がどうであったかというのをですね、いま私がここで軽々にいうことはできないと思います。それほどですね、たくさんの活動をこれまでやってきておったと、おられたというのを私も知っております。いろんな共同で尾鷲市の人たち、それから紀北町の人たちがですね、一緒にですね、行事をずいぶんいろんな行事をやってまいりましたし、ですからそういった取り組みがですね、今後のまた紀北町のですね、まちづくりに十分いかされていくもんだというふうに思っております。

6番 北村博司議員

あんまりのらんように。

議長

ほかによろしいですか。

10番 岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

36ページですけども、今回、庁舎等の耐震化事業費の増ということで計上されております。国県からの支出金ですね、2億出てるんですけども、この使用の用途についてはですね、

特定のこの事業があらかじめ指定されているというんか、限定されているのかどうか。それからですね、合併推進まちづくりの推進費としてあがっている各事業なんですけれども、今年度だけでなしに、引き続き何ヶ年計画かで、支出金か出るのかどうか、その点についてお聞きしたいと思います。

議長

太田財政課長。

太田哲生財政課長

まず市町村合併推進体制整備費補助金のことについて、お答えいたします。この補助金につきましては、説明したとおり市町村合併推進、本年2月6日成立しました国の補正予算によるものであります。それで使い道といたしましては、合併後における基礎的な住民サービス確保のため必要な事業でありまして、具体的には防災施設、消防施設整備、新町をカバーするハザードマップの作成、学校等公共施設の耐震診断、耐震改修の実施、合併後作成する必要のある各種計画の策定であります。

このため防災に重点をおいて予算を編成いたしました。

議長

年度の。

太田哲生財政課長

今後につきましては、まだわかっておりません。

議長

太田財政課長。

太田哲生財政課長

この市町村合併推進体制整備費補助金は3億円予定があったんですけど、2億円前倒しで交付されました、後の1億円については現在のところ不透明なところがあります。

議長

それでよかった答弁。

岩見議員よろしいですか。

10番 岩見雅夫議員

はい、いいです。

議長

ほかにございませんか。

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

あのですね、36ページのいまのところですね、庁舎等耐震化事業費の増の中ですね、この設計管理委託料 650万円と、工事請負費のところでは業者は決まっているんですか、もう。

議長

太田財政課長。

太田哲生財政課長

現在のところ業者は決まっておられません。

議長

ほかにございませんか。

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

少しお聞きします。36ページの学校施設等耐震化事業の増なんですけど、これは以前に耐震のこの調査は済んだらやっではないんですか。前にちょっと済んだような話は聞いてるんですけど、ちょっとその点をひとつお聞きします。

それともうひとつは43ページの老人福祉総務費の中で、配食サービスや寝具等の問題が出ております。減額されておりますけれど、これらについては僕も一般質問を入れておりますのであれですが、このサービスを受ける方が少なくなったという理解でよろしいんですか。

それともうひとつは後期高齢者の医療費制度運営費の増、これは説明の中でも電算のシステムに入れるということでの費用だと聞いておりますけれど、今後、後期高齢者医療制度運営費、これらが国保と別になるという格好では、経費がどんどん膨らんでくるのではないかと懸念するんですが、その見通しも含めてお聞かせください。

議長

奥野教育課長。

奥野昇眞教育課長

学校施設等耐震化推進事業費の増でございますが、これにつきましては紀伊長島区の学校施設につきましては、すべて調査が終わっておりまして、海山区ではまだ一部終わっていない部分がございます。その調査をするものでございます。

議長

大きな声で議長と言ってください。

塩崎福祉保健課長。

塩崎剛尚福祉保健課長

配食サービスと寝具洗濯、消毒の件について、ちょっとお答えさせていただきます。配食サービスにつきましては、当初1日あたり120食を予定しておりましたが、いまのところ平均しますとだいたい100食前後になってます。そのような関係で減額させてもらっております。洗濯、乾燥につきましても、実績の見込みで16名ほどしかなかったもんですから、それにあわせまして減額させてもらうものでございます。

議長

宮澤住民課長。

宮澤清春住民課長

お答えさせていただきます。後期高齢者医療制度運営費の増でございますが、これは19年度におきましては、共通経費といたしまして、主に人件費、今回3,100万円が、これシステムの方でございますが、今後ですね、増えるかどうかという話でございますが、共通経費の人件費に係わる部分というところで、19年度は約20名で、20年度は約30名ぐらいの人員配置になるだろうということで、この部分では増えてくるだろうと、ただ30名になった以降は、ほぼそのへんの人員で事業運営をやっていけるといふふうに考えておりますので、それ以降はそんなに増える、共通経費という部分では、そんなに増えることはなかろうかというふうに考えております。

議長

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

ちょっと関連して聞きます。一部終わってないということですが、長島、旧長島町時代はですね、私もかかっていたんでよく知ってたんですが、海山区の中での小学校、幼稚園、一部やってないという話ですが、当時確か技術屋さんがおって、庁の中に、そこで耐震をするんだという調査をする、できるんだという話も聞いておりますんで、すべて終わっていたんだと思いますが、一部残っているところはどの部分ですか。

それと、後期高齢者の件につきましては、これからのいま言われておるところの後期高齢者の費用ですが、75才以上の方が全部それを負担せなきゃならんということになりますが、大体6万円ぐらいだろうと言われておりますけれど、そういう点ではこれらの費用も今後、20年度には30名ぐらいの人がいるということでは、どんどん膨らんでいくということが考え

られるんですが、その人たちの経費が、加入者の経費として、いってくるのではないかという気がするんですが、これは全然関係のない処理になるんですか。その点だけ聞いておきます。

議長

奥野教育課長。

奥野昇眞教育課長

海山区の耐震診断につきましては、業者に委託した部分と、建設技師にお願いした部分とございました。実はいろんな事務上の多忙さと申しますか、そういう条件がございまして、身内でやっていただくところが、少し遅れておるということでございまして、この部分を今回このほうに計上さしていただいております。

議長

宮澤住民課長。

宮澤清春住民課長

75才以上の部分ということで、これは給付にかかる部分を、指してみえるのかなという思っています。これは別の問題でございます。これはあくまでも共通経費の部分ということでございます。

議長

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

教育課長に再度お聞きします。一部分残っているというのは、どの部分なんでしょうか、その部分だけで結構です。

議長

挙手をすいません。

奥野教育課長。

奥野昇眞教育課長

相賀小学校の別館部分でございます。これの耐震補強計画でございます。それから矢口小学校の屋内体育館、それと船津小学校の屋内運動場ですね、それから上里小学校、同じくです。三船中学校、それと三船中学校につきましては補強計画を計画しております。これは耐震は業者のほうでやっていただくことになっております。上里小学校につきましても、診断につきましては業者委託で、この3月中に仕上がってくるものでございます。船津小学校に

つきましては補強計画を予定しております。

それからふなつ幼稚園と引本幼稚園、両幼稚園につきましては耐震診断を予定しております。以上でございます。

議長

ほかにごさいませんか。

それでは以上で、議会費から商工費までの質疑を終わります。

次に51ページ、土木費から最後まで質疑を許します。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長

それでは以上で質疑を終わります。

日程第38

議長

それでは、次に日程第38 議案第40号 平成18年度紀北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

これはすべて質疑の対象といたします。

質疑を許します。

16番 東澄代君。

16番 東澄代議員

住民課長にお願いします。今度の補正額の3,100万円の減なんです、6ページです。国民健康保険料なんです、合計で2,800万円の減になっていますが、これ収支であわしてはあると思うんですが、減の理由ですね。徴収率はどのような状態の徴収率なんか。ちょっと大きい数字ですので、ちょっと説明をお願いします。

議長

宮澤住民課長。

宮澤清春住民課長

お答えいたします。まずですね、当初予算を組んだ時にはですね、18年度当初予算、今回

は17年度ですね、11月頃に予算見積もりするというので、その時の被保険者の加入者によってですね、保険料を試算したということでございまして、それが当初予算額となったと、その後ですね、18年度におきまして本算定でその時の加入している被保険者で、また保険料を計算するというので、そうした経過がございまして、その時にですね、本算定のほうの試算割にかかる保険料が750万円ほど減額しておりました。さらにですね、保険料の軽減の対象者がぐっと増えたというようなこと、それと若干の徴収率の低下がみられるということで、一般保険料については3,111万3,000円の減額になったというなことが、大きな要因でございまして。

16番 東澄代議員

はい、了解。

議長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

以上で質疑を終わります。

日程第39

議長

次に日程第39 議案第41号 平成18年度紀北町老人保健特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

質疑を許します。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

以上で質疑を終わります。

日程第40

議長

次に日程第40 議案第42号 平成18年度紀北町簡易水道特別会計補正予算(第2号)を議

題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

日程第41

議長

次に日程第41 議案第43号 平成18年度紀北町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

日程第42

議長

次に日程第42 議案第44号 平成18年度紀北町水道事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

日程第43

議長

次に日程第43 議案第45号 平成19年度紀北町一般会計予算を議題といたします。

本予算につきましては、9ページの債務負担行為、10ページの地方債、歳入についての質疑を行います。

歳出については、議会費から民生費まで、衛生から商工費まで、土木費から最後までに分割して質疑を行います。

それでは9ページの債務負担行為から、10ページの地方債と歳入における質疑を許します。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

予算全体の考え方について、歳入歳出あわせて全体の考え方についてお尋ねいたします。

奥山町長はですね、緊縮型予算と、前年度当初予算対比で2億5,685万8,000円の減、3%減ということですね、対前年度。それで緊縮型だということですね。そうですね。そうですね。議会に対してもそういうふうに説明している。

実はですね、私あれちょっと違うんじゃないかと、実はよく読み直しますとちょっと違うような気がします。実は先ほど終わった最終補正3号のやつで、いわゆる2億円の合併の補助金が入ってきてますね。そしてこれはすべて年度末で消化というか、執行できないですから、すべて繰越明許、繰り越しされてます。これは私は当初予算に含めるべきだと思います。19年度で、最初から19年度で執行する前提ですから。そうするとですね2億5,685万8,000円の減というのは、実はこれ2億円をプラスしますと5,600万円某の減にしかならない。

もう1つ実はあるんですわ。この13ページの歳出の総括表を見ますと、災害復旧費が19年度は0になっています。もう災害復旧は終わったんですかね。18年度で。ということは、これは当然減なんですよ。災害復旧工事というのは災害が発生した年と翌年度か、2年ぐらいは続くのかな、2、3年は続くでしょうけども、災害があれ以後大きな災害ない以上は、これは予算の臨時的な出費です。

そうするとですね、実はこれを足したり引いたりするとですね、本年度の19年度の当初予算、一般会計の当初予算は前年に比べて5,566万円の増なんですよ。これ収入役もおわかりだと思うんですよ。予算調整する収入役、財政課長わかっておるでしょう、私の言う意味がね。2億円が前年度末に入ってきて執行できないから19年度で執行する。これは予算のこう

いう議案としては別になっていますが、当初予算に含めるべき性格のもんです、これ。しかも災害が起こってないのはこれは幸いなんです、これは当然臨時的な出費ですから、当然これは省く性格のもんです。対比するなら。

そうなると 5,566万円の増なんです、私の考え方間違ってますか。一つ予算を提出した町長のお考えをお聞きいたしたいと思います。実質と、表向きは違うような気がしますが、緊縮型ではございません。偽造の予算です。いかがでしょう。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

お答えいたします。

議員は大変お言葉がきついで、偽造とはまた大変なことで予算案をですね、偽造ではありません。非常に正確に対応しておりまして、国の合併の支援補助金 2 億円、これは 18 年度で、これは決済すべきものであります。ですからこれ 2 億円計上して補正として組み合わせてもらったんです。

19 年度は当初としてですね、歳入歳出をみあい、あらゆる財政的な状況も検討したうえでですね、全体として 3 % 県の補正予算を組ませていただいたんですから、私としては時流に乗ったし、町の身の丈に合ったものであると、そのように認識をいたしております。

議長

6 番 北村博司君。

6 番 北村博司議員

いやね、私は実質的な中身を言っておるんですよ。私の申し上げる意味がちょっとご理解いただけないかな。表向きは 2 億 5,600 万円、3 % の減で緊縮型だと、こういうふうに標ぼうされておる。そして町民もそういうふう素直に多分受け取られてます。

ただ中身を拝見しますと、18 年度に入ってきたにしても予算執行はこの 2 億円分は全部 19 年度じゃないですか。そういう私は数字のからくりとか形式的なこと言っておるんじゃないんです。実質は災害復旧費も対比するなら外すべきだし、実質的な問題を言っておるんですよ。私はこんな数字のからくりを言っておるのではないんです。実質的には微増であろうと、ただ書式上というか、形式上は減と、これはどうですか、収入役はどういうお考え持ちますかね。あなた発言権ないかな。財政課長、私の言う意味ちゃんと理解していただけたでしょうか、実質的なことを言ってます。

議長

太田財政課長。

太田哲生財政課長

先ほどの議員のご指摘なんですけど、この2億某かの事業は19年度に繰り越して執行いたしますので、執行という面で考えますと、当初予算、この19年度当初予算と18年度補正予算合わせたものが19年度に執行されます。

6番 北村博司議員

ですね、理解されておるようです。

議長

よろしいですか、ほかにございませんか。

16番 東澄代君。

16番 東澄代議員

27ページの土木使用料の町営住宅使用料の過年度分の町営住宅使用料 114万 2,000円の、これは歳入がはっきりこのように収入見込みができるんでしょうか、歳入で見えておるんですが。

それから41ページ貸付金、諸収入の貸付金元利収入で、奨学資金貸付返還金が 909万 2,000円と、福祉資金返還金が7万 7,000円となっております。歳入欠陥これ出ないんですか、このように歳入見込みでいいんでしょうか、そこを内容をお聞かせください。

議長

中原建設課長。

中原幹夫建設課長

過年度分 114万 2,000円計上してございます。昨年よりも少し5%ほど上げて行革の関係とですね、今年度は頑張らせて上げさせていただきましたので、これを努力して徴収したいというふうに考えております。

議長

奥野教育課長。

奥野昇眞教育課長

41ページの奨学金返還金でございますが、これにつきましては現在返済に入っております、働いている方からの返還金を予定するものでございますので、この部分は歳入欠陥が出ないものと判断しております。

議長

塩崎福祉保健課長。

塩崎剛尚福祉保健課長

福祉資金の返済金につきましてですけども、旧紀伊長島区のほうの福祉資金になるんですけども、できるだけ確保できるように努力していきたいと思っています。

議長

16番 東澄代君。

16番 東澄代議員

奨学資金と福祉資金なんですが、何パーセントの収入見込みになっているんでしょうか、そこだけお答え願います。

議長

塩崎福祉保健課長。

塩崎剛尚福祉保健課長

すみません。パーセントじゃなしに、うち去年と同じように7万7,000円ということで見込みさせてもらいました。

議長

奥野教育課長。

奥野昇眞教育課長

奨学金につきましてはパーセントというわけではございません。海山区で63人分、524万3,000円、紀伊長島区では同じく63人分、384万9,000円を見込むものでございます。

議長

16番 東澄代君。

16番 東澄代議員

これ返還金がそのように歳入はつきり徴収できるんですか。

何か今まででも滞納が未納金があったと思うんですけど、確実なんですか。

議長

奥野教育課長。

奥野昇眞教育課長

申し訳ありません。未納金につきましてはちょっとここには計上されていないと思いますので、後日報告させていただきます。

議長

予算どおりとれるのかということですね。

16番 東澄代議員

はい。いえもういいです。3問になりましたので。

議長

ほかにございませんか。

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

予算のですね、組み入れだとかこの執行の考え方について伺いたいんですが、この今ね単年度と前年度比較みたいな格好で討議をしておるんですが、この予算を組み入れたり執行したりするのにですね、行財政改革大綱ですか、というようなのがあって、財政をどういうふうにしていくという目標とか、あと年度目標とかですね、中長期の目標あると思うんですね。あると思うというよりもありますか。

例えば財政を見る指標ですね、例えば町債残高を何年計画でどういうふうに下げていく、そのためにどういう予算執行をせなあかんとかですね、そういうふうな単年度、前年度だけじゃなくって、中長期の目標みたいなものがありますか。

議長

太田財政課長。

太田哲生財政課長

まず財政指標につきましては、平成17年度末のものがあります。

続きまして財政計画なんですけど、来年度から策定していきたいと考えております。財政計画というのですか、このローリングというのは、来年度から考えていきたいと考えています。

議長

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

予算を審議するうえで、特にこれは委員会のなかになってくると思うんですけども、そのへんの単年度だけじゃなくってですね、前年度今年度、そして中長期にわたってどういうふうにしていくのかということ、やはり明らかにして討議していったほうがわかりやすいと思いますので、是非、委員会の討議はそういうふうな内容に図れるようにしたいと思うわ

けですが、いかがでしょうか。

議長

太田財政課長。

太田哲生財政課長

3ヵ年の実施計画というものをまだ策定していないんですけども、来年度に向けて策定していきたいと、来年度から策定していきたいと考えております。そのなかには財政計画もあります。

議長

ほかにございませんか。

10番 岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

14ページですね、町税の件で質疑します。

今回の税収の伸びはですね、定率減税の廃止によるものというふうに説明されておりますが、この個人ですね町税の点ですね、紀北町の場合この定率減税の廃止によってですね、平均1人どの程度の枠の増税になっておるかどうか、ご説明お願いしたいと思います。

増税の、定率減税の廃止による税収の伸びはですね、増税によるものというふうに理解しますが、その平均値わかりますか。

議長

長野税務課長。

長野季樹税務課長

定率減税によるというよりも、今回の町税予算の個人の町民税につきましては、一応税率の一定化というか、一応、今まで3%、8%、10%と3段階に分かれておったわけなんですけども、これが6%と一定になったことによるものが大きいと考えております。

一応、昨年度の18年度の課税状況を見てみますと、一応定率減税に伴うものは一応数字的には2,368万9,000円でした。一応それに伴いまして、一応そのプラスになる部分と、あと税率のアップによるものが大きくて、この現在の数字になっていると考えております。

議長

10番 岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

税率のアップと、それからさらにそれと合わせて定率減税廃止による分がこの数値になっ

ておるといふふうに説明を聞いたように思うんですけども、その定率減税分の税収の伸びたのはですね、増額になったのは1人頭というのですが、平均にすればどの程度というのはわかりませんか。

議長

長野税務課長。

長野季樹税務課長

一応、今申し訳ございませんが、大体の数字でお答えさせていただきますと、一応 2,700円ほどになります。

議長

よろしいですか。

ほかにございませんか。

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

3点ほどちょっとお聞きいたします。

34ページの4の農林水産業費補助金、この強い農業づくり事業費補助金 2,566万 6,000円、これとですね、35ページ、公園費補助金の 4,000万円、それと39ページ、繰入金の地域づくり事業基金繰越金の 2,000万円ですね、これのあれはどのようなものかちょっと説明願います。どういった趣旨のものか。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

強い農業づくりの交付金についてお答えいたします。

目的はですね、強い農業づくり交付金による対策といたしまして、産地競争力の強化、経営力の強化、食品流通の合理化を掲げて目標の達成に資するものとして行うものでございます。それによりまして今度採卵業者の方が選卵選別機をですね、洗って卵を選別して、そしてパックまでするオートメーションの機械なんですけども、全体事業費で 7,700万円ということなんですけども、県の補助金3分の1、2,566万 6,000円をいただいて整備するものでございます。全額県の補助でございまして、町費は持ち出しありません。

以上でございます。

議長

中原建設課長。

中原幹夫建設課長

35ページの三重県型デカップリング総合支援事業費補助金 4,000万円につきましては、これは県からの補助金でございまして、事業の内容でございしますが、この事業は農林地等の公益的機能の維持増進を目的として地域定住の促進のため、新たな事業制度の実施を条件的に不利な中山間地域に対する施策として位置づけ、総合的に支援していただくものでございます。以上です。

議長

太田財政課長。

太田哲生財政課長

この地域づくり事業基金繰入金の 2,000万円ですけど、先ほどの建設課長の言いましたデカップリング事業の町負担分に充てさせていただきます。

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

この地域づくり事業基金繰入金 2,000万円使ったあとの残はどれほどありますか。

議長

太田財政課長。

太田哲生財政課長

この地域づくり事業基金は18年度末で1億 4,885万 8,000円ありまして、そのうち 2,000万円を取り崩しいたしまして、平成19年度末には1億 2,885万 8,000円になる見込みであります。

議長

それでは続きましてほかにございませんか。

17番 松永征也君。

17番 松永征也議員

44ページなんですけどもね、検診の個人負担金 402万円なんですけども、昨年よりかなり上がっておると思うんですが、内容についてですね説明をいただきたいと思います。

議長

塩崎福祉保健課長。

塩崎剛尚福祉保健課長

お答えさせていただきます。今、ケーブルテレビとかですね、広報のなかにも入れさせてもらったんですけども、検診のほうの予定ということで、これまで500円であった検診費用につきまして、場合によっては1,000円に上がるものもありますし、その費用の応分に合わせまして、一応19年度からは1,000円のものもありますし、500円のものもあるような形で、それに基づきまして402万円を計上させていただきました。

議長

17番 松永征也君。

17番 松永征也議員

内容によっては倍になっておるといことなんですが、この個人負担金の引き上げはですね、その検診の受診率の低下につながらないかどうかですね、現在、本町の受診率はどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

議長

塩崎福祉保健課長。

塩崎剛尚福祉保健課長

受診率といいますか、一応ですね受診者の数でよろしいでしょうか。

生活習慣病検診ですと1,025件、介護予防検診ですと875件、18年度の受診実績なんですけども、肝炎ウイルス検査ですと184件、あと胃がん検診ですと725件、このような結果になっておりますけども。

議長

17番 松永征也君。

17番 松永征也議員

その受診率の低下につながらないかということなんですけどもね、それでご承知のようにですね、本町は特殊事情というのかね、以前から医療費がかなり高いんですね。県下でも上位というのかね、上位までに入っておるような状況なんですけども、その医療費の増高にもつながったら大変なことだと思うんですが、お考えをですねお聞きしたいと思います。

議長

塩崎福祉保健課長。

塩崎剛尚福祉保健課長

受診料の値上げなんですけども、近隣市町もですね、尾鷲市のほうも今年から、19年度か

ら紀北町と同じような形で、一応費用につきましては 1,000円、お隣の大紀町につきましても同じような形で値上げさせてもらう予定なんですけども、ただその場合ですね、受診率が下がったらということで、今、議員ご指摘のとおりなもんですから、今回ケーブルテレビでもですね啓発させてもらい、また町の広報のなかにもですね、綴じ込みで急ぎょ入れさせてもらいましてですね、皆さんにわかるようにしてですね、なるべく受診してもらうような措置をとらせてもらっております。

議長

ほかにございませんか。

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

1点だけ聞きます。35ページの教育費補助金のなかでですね、5節の社会教育補助金、特別天然記念物カモシカ食害対策事業費の補助金がございますが、これについてはですね、カモシカ食害だけに限るものなのかどうか、ちょっとわからないんですが、例えば三浦に豊浦神社というのがあります、あそこには確か特別天然記念物になっていると思うんですが、大和たちばなというみかんの原生が群落しているんですが、そこにですねシカかカモシカかわかりませんが、カモシカはあんまり出やんと思うんですが、結構、皮がむかれてですね、すでにもう直径10cmぐらいのものが1mぐらいもう皮がむかれておるんですね。助からないかもわかりませんが、ほかにも小さい木がありますので、おそらくあそこの大和たちばなそのものは記念物になっているのではないかと思うので、そこにも使えるものなのかどうか、ちょっとお聞きします。

議長

奥野教育課長。

奥野昇眞教育課長

はい、ここの特別記念物カモシカ食害対策事業といいますのは、林政のほうとリンクしておりまして、山の植えつけた木が食われないようにという部分でございます。これが590万円の6分の1補助、これは県の部分で98万3,000円の部分でございます。

議長

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

それではもうああいう、文化特別天然記念物になっていると思われる樹木についてはです

ね、なってない。あそこの木は勝手に伐ってはいかんということで教育委員会のほうからも随分お叱りを受けたりもしておりますし、天然記念物になっていないんだったら、もう自分らでこう守らなくてはならんという判断をしなくちゃならないんですかね。ちょっとそこらへんのこの判断だけ聞かせてください。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

このカモシカの食害対策事業は特定のですね、天然記念物であるカモシカを守るという趣旨のものでございますので、限定でございます。これ以外には使えません。

それから今おっしゃった、鈴島一带については県の指定、全体がですね樹林ということで保護するということになっておりますので、またそういう点につきましては、パトロール保護員というのがですね、県のほうから任命されておまして回っております。そういった人たちとよくまた相談をしてですね、今のような実情をお話して講じられる対策は講じたいと思います。

議長

ほかにございませんか。

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

45ページなんですけれども、広報で初めてZTVで広告料をとるという行政改革のなかで説明があったんですが、この18万円と108万円の金額をあげた根拠になるものは、どういうふうにして決められたのかお伺いします。

議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

今回ですね、行財政改革の一環といたしまして、広報きほく、それからCATV、ホームページ、この3つにつきまして広告を実施しようということでございます。

これはCATV、ZTVのほうともですね、よく協議を今までしてまいりました。そういうなかでいくらが適当であろうかという議論も随分したりですね、ほかから参考も取り寄せました。それからホームページにつきましても、あるいは広報誌にいたしまして全国からいろいろ事例をですね探しまして、どれぐらいが適当なのかなということをですね、今まで

やってまいりましたが、そういうなかです決まった金額でございます、まだ最終的に決めてはおりませんが、例えばCATV行政放送でございますと、2週間連続をしてですね、広告を出した場合3万円と、1週間の場合は2万円というふうにその状況によって違います。

それからホームページ等につきましては、小さなバナーでございますけれども、これが1ヵ月3,000円、それから広報きほくにつきましては1万円、これは1ヵ月1万円でございます。詰めはきておまして、予算上はこういう金額でさせていただいておりますが、最終的にまだ詰めなければならない部分もあろうかと思っておりますので、あくまでも予算上の設定でございます。

議長

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

予算上の金額ということなんですけれども、初めてのことで想像がちょっとつきにくいんですけれども、ZTVなんかやと文字とか写真とか、動かないやつで流すんだろうなと思うんですけれども、民間放送みたいに途中へ入るわけではないと思うんですが、そこらへんの大体でよろしいので説明をお願いいたします。

議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

まだ最終的なものは決めてございません。ただ、町民の方ともですねご相談もさせていただいております。それであまり手の込んだコマーシャルはとて余剰がございませんし、またその広告をつくるのに多額の費用がかかってまいります。

そういったところで、とりあえずはですね非常に簡単な静止画とですね、それからテロップですね、そういう形で進めたいというふうに考えております。

議長

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

最後になります。確認なんですけれども、これは広告主というのですか、町内に限るんだっただんですか、それとも町外の方もいいのか、そのところ最後にお伺いします。

議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

これにつきましても最終的なものは決めてございません。ただ、これもですねあまりにも広告が少ないとですね目的が達成できませんので、それからいろんなですね広告主につきましては、いろんな制約を加えてですね、どういう広告でも良いというわけにはいきません。いろんな放送法とかいろいろ引っかかってまいります。

そういう制約を加えたなかで、当面は町内に限定いたしまして、様子を見ながらですね、町外の業者もというふうに、今現在のところは考えておる次第です。

議長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

以上で歳入等の質疑を終わります。

続きまして歳出に移ります。

歳出49ページの議会費から、78ページの民生費までを質疑といたします。

49ページから78ページの民生費までです。

20番 東清剛君。

20番 東清剛議員

20番 東清剛です。61ページの三重地方税管理回収機構負担金 364万 6,000円とありますけども、これは18年度の実績としたらいかがなんでしょうか、教えていただきたいと思えます。

議長

長野税務課長。

長野季樹税務課長

東議員の質問に答えさせていただきます。

一応、18年度の実績ですね、一応17年度につきましては10件中7件移管した部分で、徴収実績といたしまして165万 7,300円本税として徴収しております。一応移管額が358万 3,400円です。

それから18年度、今回これは一応17年度から18年度にかけての移管したものでございます。今回、一応18年度の移管分といたしましては8件分で447万 3,000円を現在のところ移管し

ております。

議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

447万円て、随分これは費用がかかるということですか、そうしますと。

ちょっとわかりかねるんですけども、これ 360万円必要なんでしょう、やっぱりこれ機構に支払うのが。去年は 447万円と言われるのは回収金額じゃないんですか。

議長

長野税務課長。

長野季樹税務課長

今回、平成19年度予算のなかで 364万 6,000円の予算を見ておりますが、これにつきましては一応均等割10万円と、処理件数割の17万円の20件分、それに徴収実績割で14万 6,000円を見込んでおりますけども、一応移管した部分につきましては8件で大きくなっているんですけども、一応実績、その移管した実績20件予定をしていたなかで、12件分の差額につきましては、一応今回補正予算のなかでなんですけども、一応戻ってきます。

一応、今回、今言いました18年度分で移管した部分につきましては 447万 3,000円の本税を移管しておるといようなことなんですけども、それでよろしいでしょうか。

議長

東清剛君。

20番 東清剛議員

そしたら均等割が10万円でよろしいですか、確認ですけど。

それで17万円が1件分で20件分を予定しての金額を予算化しておるということで、理解してよろしいんですか。そのなかで今年度の実績が8件しかなかったということですね。それであと残額が補正のときに戻ってくるということですね、補正というか精算はされるわけですね。ちょっとわからんけど8件しか実績がないわけでしょう。

議長

最後まで、3回目ですからビシッと。

20番 東清剛議員

今年度の実績の件数と、回収できた金額をお教えいただきたい。今年度のね、18年度の予定額、以上です。

議長

長野税務課長。

長野季樹税務課長

今回、今現在のところ18年度管理回収機構から4月末現在で、徴収していただいております金額につきましては165万7,000円の本税でございます。

それと18年度に移管しました本税につきましては、447万3,000円でございます。

一応、この予算措置につきましては、一応一旦20件分を先払いするような形での予算ですので、そここのところの取り違い、私の取り違いなんかもわからないんですけども、先払いして一応移管実績に基づいて、その件数割で予定しております340万円のなかから、一応戻って、20件に満たなければ、その差額がその年度中に戻ってくるというような予算の組み方をしておりますので、それでよろしいでしょうか。

議長

5番 川端龍雄君。

5番 川端龍雄議員

56ページの企画のものでございますけども、この地域活性化補助金の100万円が、これ先日、このここでやった東京芸大のイベントじゃないんですか、これは違いますかいい。

地域活性化補助金の100万円ですけど、違います。

このなかの500万円のなかに入ってますんですか。これはどちらに入っているか、まず。

議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

お答えいたします。

東京芸大との事業を今年度やっておりますが、それは110万円の部分でございます。

調査研究委託料という、はい。

議長

5番 川端龍雄君。

5番 川端龍雄議員

前回ちょっと私もわずかな時間参加させていただきましたんですけどもね、これ今後どのような規模で続けるのか、続けるとして、やはり前回見た限りではちょっとお客と言うんか、人が少ないというんかさね、PR不足というんか、ちょっとあまりにも今後の規模にもより

ますけど、どのような規模で今後やるか、ちょっとそれ。

それでいつごろぐらいまでこれ続けられるのか。

議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

先日の3月4日のですねプロジェクト、あれはシンポジウムとですね、それからモニュメントですね、町内2カ所にモニュメントを製作しております。シンポジウムだけではなくって、今回のプロジェクトはですね6つございまして、ただですね、これは町だけではなくって町と東京芸術大学と、それからこの町内の方々でつくっております、ものづくり実行委員会という三者がですね、協働して行っておるものでございます。

それで町の費用だけではなくてですね、それぞれ緑の基金とかですね、いろんなところからの助成もいただいて、町もこれ110万円のうち半分の55万円が県から出ております。そういったことで今回のプロジェクトにつきましては、東京芸大とともに協働のプロジェクトということで実施いたしました。

これからですね、ものづくり委員会の特にですね、尾鷲ヒノキを使ってそれを地域の人たちにもものづくりの喜びとかですね、そういったものを伝えていこうという動きと、それから町といたしましてはこれからまちづくりの一環としてですね、アートを使って町を、まちづくりをしていこうという思いと、そういったものがですね、プロジェクトという形に発展したものでございます。

今後ですね、来年度につきましても、今度は地域のですね子どもたちにもっとアートというものをですね、知っていただくというような取り組みとか、それからものづくりのさらなるですね、新しい展開といたしますか、そういったものも来年度につきましても考えていこうということといたしております。

5番 川端龍雄議員

いつごろまでにそれらは考えておるの。

議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

現在のところいつまでということではございませんけれども、こういう取り組みを今後とも取り組んでいきたいというふうな考え方でおります。

議長

5番 川端龍雄君。

5番 川端龍雄議員

そうすると試験的というか、ような、あまり重きにじゃなしに、いつまでも考えてないし、そういうのは今の課長のあれやったら試験というんか、調査的に要るならやるというような考え方でよろしいですか。

議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

これはですね、地元のものづくり実行委員会という人たちがですね、これは林業関係者等で作っておりますが、そのグループと東京芸術大学とですね、2年ほど取り組みをやってまいりました。町としてもこれを何とかまちづくりの段階に広げていけないかなというところで、今回ですね取り組んでみたわけでございます。

これをですね、シンポジウムを開いたきっかけも、これから東京芸大とのですね、提携をしながらですね、まちづくりに持っていくための第一弾として、スタートとしてですね、取り組んでみたわけでございますので、あくまでも緒についたという事業でございます。

議長

10番 岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

ちょっと先ほどのですね、まちづくり推進総合事業について関連してですね、少しまだ追加して質疑します。

このなかにはですね、110万円の今の説明のあった部分とですね、さらに100万円の活性化補助金、それから200万円のですね地域貢献促進事業費補助金というふうに分かれておるんですが、これはすべてですね、今話のあった大学とのまちづくりに関する連携事業のものなんかどうかということですね。それとも別個にあるのかどうか。

それから先ほど町内2カ所にモニュメントということでは言われましたけども、地方新聞にも出ましたですね写真のやつは拝見したんですけども、ほかにですね、どの箇所にこのモニュメントが置かれておるのかどうか。全体としてこの事業のですね、全体像というのですか、非常にわかりにくいんですが、この点についてですね、補足してちょっと説明をお願いしたいと思います。

議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

まず2点ございました。1点目はですね、まちづくり推進総合事業 500万円でございますね。このなかで大学との連携の部分はどれだけかという、ご質問だったと思います。東京芸術大学との関係の部分につきましては、この110万円のみです。

あとですね100万円の部分と、それから200万円の部分がございます。これはですね、まず100万円の部分につきましては、平成18年度も予算化されて執行いたしております。町を元気にする補助金ということで、町内にですね新しい動き、新しい取り組みをしようとする団体にですね、助成をしようということで、平成18年度募集をいたしまして、最終的に4件の、4つの団体に助成をさせていただきました。それぞれですね、非常にこう活発に展開をされまして、もうほとんど4つの事業がともに完了をいたしました。そして今非常に、さらに来年以降に向けてですね、4つの団体とも非常に活発な活動をされております。

それから次に200万円の事業でございますが、これにつきましては新規事業でございます。これは実はですね、県が18年度に各三重県下のまちづくり団体に対しまして、助成をやっていた事業がございます。それがですね今回、平成19年度からそれぞれの市町村で2分の1、県が2分の1、町が2分の1という事業をですね、やるということになってまいりまして、町といたしましてもこれを予算化いたしまして、町内の各事業、まちづくり等に対する事業をやられている団体に対しての助成といえますか、そういうものを受け入れてやっていこうということでございます。これはもともと県の事業でございまして、町も一緒にやっていこうと。

特に三重県の場合は、文化力ということを現在の県政が打ち出しまして、それに伴う地域ですね団体、あるいはグループが活発に活動するような形で、それを支援していこうという事業でございます。

それから町内2カ所以外にモニュメントがあるのかというご質問だったと思います。先ほど申し上げましたモニュメント、紀伊長島マンボウにございますモニュメントと、それから中里の畑をお借りしてやっておりますモニュメント、それからもう1つですね、海山公民館ですねロビーにプロペラを子どもたちが製作したものがございます。それが約ですね50基ほどございますかね、それを展示いたしましてやっております。

ですから、合計3カ所でございます。特にそのプロペラにつきましては、芸大の先生方の

指導のもとにですね、子どもたちが、町内の子どもたちが約50名ぐらいいたと思いますが、一緒に尾鷲の古道センターの破材を利用いたしまして2日間かけて製作したと、そういうイベントとあわせてモニュメントを作製したところでございます。

議長

ほかにございませんか。

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

68ページ、68ページはですね、社会福祉費の項で款は民生費なんですけど、そのなかでですね、68ページのなかごろに汐見排水機の維持管理事業 211万 2,000円というのがあるんですけども、これちょっと異質を感じるんですけど、どういうものなんでしょうか。

議長

塩崎福祉保健課長。

塩崎剛尚福祉保健課長

現在ですね、汐見地区にあります排水機場の維持管理経費でございます。もともとはですね、地域改善の補助事業を利用して設置したものでございます。500mmのポンプが1基と、700mmのポンプが1基と、汐見地区の排水機というのですか、浸水対策のためにつくられたものでございます。

議長

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

今の私の質問の趣旨はですね、ここの社会福祉費のなかに、この維持管理事業と、汐見排水機ですね、こういうのが入ってきておるんですが、それに対してその職務を執行する側として、やりやすさとか、やりにくさとか、通常だとこの事業というのは、この社会福祉にかかる事業じゃないように思うんですけど、そのへんの仕事のやりやすさとか、やりにくさとかいうのが出てくるんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

議長

塩崎福祉保健課長。

塩崎剛尚福祉保健課長

もともと補助金はですね、福祉の関係の補助金をいただいてですね設置したということで、引き続き旧海山町時代のときからですね、福祉課のほうで管理しております。ただ、管理す

るなかですね、やっぱり男性職員も限られてますので、たいへんはたいへんであります。

やっぱり汐見地区がですね、やっぱり浸水すると困りますので、やっぱり警報が出る前ですね、水の調査とかですねそういったこともあります。そこらへんを危機管理課とも連絡を取りながら、常に危機管理課のほうも心配してくれてですね、連絡もらったりして対応はさせてもらっておりますけども。

議長

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

そういうことであれば、行政のその職務の割り振りかな。その業務分掌みたいなものはちょっと私わかりませんが、やっぱり効率的な仕事をするためには、そのへん何か配慮してそれぞれの専門の持ち場持ち場ですね、担当課がしたほうがより効率的な仕事ができるように思われるわけですけども、いかがでしょうか。

議長

塩崎福祉保健課長。

塩崎剛尚福祉保健課長

今、議員ご指摘もありましたので、今後ですね、また関係課長とかですね、三役等も相談しながらですね、相談していきたいと思っています。

今現在の事務分掌では、福祉課のほうを担当することになっておりますので行っております。

議長

他にございませんか。

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

50ページの総務費にかかわるんですが、臨時職員がですねどれだけいるのか、全体としてね。本庁と総合支所とそれぞれ何人ずついるのか臨時職員、19年度の当初でね。

何か臨時の臨時といいますか、今まで課長の職権で雇用しておいた臨時職員は全部辞めさせるような話もあるとかないとか、こう、そく聞するんですが、そのへんの人事面での基本的な考え方どうなっているんでしょうかね。そのへんを全体の問題として総務課が把握しておると思うんでね、お聞きいたしたいと思います。

それから51ページに、日本さくらの会というの、私ちょっと初めて聞くんですが、どうい

う、どこにある団体で会費を払っているんでしょうか、少額ですけども初めて聞きますのでお聞かせいただきたいと思います。

それから55ページの説明欄にあります海外研修助成金、これどっかにJC青年とうかい号か、青年の船のやつでしょうか、これは。を対象にしたやつでしょうか。何かどっかにそういう何かのときに説明があったな。ちょっと確認したいと思います。

それから次の女性会議「きほく」の運営補助金が20万円、ちょっと私、女性会議きほくの活動状況よくわかりませんので、具体的に会員が何人ぐらいいて、事業どんなふうなことをやっているのか、他の団体との比較上20万円という金額がどうなんか、ちょっとそのへんのお考えをお聞きいたしたいと思います。

以上です。

議長

谷口総務課長。

谷口房夫総務課長

まず、臨時職員のことのご質問だったと思います。全体でですね、各施設の臨時職員も含めまして現在 158名ございます。そのうちですね公募による臨時職員につきましては62名でございます。それ以外につきましては公募外でですね、その施設であったり各担当課長の権限でですね、その都度必要に応じて短期間ではありますが、採用しておるということでございます。

この一般会計のですね、この 2,531万 7,000円につきましては、一般会計ではですね73名、総務課で管理しておりますのは73名の賃金でございます。

それでですね、あとですね少し質問がありました臨時職員は辞めさせてどうのこうのという話があったと思います。その部分につきましてはですね、行革のなかでですね、臨時事務補助員ですね、施設等の臨時職員ではなくてですね、事務の各課におります補助員につきましてはですね、公募ではなくて課長権限で採用された臨時職員がおりますので、そういった部分につきましてはですね、今度のこの組織機構の見直しによってですね、できるだけ基本的な考え方としてはそういった方については、採用は今後はしていかないということで考えておまして、ただ、今度の機構改革に基づきまして人事異動の検討に入りますが、そのなかでですね、どうしても正職なり公募した臨時職で事務が体制的に回らないという部分が出てきましたらですね、その部署についてはですね、また考えるということで、一応基本的な考え方としては臨時の臨時といえますか、課長の裁量で必要に応じて補充をしたですね、臨

時の事務補助員については採用しないという考え方を持っております。

それからですね、さくらの会の2点目ですね。日本さくらの会のどこにあるのかということですが、東京のほうにございまして、旧のですね海山町のときから、詳しいことはわかりませんが、何かのご縁がありましてですね、そのときから。

6番 北村博司議員

そんな予算の説明ない。どういう、何で、どういう理由でたとえ5,000円であろうと出している金か明確にいわないかん。何かの理由ってそんなの。

谷口房夫総務課長

ご縁といいますか、そのときにですねいろんな事業をするうえにおいてですね、ここへ加入をしてですね、今後のいろいろなまちづくりをやっていくというなかで。

あのですねごめんなさい、もう一度答弁のやり直しをさせていただきます。2000年のときですね、ミレミアムですね、海山町が2,000本の桜をですね、1,000本、千本さくらをですね町内に広めるということのなかでですね、ここから桜をいただいてやったということのなかで、今後もこういった、今後さくらを広めたり、いろんなことを助言していただいたりということのなかでですね、この会に入ってですね、そういったものを享受していくということから、つきましては5,000円の負担金を出して加入させていただいておると、そういうことでございます。

議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

よろしいですか、議員さんご質問のなかにですね、海外研修助成金のお話がありました。これはおっしゃったようにJC青年の船でございますね。これに特に限ったものではございませんけれども、海外研修の助成をしようということで、ずっと以前からやっているものでございます。30万円みておりましたけれども、19年度21万円ということでございます。

最近はですね、JC海外青年の船に参加される方が多いということで、金額も減額いたしまして21万円ということで対応させていただいておるものでございます。

それから次にですね、女性会議「きほく」のご質問でございます。これはですね女性会議、以前は「みやま」ということで、平成9年の6月にですねスタートいたしました。特に男女共同参画社会の実現ということで、女性もですねもっと地域へ出てですね、活動してもらおうということでですね、町も一緒になってできたものというふうに聞いております。

その後ですね、町政の学習でありますとか、それから地域づくりへの積極的な参加でございますとか、それから特にごみ処理の問題に熱心に取り組んでこられました。現在ですね、会員数が28名でございます。現在も非常に活発に活動をされておりまして、18年ですね、去年の3月にはパネル設置を、ごみの分別をですね訴えるパネル設置を町内全域、海山区、紀伊長島区合わせて85カ所にですね、皆さん方出ましてパネル設置をしました。ごみステーションのところに取り付けてございます。そういう活動をされております。

それから花いっぱいのもちづくりを進めようということで、ガーデニング教室を実施されておりますし、それからボランティア清掃ということを年に何回かやっておられます。

今年度もですね、環境学習情報センター四日市などに見学に行ったりですね、それからごみステーションの活動、あるいはですねガーデニング教室ということで、実は3月の24日、この24日にですね、紀伊長島の東長島公民館においてガーデニング教室をしようということでございます。紀伊長島区ですね皆さんにも呼びかけて、紀伊長島区の会員さんを増やしていこうということもございまして、約100名の定員を募集して、町いっぱい、町にですね花いっぱい運動ということでやってみえます。

そのほかにもいろんなボランティア活動にこの女性会議の方々が参加しておられまして、非常に熱心な方たちでございます。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

臨時職員の件なんです、基本的には新年度は臨時の臨時というか、事務補助員は採用しない。けども公募で採用した職員で仕事の手配、手が回らないようだったらまたお願いするって、私はねこういう大体女子ですね、この世知辛い世の中に職場がない時代に、そんな何かもう4月になったら辞めてもらいますよ、しかし、こっちの公募の職員で手が回らなければまた頼みますよって、ちょっとあまりにも拙劣というか、それで人を大事にしているとは思えないんですがね。もっとやっぱり、これ町長どう思われます。あなたはね仏教哲学にお詳しい方けども、男女共同参画社会だから大切にしなきゃということで、補助金出しているでしょう。

一方では、もうあんた来月になったら辞めてもらう。しかし、わからんからひよっとしたら頼むかわからんよって、こんな、いわば拙劣ですよ。人事政策というか、ちょっと人間を小馬かにしたようなやり方のように思いますがね、いかがでしょう。これは本当言うと女性

議員はお怒りになる話だろうと思うんですがね、いかがでしょう。

議長

谷口総務課長。

谷口房夫総務課長

すみません。少し説明を加えさせていただきます。

先ほど言いましたように、人事によってですね、必要な部分が出てきたらお願いするとはしたのですね、雇い方としては今後はですねより透明性を発揮させるために、臨時の臨時と、課長権限ということではなくてですね、そういった形で必要になったときはですね、公募によって今後は採用していこうということで、そのつなぎのあいだとしてですね、公募をして採用するまでのあいだとして、もし必要があればですね雇う、そういう対応の仕方をしていくということで、基本的にはですね公募で今後はきちっと雇っていくと必要なときには、そういうことでございます。

議長

ほかにございませんか。

19番 奥村武生君

19番 奥村武生議員

55ページと56ページで、2人の議員の方が言われた問題をさらにちょっと深める部分もあるんですけども、先ほどの北村議員が紀北女性会議のことを言われたものでよくわかりました。そのほかのですね、体験交流事業費補助金とか、地域活性化補助金とか、あるいは紀北国際交流補助金とか、あるいは地域貢献促進事業費補助金と言われるその補助金を出しているものについて、各種団体がですね会計報告なり決算報告を役場は受けてますか。

議長

まちづくり推進総合のところですね。補助金に対する報告が出ているかということですね。

19番 奥村武生議員

ええ各種団体からですね、会計報告なり決算報告がされていますか、町として受けてますか。

議長

各担当課お願いします。

川合企画課長。

川合誠一企画課長

今、おっしゃいました助成金でございますね国際交流協会の補助金、それから地域間交流促進事業、体験事業実行委員会でございますね。そのほかにごございましたでしょうか。

まずですね、国際交流協会の補助金でございますが、これはこの団体につきまして毎年度です決算報告、それから総会もすべてやってございます。

それから体験事業実行委員会も同じく決算、総会をやっておりまして、決算報告もすべてやってございます。

議長

団体の、結局言うたら各種団体のということですね。

19番 奥村武生議員

すべての補助金を受けている団体の決算報告なり、会計報告がされていますかということです。

議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

すべてのと言いますと、ここの部分のですか。

19番 奥村武生議員

そうです。補助金を受けている団体のすべてが会計報告なり、決算報告がされていますかということを質問しています。

川合誠一企画課長

これはですね、補助金につきましてはすべて決算も報告をいただいて補助金の支出を行っておりますので、その点はすべて決算もいただいております。

19番 奥村武生議員

わかりました。

議長

ほかにごございませんか。

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

50ページの総務管理費、目の一般管理費のなかの節の横の説明のなかでですね、職員の手当等の1億1,364万円の内訳ですね。これは時間外が入っておんのかどうかと。

それと51ページ、51ページの説明の欄の顧問弁護士委託料45万円、この顧問弁護士という

のはだれなのか、それからいつからずっと継続しておるのかということと。

その次の下の使用料及び賃借料 162万 2,000円ですね。これのどこを借りてどのような内訳なのか、ちょっと。

それとですね55ページの総務管理費のなかですね、それで6の企画費の下で、説明の欄の紀北運営事業、これはもういいですね、先ほど言ったから。その下の東紀州地域活性化ソフト事業の 300万円、東紀州観光まちづくり公社ですね、これはどのような趣旨のもとで立ち上げて、これからどのような事業やっていくのかということですね。

それとその下の地方バス運行対策事業 2,114万 2,000円ですね、そのなかの自主運行バス運行委託料 640万 9,000円、これは河合線になっておるんですけども、これは1日に何回ほど走っているのかということと。

その下の第3種生活路線維持費補助金 1,473万 3,000円、これの内訳。

それとですね59ページの11の目の11、一般訴訟費、これ水道関係訴訟費となっておるけど 354万 4,000円、それと前年度に対して増えているんですよ。もうこの訴訟費は何にも要らん、前年度もあがっておったけども、僕はもうそのとき入ってなかったから、だけ何のためにこれ増えてきておるのか、何をやっておるのかこれ、それをちょっとこれも説明願います。

次はですね68ページ、説明の欄の下の同和対策事業 235万円、これはですね先般いろいろ新聞等にも報道され、テレビでも報道されておったですけどもね、やはりこれはもう同和対策ということ自体がさ、このように予算であげてくるということは常に同和という差別を認めておることになる。やはりこの予算はあげないようにするのが、一番いいもんじゃないかと思うんですけどもね。だからもうこれは来年から、どういような趣旨のもとでこれ 235万円出しておるのか知らん。23万 5,000円か、出しておるか知らないけども、もうこれ止めたらどうですか、そこのところの町長見解。

それから71ページ、目の民生費、老人福祉費、老人福祉総務費の目の説明のなかですね、老人クラブ活動育成事業のなかですね、今まで老人大会などをやっていたね、紀伊長島町のときにもやっていたんですけども、敬老の日に。そういうようなもう事業は取り止めたんですか、それでその老人クラブの方々がそれで納得しておるのかどうか、そこのちょっと、もしですね、以前聞いたときにはもう合併してから老人大会がなくなると、ようけ悪うなったわというような意見も聞いたんで、できれば復活をですね、するようなことも考えていただきたいと思います。そこのところの見解、町長にお尋ねします。

議長

できましたらページ順に答弁していただいたら、わかりやすいと思います。

谷口総務課長。

谷口房夫総務課長

私のほうには3点ご質問があったと思います。50ページのですね職員人件費のうちですね、職員手当1億1,364万円のなかに時間外がどれだけ含まれておるのかという質問だったと思います。時間外につきましては総務課のほうで管理しておりまして、一般会計としては134人、1,787万7,000円含まれております。

2点目のですね、51ページの顧問弁護士委託料については、どこの弁護士のほうに委託しておるのかと、これは津市の楠井弁護士事務所に委託をしております。

続きまして3点目ですね、その下の使用料及び賃借料の1,622万円の内訳でございます。

162万2,000円ですね。これにつきましては北村助役が入っておりますところをですね、官舎として借り上げておりましてですね、そこにつきましては毎月ですね5万9,000円を支払っております。そのうちですね、助役のほうから1万610円をいただいておりますが、そこについては歳入で入っております。ということで5万9,000円の12ヵ月ということで、70万8,000円を計上いたしております。そのほかに町長が乗車しております庁用車のリース代ということで、1ヵ月ですね7万6,125円、消費税入れましてですね12ヵ月で91万3,500円ということで、合計ですね162万2,000円を計上いたしております。

以上です。

議長

川合企画課長。

川合誠一企画課長

まず、1点目でございますけれども、東紀州地域活性化ソフト事業300万円とございますが、これからどのような事業展開をするのかというご質問だったと思います。これはずっと以前からですねつくっております県と、それから東紀州の町村で構成しております東紀州地域活性化推進事業協議会というのがございます。それがですね、それに対する市町村の負担金でございます。

それで実は4月、この4月1日からですね、名称を改めまして東紀州観光まちづくり公社、まだこれは最終的に決まった名称ではございません、仮称でございますが、立ち上げようということでございます。今まではどちらかといいますと熊野古道の世界遺産登録に向けて、

非常に地域のPRですとか、地域づくりというのに力を入れてきたところでございます。

しかしながら、これからはですね、それだけではなくって観光的なものだけではなくって、産業振興、あるいはまちづくりといったようなところにも目を向けていこうということで、3つの部門に分けて事業展開を図っていこうということで、ちょっと組織も変えましてやろうということです。そういうことで金額は、予算額は同じ、当初予算同じでございますけれども、そういう組織を定めてやっていこうということでございます。

それから次に地方バスの自主運行バス 640万 9,000円でございますが、これはおっしゃったように河合線でございます。紀伊長島駅から河合まで行っておるバスでございます、1日3往復しております。

それから次に第3種生活路線維持費補助金でございますが、これは3系統ございまして、JR紀伊長島駅からですね、尾鷲の瀬木山ですかね、あそこまで行っております。3系統と申しますのは、ちょっと短い区間と長い区間とございまして3系統、基本的には紀伊長島駅から尾鷲まで行っている国道を主にして通っているバスでございます。

それからこれは県からですね助成がございまして2分の1助成でございます。1,400万円ですが、半分の736万6,000円が県から入ってまいります。

以上です。

議長

村島水道課長。

村島成幸水道課長

一般訴訟費の98万6,000円の増加についての理由なんですけれども、現在、最高裁判所で審理されております訴訟ですが、これについての弁護士への中間手数料や、裁判に動きがあったときの弁護士の日当、あるいは旅費等について計上したものでございます。

以上です。

11番 入江康仁議員

何もう一回詳しく聞かせて、裁判の何。

村島成幸水道課長

動きがあったときにですね、弁護士の日当とか旅費等について昨年より少し多いですけれども、計上したということでございます。以上でございます。

議長

68ページ、同和対策事業です。

これ町長の考えを質疑したんですか。

11番 入江康仁議員

町長のな、もうこういうものは削除したほうがいいんじゃないかと。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

同和対策の国の考えは、もうあの法律は時限立法でもう切れておるという認識を持ってますし、議員のおっしゃることもよくわかりますが、この同和対策事業の23万 5,000円についてはですね、ずうっと明細見ますと負担金が多いですね。これなんかも担当課とよく協議をしながら検討します。

11番 入江康仁議員

検討って、まあ検討するということやな、はい。

71ページ町長まだ、答弁もれ。71ページ、老人大会。

議長

老人クラブ活動、塩崎福祉保健課長。

塩崎剛尚福祉保健課長

老人クラブの関係でお答えさせていただきます。

去年のですね実績ですと、会場の都合もありまして高齢者福祉大会なんですけども、やはり1つの場所では入らないということもありましたので、高齢者福祉大会につきましては、海山区の公民館のほうで実施させてもらいました。ただ、皆さん楽しみにされておるのはですね、芸能大会ですか、そういったことがあるもんですから、その後ですね秋口だったんですけども、それぞれの東長島公民館、海山公民館のほうで老人会主催による芸能大会をさせてもらいました。私も途中でちょっとのぞきには行かしてもらったんですけども。

それでそのなかの補助金のなかには、社会福祉協議会のほうへですね、高齢者福祉大会の補助金として出ております。その金と今回の老人クラブ連合会の補助金と合わせて実施する予定であります。

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

だからもうそのね1回では入らないと、合併してすぐだったからそのあれもわかるんです

けど、できればですね敬老の日に実施できるように、もう2つに分かれてするようにやっていただきたいと思います。

その次の、自主運行バスなんですけどもね、この河合線に1日3往復ということなんですけど、やはりこれに対してはですね、もう本当に乗る人も限られているんじゃないかな、少ないんじゃないかなと思います。そのなかでですね、幼稚園バスなんか、町のスクールバスなんかはね、朝と帰るときだけに使うだけであるのでね、それをうまく活用できないか。

それともう1つは、地域にあるマイクロバスを持っておるレンタル会社の契約をですね、やればこの本当に半分ぐらいで行くんじゃないかと思うんですよね。だからそういうところも考えていろんな、やはり予算切り詰めておるんだから、やはりその課その課でいろんなアイデアを持って、また安くできる方法を考えてやっていただきたいと思います。

それでまたそれは逆に言えばね、地域の地元業者の育成にもなるんですよ。これ自主運行は三交バスでしょう。そうでしょう。そういう面、地元のやはり企業があれば、その企業の育成を考えてやっていただきたいと思います。要望しておきます、これは。

それとその一般訴訟費に対しての先ほどの答弁なんですけど、去年はですね280万円ぐらいあがったおったのかな。それで事実、これどう言うたらええかな、事実もう何もすることは無いはずなんですよね。それでそんなら去年の使ったそんなら費用の明細を一応資料として用意しておいてください。それでこれが、今回はどのようなつかみで、ある程度の結果も出るとして踏まえて出しておると思うんですよね。

だけど去年のあれは何もなかったように思うんですよ、使うようなことは。そういうようなことで資料だけちょっと要望しておきます。

あとは使用料や賃借料わかったね。総務課長のわかりやすい答弁でよくわかりましたから。それで結構です。要望でもう。

議長

わかりました。どうも。

それではほかにございませんか。

17番 松永征也君。

17番 松永征也議員

75ページなんですけどもね、ちょっとえらい指摘なんですけどもね、説明欄の一番下、保育所運営費補助金、それから下から8行目ですか、同じ名称があるわけですね。75ページで

すね。これについてはですね先月、総合計画の説明があったときにもですね、指摘をしたわけなんですけども、改められておらんということであえて質問するわけなんですけども、同じ名称の事業ですね、どのような事業なのか、ちょっと事業の内容をちょっと説明をお聞きしたいと思います。

議長

塩崎福祉保健課長。

塩崎剛尚福祉保健課長

お答えします。総合計画のときにもちょっと同じような名称でということ聞いております。今回ですね、保育所運営費補助金、これは町単の補助金にかかる分でございます。私立保育所の保育対策事業のほうの 381万円につきましては町単独事業のほうの保育所の運営費の補助金であります。

それと児童保育事業の保育所運営費補助金といいますのは、国、県の補助金を入れた、普段保育を運営していくとこのですね、補助金でございます。

議長

17番 松永征也君。

17番 松永征也議員

これ両方とも同じところへ行くんですね。私立保育所へ交付されるんですね。

同じ名称を使うということはですね、予算執行上においてね、例えば支出伝票とか、また出納室で整理するなんかにおいてですね、間違いを起こすものになるんじゃないんかと思って指摘したわけなんですけどもね。どちらかを名称をですね変えたらどうかと思うんですけど、お考えをお聞きします。

議長

塩崎福祉保健課長。

塩崎剛尚福祉保健課長

伝票のほうなんですけども、一応ですね国、県の補助金の伴う分につきましては、児童保育事業という形なんですけども、区分のなかでの補助金になっております。

それとですね、町単独でやっている場合は私立保育所の保育対策事業のなかの補助金というようなことで、支出のほう経理を分けて支出させてもらっております。

議長

17番 松永征也君。

17番 松永征也議員

今後においてね、ちょっと検討していったらどうかと思うんですが、よろしくお願ひします。

議長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

以上で議会費から民生費までの質疑を終わります。

議長

ここで暫時休憩といたします。

25分まで休憩といたします。

(午後 3時 15分)

議長

休憩前に引き続き、会議を行います。

(午後 3時 25分)

議長

それでは質疑につきまして、先ほど申しましたように79ページから、衛生費からですね、103ページの商工費までを範囲といたして質疑をお受けいたします。

どうぞ。

21番 谷節夫君。

21番 谷節夫議員

まず、1つ目は100ページ、説明の部分で観光コーディネーター補助金422万3,000円、これはですね、補助金と書いてあるけどどこか団体とか、個人とか会社に補助をするものなのか、ごめんなさい101ページです。その件をきちんと教えていただいて。

そしてそのコーディネーターというのはどういう観光の、観光を繁栄させるためにどういう役割の仕事をするのか、ちょっと詳細にわたってご説明をお願いします。

以上です。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

観光コーディネーターの補助金の422万3,000円についてですけども、もし議決後にですね、補助金として一応サービスセンターです。観光サービスセンターへ補助金を交付しましてですね、それから体験とかいろいろ観光とか、いわゆる地域資源を活用したコーディネーターを人選して、できればそこへ配置させていただけたらと思っております。

それも一応公募して、公募して人選したいと思っております。

議長

21番 谷節夫君。

21番 谷節夫議員

ちょっとわかりにくいんですけど、実はですね比較表、19年度の事業別比較一覧表もらって見るんですけども、去年もこのコーディネーターというのが何か海山物産にですね、行っているお二人が町のコーディネーターとして町から、これはあくまでも僕は議会ではっきりとお尋ねしたわけじゃないんですけど、話のなかで2人みえる方は町からそのコーディネーターとして海山物産へ送り込んでいるということ、これは確かなんかどうかわかりませんが、今初めてここに出てきましたので、このことを言うて、また再度そうした海山物産株式会社ですね、その町から、町は助成をして、これは県が2分の1、町が2分の1こう書いてあるんですけど、この説明のほうにですね。そのへんの関連、サービス事業というか、はっきりしているんですか、そのコーディネーターで勤め先というか、コーディネーターとして行く、観光センターへ行くんか、そのへんもちょっともう少しきっちりと、言うたら計画というかね、課長がお考えになっている、どのようにそのコーディネーターを長島の観光の発展のために使うかということね、もっと詳細にちょっとわかりやすく教えて

いただきたい。

それからその去年の、私はそういうふうな思いをかけている海山物産へのコーディネーターというの、これはあったんかないんかね、そのこともちょっとお聞かせ願います。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

えらい言葉足らずですみません。この観光コーディネーター補助金はですね、県の2分の1の補助金いただいて、これは過疎市町等地域つくり支援事業費補助金をいただいてですね、観光協会、これサービスセンターですね、そこへコーディネーターを派遣する予定であります。

これは先ほども言いましたように、紀北町の地域資源を活用して体験とか、いろいろ観光とか、メニューづくりとかいうことをやってもらいたいと思います。

それから昨年、海山物産へのコーディネーターの補助金と言いましたけども、これは海山物産へ補助金しておるのじゃなく、海山物産におる人が紀北町のコーディネーターとして活動してくれておったということなんです。海山物産に在籍しておる職は在籍しておるんですけども、あくまでもコーディネーターとして紀北町の観光、それから体験について活躍していただいている人に補助金として出しておったわけです。今度はあくまでも観光協会でございます。海山物産ではありませんんで、よろしく願いいたします。

議長

21番 谷節夫君。

21番 谷節夫議員

そうするとですね、コーディネーターというところちょっと英語、僕もちょっとよう、私は一応その観光のいろんな形で一般にですね、町が経営したり、あるいは管理指定をしたですね、例えば海山インへそう派遣するとかじゃなくて、言うたら紀北町、県内でですね、紀北町内でいろんな観光業をやってる、そういうところへもそういうコーディネーターとか、コーディネーターというのは指導というか、そういう理解でいいんですか。

指導した、観光を発展させるために指導したり、また集客するにはどうしたらいいか、その指導ですね。そういう考え方でいいんですか、そのへんをちょっともう少し詳細に教えてください。いただきたいんですよ。

それでそれは、例えば今その観光センターといわれるマンボウのところに観光センター

ですね。あそこのなかで駐在しておいて、そこへいろんな形でその集客のため、あるいは交流のためのそうしたお客さんを呼ぶのにですね、そこへ相談に行ったらそのコーディネーターは快く引き受けてくれて、これはこうしたほうがいいとか、こうしたほうがいいとあって、そこまで、言うたら紀北町全体の観光をそういうふうに指導をしていくというか、そういう立場の方なんですか。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

案内役もあると思いますけども、あくまでもメニューづくりとか、これから紀北町を対外的に知らしめるということのほうの体験とか、いろいろ観光資源を地域資源を活用してですね、そういう役目の方をこちらは予想しております。

その案内じゃなくて、案内もありますけども、あくまでもコーディネーターとして体験、先ほども言いましたように体験とか、地域資源を活用したメニューづくりとかして、紀北町をさらにこれ以上に知らしめるということを、こちらは望んでおります。

以上でございます。

議長

ほかにございませんか。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

予算書のほうのね、今の議論になってくる予算書の101ページのなかでコーディネート、つまりとりまとめるという動詞になってますね。今やりとりしておるのはコーディネーター、コーディネーターって名詞を使ってますね。コーディネーター、コーディネーターって言っているんですよ。一体どっちなんですか、どちらに対する補助金なんですが、コーディネーターという人間に対する補助金なのか、コーディネートする、つまり観光事業につきいろんなとりまとめる役、仕事に対してなのか、どっちの補助金なんですか、これ。何か違うんですか。

議長

はい、確認いたします。

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

人に対するものでございます。

議長

誤字ということですね。

コーディネーターということですよ、今のお話。単なる誤植ということによろしいんですか。

議長

ここで休憩いたします。

(自席で暫時休憩)

議長

それでは会議を再開します。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

すみませんでした。これは観光協会へ補助金を出して、観光協会の事業として、そこで人を雇ってもらって事業をするということです。

それで僕が間違ってます、コーディネートであっていると思います。

議長

ということですね。

ほかに質疑なされる方はございませんか。

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

83ページですね衛生費、款、項の清掃費のなかの目の清掃総務費のなかで、説明の欄でですね、保守点検委託料 1,222万 9,000円、これはどこへ委託しているのかと。

それとそれにもかかわらず、この修繕費の 6,223万 4,000円、これはどのような計算のもとで出しているのか、ちょっと説明いただきたいと思います。

議長

山本環境管理課長。

山本善久環境管理課長

お答えいたします。

まず、保守点検のですねご質問でございますけれども 1,222万 9,000円計上いたしております。この内訳といたしまして、海山リサイクルセンターにかかるものが 495万 6,000円でございます。また長島リサイクルセンターにつきましては 727万 3,000円でございます。これはですね、施設の年次点検、また電気保安管理等の業務委託等にかかる経費でございます。年次点検につきましてはですね、その都度年度ごとに見積書を取って行っております。

また、電気保安管理につきましては、町に資格者がございませんので、中部電気保安管理協会というところに委託いたしております。

それと需用費の修繕費でございますけれども、これにつきましては 6,000万円ですね、リサイクルセンターにかかるものが、このうち 6,000万円でございます。内訳としまして海山リサイクルセンターがですね 3,206万 5,000円、長島リサイクルセンターにつきましては、2,793万 5,000円でございます。

内容でございますけれども、海山リサイクルセンターにつきましては、一次破碎機等の修繕、また成形機等の修繕でございます。またそのなかで年次点検部分にかかりますその修繕部分ですね、修繕工事の部分が一部含まれております。

紀伊長島リサイクルセンターにつきましては、機器といたしまして圧縮成形機、また排水処理設備等が主なものでございます。

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

まだ、このRDFできてからね、そんなに年数は経ってないと思うんですけど、これどちらも20億円以上の事業だったと思うんですよね。そのなかでもう毎年この 6,000、皆で保守

点検の委託料も交えたら大体 7,500万円、これは本当に大きなですねこの出費になると思うんですけども、よくこのRDFのこの紀伊長島区においてでもですよ、いろんな問題点があった。これは新品ではないデモ機だということは、以前にも私しましたけども指摘も。中古だったよということだったんです。そして海山は1年、長島よか2年前かなつかったのは。

そのときに20億円ちょっとのとこを長島、普通はそのあとね機械というものは、最初つくるときは高いけども、もういくつも自治体でつくってきたらどんどんコストか安くなるんですよ。それが逆に長島のほうが高かった。いろんな疑惑もある。

そういうなかでですね、一度この、またこれ私今回初めてですけど、これ去年、その前の土地から見たらですね、すごい金額になると思うんですわ。一回この環境課長にも言いたいんですが、その設計図と業者と、今までやった施工設計図と、一回ちょっと明細、一回出していただきたいんですわ。あまりにも大きすぎる、これは。それ1点ちょっと。

それとですね、88ページの畜産業の2,566万6,000円、強い農業づくり事業、強い農業づくり整備事業補助金と、これ先ほど歳入のほうで一応確認とったんですけども、これ県の補助金だと、県の補助金をなぜ紀北町の一旦出してから、業者にまるっきりこれそのまま行ってますよね。紀伊長島町のその歳入の部分はこのお金を受けるための受皿の機関なんですか。このような出し方というのはちょっとおかしいんじゃないですか。県の制度だったら直接も県と事業者のなかでできるもんじゃないんですか。

悪くいうたらお金の清浄化しておるようなもんですよ、これ。悪く考えればそうでしょう。なぜ紀北町のあれを通さなあかんの。そこの県とのあれはどういうような事業主体のあれをやっているのか、これをちょっと詳しく説明願います。

それで課長には、山本課長には資料とあれと一回出してもらおうようにお願いします。

議長

山本環境管理課長。

山本善久環境管理課長

お答えいたします。先ほど議員が言われましたですね、長島リサイクルセンターが中古じゃないかというようなこと言われましたけども、確かにですね、RDFのですね、プラントそのものは新しい技術でございまして、長島のリサイクルセンターは旧、今はJFEという名称変わっておりますけども、日本鋼管がプラントメーカーでございまして。

そういうことですね、日本鋼管そのものはですね、現在、日本のなかで紀伊長島のリサイクルセンターを含めてですね、4カ所の実績がございまして。そのうちですね、紀伊長島リ

サイクルセンターのものはですね、3番目ということでございまして、私もですね日本鋼管の実証プラントというのは見てきました。そのなかで機器のその能力等は当然確認しておりますし、議員が言われたように決して中古というようなものではございません。

またそれとですね、資料につきましては現在手持ちでございませんで、後日お渡ししたいと思います。以上です。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

強い農業づくりの交付金要綱、実施要綱なんですけど、このなかで国の助成措置として、第6、交付金の交付を受けた都道府県知事が市町村に対して交付を受けた交付金を交付する場合には、本要綱、これ今読んでいるのは要綱なんですけども、本要綱に準じて市町村の自主性を活かした強い農業づくりのための政策の展開を尊重した方法により交付するよう努めるものとするということで、国から県へ降りて、県から町村へ交付されて、それを補助金として採卵業者の方に交付するものであります。

以上でございます。

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

それじゃこの申請の事業の形態というのはですね、これ紀北町は何もかかわっていないんですか、紀北町から業者から、実はですね業者から紀北町にきて、書類等を県へ上げて、それから県から戻っておるわけなんですか。

それとも業者が県へ先に行って、県との話し合いのなかでして、そしてお金だけこっちに来ておるんですか、そのところはどなんですか。

それでもし、紀北町からは何も事業計画の申請もないものを上げてないのに、お金だけ来るといのはこれもおかしいし、仮に紀北町がその事業者から計画をやって、その制度にのっとった事業計画があるんだったら、ここへ出していただきたいと思います。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

この平成19年強い農業づくりの交付金なんですけども、これはあくまでも農業組合法人フ

ァクターさんが県へ、直接県へ申請したものでございまして、紀北町は申請時には通っておりません。以上でございます。

議長

町は通っていないということ、直接県とのこと。

広瀬栄紀産業振興課長

はい。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

11番 入江康仁議員

通ってないのに、なぜそんならここへ来ておるの。

議長

ちょっと今の説明、入江議員の言われるのは、その手続きが町も通していつておるんかどうか。ただ、業者から県へ直接いつておるんか、その支出やね。

議長

休憩といたします。

(自席で暫時休憩)

議長

それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

先ほどの説明が僕至りませんでしたので、どうもご迷惑かけました。

まず、申請の流れなんですけれども、一応、このファクター法人さんから申請、計画書を

出していただき、それから町を経由して県へ出していただいて、県から国へ申請をするということでございます。

それで補助金の流れが逆に国から県、県から町、町から今度は法人さんへ流れるということでございます。以上でございます。

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

今のその申請の段階はわかるんですけどもね、実際この補助のことに関しては、その事業計画出たときにですよ、やはりこの予算であがってくるものですから、やはり議会に、議員に一度その事業計画のなんですか、確認もさせていただきたい。

というのはですね、やはり僕は今思うのは、やはりこの漁業者なんかでもそう、これはどのような適用なのかわからないんですけどもね、またそのなかで産業振興課長もできれば漁業者、今本当に油が上がって大変だと思う。だからこれ設備ですから、普通だったら設備投資で個人が出さんならん。そんなんやったら漁業者に関しては機械が古くなっても替えられないような漁業者たくさんいるんですよ。

だからそういうとこの補助事業なんかでも皆指導してですね、やはり地場産業の水産の振興にいろいろな知恵を出して指導してやってほしいと思います。それをしまして。

それと今のこの審議に関しては、産業建設課できちんとやっていただきたいということを要望して終わります。

議長

常任委員会ですっきりと審議してほしいと、審査してほしいということですね。はい。

ほかにございませんか。

19番 奥村武生君

19番 奥村武生議員

先ほどのですね、谷さんが質問でおっしゃられたことなんですけども、基本的には 101ページの観光コーディネートの、ちょっとさらに聞きたいんですけども、結局は今年の3月31日までは、この補助金というのは海山物産と雇用契約を結んでいた方に支払われたということでもいいのか、そしてこれはいつから続いていたのか。

2点目は 100ページ、この観光費のなかの役務費、事業委託費 500万円等についてはこれはどういう性格のものか、お願いします。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

18年度におきましてはですね、コーディネーターの方は海山物産におられる方に支払って
おりました。

それからいつからかと、コーディネーターはいつからということですが、確か平成14年か
らだと思うんですけども、15年度からだと思います。

それから 500万円の件なんですけども、これは彫刻を長島の松本のところに設置しようと
するものでございます。これはですね長島地区にはですね、昭和48年と昭和55年の2回にわ
たり紀伊長島彫刻シンポジウムを開催いたしまして、全国から彫刻家が集まって、現在その
ときの力作が道の駅マンボウ、片上池、城ノ浜地区など8ヵ所に14作品が設置されておしま
す。

また今回、長島地区ではですね、長島の漁師町の魅力づくりや、町中での体験交流、それ
から歴史ある熊野古道のロマンを味わうだけでなく、今も変わらぬ懐かしい漁師町の暮らし
や文化、歴史といったものに触れ、訪れた人がやすらぎを感じるような交流空間づくりを目
指しております。

それですね、今度は魚町のエントラスゾーンにですね、彫刻を設置いたしまして、魚町
のシンボルとして、また潤いとやすらぎを感じる魅力ある空間の創出ということで、住民が
歩いて彫刻を楽しめるようなまちづくりを推進していくということを目的に、彫刻を設置し
ようとするものでございます。以上でございます。

議長

19番 奥村武生君

19番 奥村武生議員

この厳しい予算のなかでですね、今こういう彫刻を否定するものではございませんけれど
も、今年予算に組み込まなくちゃならないものかどうか。

それから先ほどの観光コーディネート、コーディネートなった以上はですね、これは紀北
町、あるいは海山町全体のことをやっていかないかんものが、長きにわたって雇用計画を結
んでいる海山物産の雇用計画を結んでいる方に、こういう状態であったということは、非常
に私は問題だと思いますけども、どうお考えでしょうか。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

まず、海山物産のコーディネーターの件なんですが、やはりいろいろとコンピューターによる物品販売の促進とか、それからまた体験交流のメニューづくり、さまざまな目に見えないものもありますけども、さまざまな努力をしていただいて、紀北町の地域づくりに寄与していると思っております。

それからですね、この 500万円の件なんですけども、確かに 500万円と言われるところもわかりますけれども、やはりただお金のことだけじゃなく、心の潤いとか、そういうことを考えますと、今回と言われるとちょっと頭の痛いところもあるんですけども、まだ次代の子どもたちがですね、身近に石と接して心豊かに育つことも期待できますし、また自分も確かに何回かマンボウへ行って、シックスストーンズという大きい石があるんですけども、子どもさんと親子連れが遊んでいるのを見ております。

それで今回、この財政が厳しいなかなんですけども、彫刻をあげさせていただきました。

以上でございます。

議長

19番 奥村武生君

19番 奥村武生議員

趣旨はよくわかりましたけども、その芸術活動についてはですね、音楽活動も含めまして、絵画活動とか、その一点に集中して多額の金を必要なものにするのじゃなしにですね、いろんな角度から検討して、紀北町全体のその芸術活動をどうしていくかという観点に立って論議をして、それに対して補助金を支出するという形に今後替えていく必要は、私はあると思います。そこはどうですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

大変、ご立派なお考えだと思いますけども、特にですね、この 500万円の事業委託料ですね、これは紀伊長島区そのなかの長島区のエントランスゾーンと課長言いましたけども、そこは旧長島町のころよりですね、非常に重要な場所で、ある議員によればですね、ランドマーク的なところであると、そこでその今、魚まち歩観会という民間の方々のボランティア活動も大変盛んでですね、集客にも相当影響があります。

そのなかでですね、その場所に今課長も言われたように、国際的にも非常に有名な作家の作品が置かれるということは、まず一つあなたに答えなくてはいけないのは、この厳しいときになぜ今なのかということも言われておりましたですね。しかし、それは作家が国際的な方であるということで、世界中飛び回っておりまして、この時期が最適に日本におられてですね、しかも原価というか、その材料費でやっていただけるという、そういう状況が出てまいりましたんで、是非このときを外してはいけないという考えが、私にありました。

ですから、このようにあげさせていただいてですね、記念のものとしてこの事業を是非進めねばならないと、そう判断いたしましたわけでありまして。

以上です。

議長

ほかにございませんか。

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

ちょっと4点ほど質問します。

82ページの下ですね、環境保全費でISO14001の環境マネジメントシステムの運営についてなんですが、更新審査は止めるというふうに聞いたんです、先日ね。あとだけどここれで内部監査員の要請を委託するとか云々ということがなっておるんですけども、この更新審査を止めて、その後これ、このマネジメントをどうしていくかということを、一つ尋ねたいんです。

それから次に83ページですね粉塵処理費、これでダイオキシン類作業指導者養成研修会というのがあるんですけども、これはどういうことをやっておるのかということをお伺いします。

それから96ページ、96ページの水産振興費なんですけども、これは金額はわずかなんですけども、稚魚のですね放流事業に対して前年度比10%ずつ減額されてます。この理由を教えてください。

それから先ほどから話に出ておった101ページの観光コーディネーターですね、これ観光サービスセンターのほうに人を置くために、その人を公募するというふうには先ほど聞きました。間違いはないでしょうか。以上です。

議長

山本管理環境課長。

山本善久環境管理課長

お答えいたします。まずISOの取り組みでございますけれども、今、議員が言われましたようにですね、平成19年度からですねISOの認証取得を返上して、自主運営という形で取り組んでいくように考えております。ただですね、ISOそのものの取り組みとしてですね、いかに取り組んでいくかということで、内部監査というものをを行うというように考えております。

といいますのは、当然、いかにそのISOの取り組みが適正に行われているかということ、内部で検証していくということになりまして、そのためにはですね内部でそういう内部監査の資格を持ったものを、資格というかそういうことに、俗に資格ですね、そういうものを育成していくということで、コンサル等呼びまして一応指導をいただくということでございます。

それとですね、もう1点のISOに関しましてですね、委託料をみておりますけれども、これにつきましてはですね、少しお待ちください。内部監査業務委託ということで、内部監査のなかで自主運営のなかで、どうしても内部だけでやっておりますとですね、そういうものが甘くなるということが懸念されますので、他の自治体等からその内部監査のなかに1名ないし2名加わっていただくというようなことを考えておりまして、そのための委託料ということで計上いたしております。

それとリサイクルセンターのダイオキシンの関係でございますけれども、これにつきましては海山リサイクルセンターではですね、一部RDFを燃焼いたしております、ダイオキシンに関しまして法的にですね排ガス等の排出を年に一度測定するということもでございます。それと燃焼炉のなかで職員が実際に作業する場合もございますので、そういうことですね、そういうことの研修を受けるというための費用でございます。

以上です。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

まず、観光コーディネーターの件なんですけれども、公募と言いましたけれども、一応公募をということで考えております。

それから種苗放流の件なんですけれども、この減額されているのなんですけれども、一応、旧長島町のときは町単独事業で取り組んできました。それで旧海山町のときは組合、それから

銚子川漁業組合とか補助事業で取り組んできております。これ一応補助金の制度の見直しするということもありまして、一応ちょっと今年は減額させていただいております。

以上でございます。

議長

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

まずISOのお話なんですけども、講師を呼んでその資格を取るという方法と、それからこれ講座があると思うんですよね。私も行って実は内部監査員の資格を取ってまして、内部監査も何回かやっています。そういう経験から申し上げまして、そういうですね、より有利な方法で検討されたほうがいいんじゃないかなと思います。

それからやはり自分たちだけで、内部だけで監査するとどうしても甘い面が出てきますんで、他所と交流してですね監査するという、言われていることは非常に良い事じゃないかというふうに思います。

それからダイオキシンの件なんですけども、ダイオキシンを測定しておると、海山リサイクルセンターで1年に1回ですね。それにダイオキシに触れるような業務もなかにはあるよということを認識しました。それでよろしいですか。

それからコーディネーターの公募の件はわかりました。公平に選んでください。

それからあと補助金の減額の件なんですけども、見直しによって減額したというのではちょっと説得力に欠けると思うんですけど、いかがなものでしょう。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

補助金の見直しというのはですね、先ほども言わせていただいたんですけども、旧長島町のときは町単独事業で、補助事業じゃなしに町が全額出して種苗放流事業をやっていたと、去年まではですね、18年度までは。それから旧海山町は組合とか銚子川漁協に補助金を出して、全額じゃなしに補助金を出して事業を実施しておりました。そういうことから、今後これを統一していかな町単独事業ですか、補助事業でやっていくか、今後この1年間で考えていかならんですけども、そういうことから少し長島の町単独事業も減っておりますけども、これから先ほど言いましたように、補助制度でいくか町単でいくかを考えていかなければならないことと、その予算のこともありました。それに見直しということで細かくチェッ

クしました。アワビ、カサゴ、それからタイ、これは広域なんだけれどもクロダイということ
でチェックしましたが、少しずつちょっと逆に増えて稚エビの放流なんかを増やしてお
ります。

逆にその反面、クロダイがちょっと減ったりしておりまして、全体的には減っております
けれど、もう一遍この1年間かけてですね、この種苗放流をどういう格好でしたら一番良い
か、それでももちろん町全体、今、漁港区域も限られておりますけれども、町全体のことも考え
てやっていかんなんらんとおもいますもので、今後、1年間かけて検討したいと思えます。

以上でございます。

議長

7番 玉津充君。

7番 玉津充議員

今の放流事業の減額というのは、もう全体的な町の予算編成も見て厳しい状況も鑑みてと
いうことでよろしいでしょうか。

ただね、このアユ、アマゴの放流事業については県との漁業権の設定がありまして、その
漁業権を持っている以上は義務放流というのがあるんです。数量が決められておるんです。
おわかりだと思いますけれども、必ずそれだけは放流量を維持していかないかんという、苦し
い面もありますので、今後検討されるうえにおいては、そういうところも十分把握してやっ
ていただきたいというふうにお願いをしておきます。

以上です。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

町には水産振興協議会というのがありまして、これには漁協の役員の方入っております。
それで議会の議決後、金額を提示してですね、また相談していきたいと思っております。

以上でございます。

議長

他にございませんか。

10番 岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

79ページの保健衛生総務費なんですけれども、このなかで説明欄にですね救急医療体制の

事業負担金というのが1,700万円出ております。この保健衛生のほうで支出される救急医療体制の負担というのはですね、この消防組合の負担における負担とはですね、救急医療体制の負担とは別なものなのかどうか、この内容について説明をお願いしたいんですが。

議長

塩崎福祉保健課長。

塩崎剛尚福祉保健課長

お答えします。消防の業務とはまた別なんですけども、業務の内容としましては一時救急医療体制事業と、病院群の輪番制の病院運営事業の負担金と分かれています。尾鷲市と紀北町で負担して運営するものであります。うちのほうから尾鷲市のほうへ向いて紀北町の負担分を支払い、尾鷲市から尾鷲病院のほうへ払う分と、あと紀北医師会のほうの関係とございます。

議長

10番 岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

最初に言われましたの一時何と言ったんですか、一時、最初の説明ですけれども。

塩崎剛尚福祉保健課長

救急医療体制事業です。

10番 岩見雅夫議員

どういうものですか。

議長

塩崎福祉保健課長。

塩崎剛尚福祉保健課長

新聞等で診てもらったらわかると思うんですけども、病院のですね土日の救急の受け付けやっておるのがあると思うんですけども、その分でございます。

議長

ほかにございませんか。

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

101ページの温泉施設管理費のなかで工事請負費等計上されております。これについては障害者料金というものが古里温泉に設置されてから少し時間が経ちますけれど、この障害者

料金をセットしても実際になかなかバリアフリーの対策が何にもなされていないと、そういうことで今回のこの計上になったと思うんですが、どういう点でこの工事をされるのか、その点だけちょっと説明をお願いします。

それともう1つ1ページめくりまして102ページの、この紀北町森林公園のオートキャンプ場の管理運営費、これは実績もすでにあつてかなりの年月営業されておりました。しかし、その下にある体験型イベント交流施設維持管理事業、これについてはですね非常に、昨年度非常に盛況であったということ、新しい施設であるために力の入れ方も違ったんだろうと思いますけれど、今後の見通し等も含めましてちょっと昨年実績は本当に成績が良かった、だけど、今後の見通しというものもあわせて昨年並みの実績が予想できるのかどうか。

3点目ではこの予算書全体で、昨年度もちょっと申し上げたんですが、工事費と請負費、委託料とかそういうものの言うたら詳細な説明、例えばどこの工事費なんかと、どこの道路なんだということは少し括弧書きで付け加えていただければ質疑も減るんじゃないかと、そういう意味では非常にわかりにくい部分があるということですね、さすがに職員の人数はきちっと皆入れてくれてありますが、そこらへんについても是非、この質疑を簡素化というか、僕らが見てもわかりやすい状況になるように説明書きのなかでちょっとこう、具体的な工事箇所等を書いていただければと思いますが、その3点についてお伺いします。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

まず島勝の体験イベント施設の件なんですけども、一応、全体で18年度2月末までなんですけども、利用客が791人、金額的には174万1,050円の施設料をいただいております。これはあくまでも7月からオープンしましたもので、その結果でございます。

それから古里温泉の件なんですけども、今回の工事内容なんですけども、内風呂と露天風呂の浴槽をつなげるということと、あと浴室のですね浴槽内に階段と手すりを付けるということと、あとの各種露天風呂と内風呂を引っつけるということで、洗い場をですね少なくとも2つ、うまいことできたら3つ可能かなとは思っております。2つは必ずできますけども、そういう工事でございます。

議長

太田財政課長。

太田哲生財政課長

先ほどの工事費の明細につきましては、この議案書に載せますと変更することも難しくなりますし、柔軟に、緊急事態に柔軟に対応することも難しくなりますので、この銘柄であがってないのは控えております。銘柄の工事はあがっておりますけれども、銘柄でないのはあげておりません。以上でございます。

議長

15番 中津畑正量君。

15番 中津畑正量議員

私、長島町時代にね、古い横の予算書を見ておる関係でしょうか、非常にわかりやすかったのですね、委員会でも是非、変更あってもいいから、例えば工事箇所が3カ所、4カ所にわたっても1カ所だけ書いて、例えば島勝線の道路、国道、町道とか書いて、そのほか2点とか書いていただければ非常にわかりやすいと思うんですが、そういう意味で申し上げたので、是非できる限りの説明欄での挿入方よろしくお願ひしたい。

また古里温泉なんですが、当時バリアフリーの施設、例えば駐車場だけは身体障害者の方の車を置くようにドアの近くに表示はすぐされましたね。だけどあの浴槽に入るドアなんかも車イスが入らないとか、もちろん浴槽に入るときの非常に手すりがないために、障害者料金を設定しながら本当に問題があるんじゃないかということで、いろいろほかの議員さんも言われた経緯もありまして、今回、その実現になったということでは良い事だと、だけどやっぱりドアなんかもやっぱり車イスも誘導していけるようなね、改良ができないもんかという気もいたします。そういう点ではそこらへんは入ってないということでもいいんでしょうかね、その点だけお伺いをいたします。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

今回、ちょっと入ってません。それから受け付けからですね、風呂場の傾斜のこともありますもんで、はい。以上でよろしですか。

議長

ほかにございませんか。

12番 平野隆久君。

12番 平野隆久議員

ちょっと関連なんですけども、体験型イベント交流施設維持管理事業で工事請負費、前者

議員も言うたと思うけども、これはできたばかりの施設なんですけども工事請負費 200万円出ているんですけども、この内容について前者議員も言ったと思うんですけども、内容について説明なかったんですけども、どういう工事があったのか、まだできたばかりの施設ですもんね。その点について内容について説明をお願いします。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

まずですね、身障者の施設に入るときのスロープ、それからですね浴室の先ほどの古里温泉も一緒に手すりですね、浴室に入る手すり、手すりを風呂場へけいちゅうの、スロープもそうですよ。施設に入るときのスロープということで、今はありませんもんで階段ですので、はい。

あと簡易的な間仕切り、部屋ですね2階の、間仕切りを付ける予定でございます。それで合計 200万円の予算を計上しているわけでございます。

議長

12番 平野隆久君。

12番 平野隆久議員

内容わかりましたけども、これは最近できたばかりですもんね、本来でしたら最初からこれはつくるべきことやったんですね。それをこの時期にまたつくるというのは、やっぱりこういうことね、ないように、最初からやはり計画性を持った施設をつくるということ、今後はお願いしたいと思いますんで、その点十分注意していただきたいと思います。

以上です。

議長

ほかにごいませんか。

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

101ページの温泉施設の前者議員も質問したんですけども、バリアフリーのことが充実されるのは喜ばしいことですが、私もときどき利用させていただいておりますけれども、公の施設なんですけれども、喫煙室とかそういうのがないんですね。もう庁舎とか公の施設は、もう喫煙、たばこの吸わない人、特に温泉に入ってきれいになって帰ってくるのに、もう煙でちょっと迷惑という、そういう話は特に女性の方からたくさん聞くんですが、このことに

ついて今回のこの予算のなかには入っていないと思うんですけども、考えていただきたいと思いますが、その点お尋ねいたします。

それともう1点、海山の古道まつり実行委員会の補助金が100万円付いているんですが、海山の盆踊り大会がなくなってですね、その代わりに去年したんですが、実行委員会がまだ活動しているのかどうか、そして多分古道センターへ、古道まつりというのですから、権兵衛の里を利用するのではないかなと思うんですが、その点について述べてください。

議長

広瀬産業振興課長。

広瀬栄紀産業振興課長

先ほどの古里温泉の喫煙室の喫煙のことに関しては、今度の予算にはちょっと入ってませんけども、今後検討していきたいと思います。

それから古道まつりの件なんですけども、今も実行委員会は存続しています。また事業に関してはどこにするか、それから場所、日時というのは実行委員会があくまでも決めることでありますもんで、今のところ未定でございます。

以上でございます。

議長

3番 近澤チヅル君。

3番 近澤チヅル議員

是非ですね、検討していくという答えでしたので、本当に心身ともにリラックス、本当にできるようにすべての人がお願いしたいと思います。

古道まつりのことについては、まだ場所が決まってないということなんですけども、昨年の祭りはすごく賑わって良かったんですけど、高齢化のお年寄りの方が多くってですね、あそこでやったら足がないというような声もたくさんありましたので、場所をもしあの古道まつりということですので、あの方面でしたらシャトルバス的なこととか、そういうことも実行委員会のほうに要望していただきたいと思います。

議長

ほかにございませんか。

13番 島本昌幸君。

13番 島本昌幸議員

同じく101ページ、載せてくれていると思ったんですけども載ってなかったんで、渡利牡

蠣まつり、大変盛況でしたんですけれども、18年度は関係者が努力していただいて、どこかから費用捻出していただいたんだと思うんですけれども、19年度は渡利牡蠣まつりは実施していただけるのかどうか。

それとたくさん予算を付けたってほしいんですけど、そのへん助役いかがでしょうかと思いきまして、一つよろしく願いいたします。

議長

北村助役。

北村文明助役

本当に昨月の牡蠣まつりはですね、わずか1ヵ月の間に慌ただしく準備をして、もう大変盛況で、ただ人が集まり過ぎて大分私どもも、皆さんも叱られましてですね。ただ、地域の方の頑張る気を起こす機にはなったのかなと思います。

現在のところですね、牡蠣関係者のあいだでは、その後の牡蠣の評価も高まって、値段も高いまま推移していることから、損をして得をしたと、一旦損をしたものが得をしたということもございましてね、是非、来年もやりたいなということで話し合いが進められております。ただ、毎年の牡蠣の生産量がですね、それに追いつくかどうか、という状況もございまして、そういったものを見ながら実行するかどうか、今後、皆さんと一緒に検討していきたいと思っております。

それから財源につきましてはですね、今年は国、県のほうでご協力いただいたんですが、来年もちょっと検討していただいております。町の予算にはちょっと載せてはございませんが、なるべくそういったご協力を得ながらですね、是非実現に向けて進めてまいりたいと、こういうふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長

13番 島本昌幸君。

13番 島本昌幸議員

ありがとうございました。いろいろ反省点も多かったようですが、準備期間を長くとれば何とか成功できるんじゃないかと思っておりますので、助役、率先してやっていただいて、渡利牡蠣まつりね、恒例のイベントになるように一つお願いいたします。

以上です。

議長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長

それでは以上で衛生費から商工費までの質疑を終わります。

なお、もう少し会議のほうを続けたいと思います。

会議時間の延長について

議長

会議規則第9条第2項の規定により、この際、本日の会議時間を延長いたします。

議長

それでは次に103ページの土木費から、最後まで質疑を許します。

103ページの土木費です。

10番 岩見雅夫君。

10番 岩見雅夫議員

113ページの消防費に関してなんですけども、1番の常備消防のところですね、紀北消防組合負担金が出されております。消防署の運営にかかるものということで出されているんですけども、この紀北消防の運営に関してですね、最近、特にこの4月から実施されると言われている救急医療体制のですね問題もありまして、是非、消防組合議会に対しですね、当町の危機管理課等もですね、消防関係の担当部署の課長でもありますので、出席お願いしてですね、十分な連携が保てるように体制をとってほしいと思っておりますけども、その点についてちょっと意見になりますけども、この運営に関するものとしてちょっとお聞きしたいんですけども、町の方針を。

必要だというふうに感じましたけど、どうでしょうか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

危機管理課のですね、消防組合議会へ出席ということですか。今後ね組合の管理者、それから関係者一同とちょっと申し上げて検討させてください。

議長

ほかにございませんか。

5番 川端龍雄君。

5番 川端龍雄議員

今の件ですけどもね、町長是非、前の広域じゃなくて町民センターで会議ありましたときにもね、やはりこの危機管理課長がさね、救急医療とかいろんな交通の面とか救急、災害のときの、やはりあそこに消防組合には消防団長、消防署員がかなりおりますけどもさね、役場の庁内では消防からの出向、消防署から来てますよね。そういうような来ているのにやはりあそこで消防組合で、やはり危機管理課長が出ていないということは、私はちょっと不自然だと思いますしさね、やはり少し前も消防署の本部のほうにも問い合わせたんですわ。そやけど少し歯切れが悪かったんですけど、今までの、初めてのこともんで、是非この件に関してさね、副管理者というのか町長の立場でさね、是非そのほうでスムーズに今後いろんな緊急の場合においても、事故、また急病の場合においてもいろんな対応はとれると思うんでさね、やはり危機管理課長がそこまで、あとから連絡来てからではやはり遅い場合もありますしね、是非ご進言してその場に加わるような体制にさせていただけるほうが良いと、私は思いますので、是非これ、今の町長の答弁では少しちょっと弱かったと思って、もう一回ちょっと力強い良い答弁を、ちょっと前向きな答弁をお願いしたいと思いますけども、どうかご所見のほどを。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

危機管理にかかる常備消防等の参加というものは、これはもう時代の要請かと思います。そういう意味からしましてもですね、対策本部のときなんかでもですね、一応本部には出席していただけてますけれども、消防組合議会についてはですね、是非、危機管理課の課長の出席、これを強く要望していきたいと思います。

議長

ほかにございませんか。

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

6番 北村、122ページのですね、学校管理費のなかの眼科、耳鼻科検診委託料があがっておりますが、これ眼科多分トラコーマの検査だろうと思うんですが、そうですね。もう私かなり前になりますが、紀伊長島に眼科医が開業していた時期にですね、教育委員会から頼まれて、要するに眼科検診頼んでくれと、断られたんやということで、町内にいるのということで行ったら、私は叱られましてね。その時点でトラコーマは30年やら40年には日本国内で発生してないと、無駄なことをするなど、教師や養護教員なんかに対する目の健康なんかの指導の講師ならするけども、もう何10年も日本では絶えて、ないトラコーマの検診なんて、馬鹿なことに税金を使うなど、お前何しに来たって叱られたんですが、今でも状況変わってませんか。その後発生しているんですか。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

トラコーマというのはですね、依然として学校の伝染病ですね、そのなかに法的に位置付けられているんですね。

それから眼科検診はトラコーマだけじゃなくて、ほかの眼病に対する疾病も見いただきます。ですからこの眼科の検診については学校教育法においてですね、内科検診と同じようにどうしてもやらなければならない法的な義務として位置付けられておりますので、今日もどの学校でもやっております。

議長

6番 北村博司君。

6番 北村博司議員

その時点からその法定というものは聞いてたんですが、全国の学校現場というか、あるいは教育委員会レベルでトラコーマもうすでに日本では絶えた病気だという、専門家に指摘を受けたんですが、今後そういう県レベルなり全国レベルで、要するに無駄な検診だと私は言われたんですよ、専門家から。その点についてこう県なり国なりに働きかけていく、役所の厚生労働省なり文科省の考え方ってわかりませんが、不必要だと言われたんです、専門家に。いかがでしょう、今後、そういう働きかけをしていく気持ちはありますか。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

眼科に関するですね、ほかの疾病もあわせて診てもらっておりますので、現在の状況のなかで当町だけ検眼をですね、返上するというわけには法的にはいかないわけですが、そういう意見がですね、議会で出されたことについては教育長会で照会をさせていただきます。

議長

ほかにご覧いませんか。

19番 奥村武生君

19番 奥村武生議員

129ページの右側、説明欄の上から3段目のですね、演劇演奏会講演会等委託料の、これちょっと内訳を詳しくお知らせ願います。

議長

奥野教育課長。

奥野昇眞教育課長

これ自主文化事業ということで毎年実施しておるものでございまして、今のところこれをするというふうなことはまだ決まっておられません。今後、新年度におきまして検討して良いものを実施していきたいということでございます。映画等もいくつかございます。今年は今度オカリナコンサートというのが近いうちにあります。その年度になっていろいろ検討しております。以上です。

議長

19番 奥村武生君

19番 奥村武生議員

そういうことを検討するにあたって、私の考え方はですね、その子ども、生徒、青少年をやっぱり情緒豊かに成長させるためにはですね、文化事業というのは多大な力を持っているわけです。だから日本の専門、あなたたち教育委員会はですね、日本のそういう絵画なら絵画、音楽なら音楽を、スポーツならスポーツの専門家とたえず接触を持って、いかに青少年を正しく導くために、どのような活動をすればいいかということを討論をしてですね、是非、音楽運動も絵画運動もやっていただきたいと思います。

それからこの予算の270万円で、これは少ない。倍ぐらいあってもいいと思う。そういう

ことを今後、是非運動を進めるうえで予算を要求して多彩な運動を教育委員会としてやっていただくことを切望いたします。

議長

ご起立のうえで。

19番 奥村武生議員

多彩な芸術運動をねやっていただくよう、切にお願いする次第です。

答弁はいかがでしょう。

議長

小倉教育長。

小倉肇教育長

ただいまのご意見は全くそのとおりでございまして、大変有り難い意見だと思えます。

財政の方にも聞いていただいたと思えますので、今後、予算要求をしっかりとやりたいと思っています。

議長

16番 東澄代君。

16番 東澄代議員

110ページなんですけど、温泉デカップリング総合支援事業費の補助金 6,000万円は、歳入で 4,000万円あがってわかるんですけど、補助金も苦勞してとられたと思うんですけども、計画性としては何か新聞で見たんなんですけど、倍の季の座の負担ですか、町費が 2,000万円と、4,000 万円の補助金と 6,000万円、6,000万円出して 1億 2,000万円の掘削事業ですか、そのような判断でいいんでしょうか。

それからその内容についてね、掘削だけでなく、あの上屋の、掘削するだけでなく、そのままきちっとしていくんかどうか、そのへんの計画はどうなるんでしょうか、ちょっと説明をお願いします。

議長

中原建設課長。

中原幹夫建設課長

議員のおっしゃるようになりますね、事業費は概算で 1億 2,000万円でございます。温泉掘削費でございます。県の補助金が 3分の1 でございます。それに 6分の1 の町の補助金を乗せまして、この 6,000万円ということになっております。

掘削費だけで1億2,000万円ということございまして、あと動力とかですね、温浴施設に引くパイプとかですね、企業さんの自費のお金で引っ張るということで計画を今立てております。以上です。

議長

16番 東澄代君。

16番 東澄代議員

それはあとは、また補助事業でということなんですか、町費で持ち出しということの計画なんですか、そのへんのことをはっきりしないと全体計画がないのに、掘削だけの予算でということちょっと無理が来ると思いますので、そのへんの説明をお願いします。

議長

中原建設課長。

中原幹夫建設課長

掘削費だけの補助金ございまして、あとの私言いました動力とか温浴施設を引くパイプ等はですね、企業の負担ということで聞いております。

議長

16番 東澄代君。

16番 東澄代議員

いえ私聞いておるのはね、1億2,000万円で掘削事業だけしてあとの上の建物、管とかそういう設備はわかるんですが、そのへんはどう考えておるかという質問なんですが、ちょっと私の言い方もわかりにくかったと思うんですけど、計画性としては全体計画をしてやっぱりそういう段階を踏んでいかんと、いつもそうなんですけれど、感じるんですけど、一部を計画して、あとはまた年度を越えてどうなるかはわからんというような状態が続くときがありますので、そのへんだけはっきりお聞かせください。

議長

中原建設課長。

中原幹夫建設課長

建物の件でございますが、季の座の露天風呂に風呂を引くということでございまして、全体的にはですね、温泉を掘削して温浴施設へ向いて引くということでございます。

議長

ほかにございませんか。

4番 家崎仁行君。

4番 家崎仁行議員

今の東議員のあれと全く同じなんですけど、途中からちょっと、今年度、紀伊長島区に古里温泉がありますね。それで施設が狭いとか、また町内外からの集客や交流目的に 800万円余りの予算を計上して改修をする予定になっておりますが、この町内にですね同じ温泉というのですか、そういう施設が2つというんですか出来た場合に、いろんな問題とかというのですか、そういうの起こってくると思うんですけど、このへんについてどうですか。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員にはいろいろご心配のことであろうかと思いますが、私の考え方としては、この集客交流の数を増やしていくという意味でですね、紀北町が、現在数えてみればそうですね、4ヵ所温泉を数えることができるんです。しかしながら、このデカップリングの事業が皆様にお認めいただいて、それでこれを掘削して温泉が出たということになれば、今、建設中の高速道路の建設ができるのはあと6年後であります。そのときの先ほどの所信表明でも申し上げましたけれども、町を通過してしまわないようですね、ストロー現象が起きないようにということで、紀北町全体の魅力をつくっていかねばいけないうわけなんですね。

そうしますと、その温泉が出た情報が発信されてまいりますと、お客様は必ず増加して紀北町に来てくれるものと、そのように確信を持っております。

ですから、町内のですね温泉が増えても、増えてもですね、もっと増えても私は温泉という魅力がですね、より一層増すのではないかと、そのように考えます。

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

今の関連なんですけど、先にですねもう小さいところから先にいきます。114ページ、目の非常備消防費のなかの説明欄ですね、消防出初式執行費 153万 9,000円のこの内訳。

それと 117ページ、この災害対策費のなかでですね、説明 117ページの説明のなかで地震津波災害避難路等の整備事業のこの 2,180万円というのは、これ中ノ島の避難のあれでいいんですか、それちょっとまたお願いします。

それと 134、これ教民にかかることであれやけど、ちょっとまた言いたい人もおるやろけ

れども、ちょっと念のためにやっておきます。給食費ね。これの給食業務委託料、これは教育長いろいろ考えてあげていただいたと思うんですけども、これで賃金等に関しては海山と紀伊長島区のもう格差がなくなったということですね。そのような理解のなかで、それとあとはですね、またボーナス等と保険等のことは随時やっていくような計画であるのか、それをちょっとまた答弁をお願いします。

それと一番大事なこの110番ですね、これはちょっと時間がかかると思うんですけども、町長、町長にこれはお伺いします。先ほど集客数とかいろいろな言葉を並べておりますけども、あなたの思うようにきちんと行くかということと、やはりこのデカップリングという、この事業はですね、町長、これはどこからきたもんかわかってますか。

この事業のこの意味は切り離すという意味なんです。そして1987年にアメリカで農業者のために農産物の生産を高めない農業者への所得補償政策のことをいったんですね。その後、EUヨーロッパ連合では、中山地域など条件不利地域に住む農業者に対する所得補償施策としてやった。これを三重県はこのEUのほうを取り上げたんですよね。そういう事なんです、デカップリングというのは。

町長、それでですね、私はどうしてもですねこの4,000万円、その歳入のところで確認いたしました。2,000万円の補助金を出すこの大型補助金に対してですよ、町長あまりにもあなた軽率にやっていないですか。あなたこの2,000万円という金が、あなた個人の金だったらこれ業者に、一業者に使ってくださいとやる金ですよ。その計画等も皆あなたがしっかりつかんでますか。そしてこの事業をするためには順序がある。順序が事業の実施手続き、このなかで2の中山間地域創造アクションプランの策定ということの2でですね、市町長はこのアクションプランを遂行するために、必要な事業を住民等の意見を聞き創設するとなっております。

そしてそのなかでですね、事業計画等というのが出ておるわな。これ出ておらなかつたら補助金も何もないですよ。こういう大型の、先ほどもそうですけど予算上に出てくる以上は、ましてこれは2,000万円という、この全体の今回の19年度の一般会計予算のなかですよ、小さく言えばやすらぎ苑のバスの200万円も切り、いろいろな福祉の小さいものを切り倒しておいてですよ、そうして2,000万円という金を一企業に出そうしている。そのためにはこういう事業計画は新たに議員各位にわたす、また審議してもらおうという機会も与えていないですよ、これ何も。

そのなかですよ、この事業計画のなかで事業ニーズの把握方法、住民のニーズ把握は適

切か、住民の意見が繁栄されているか、こういうようなものをですね、あなた皆議員に配って、こういう申請してきたけどどうですかと、これをやって 2,000万円ですよ、これ。私は課長連中にも言うた。ああいいじゃないのと、あんたらもそんなら退職金をやめて 2,000万円でお金だったら個人の金だったらようやるかと、そんなもんじゃない。税金の数字を並べるだけのもんじゃないですよ。緊縮予算だ緊縮予算だと、今そんなら町長あなたが一番のね、商売やっていたときにわかるように水産業に従事している人たち、また漁業者が、今どんなに苦しんでおるかわかりますか、燃料となる重油が上がって、その人たちのために 2,000万円使うのだったら僕ら何でも後押ししますよ。この事業計画も何もわかってないって、絶対これは住民からも指し止め請求やると言っている。

これ我々議員も皆、私これは言うた以上ですね、あなたたちも必ずこれ住民から来ますから。これがある以上は私はもう絶対この予算は一般会計19年度はよう承認しませんよ。やり方もあまりにもえげつない。順序を踏んだこの書類というのは出てきておるんですか、それで。出ておるんだったら今、皆配ってください、この資料を。皆議員もそれぞれ考えるはずですよ。

そうしてテレビも映っている。町民も皆見えます。これこそここに入っている住民の意見を聞く、住民の意見が反映されているかということなんです。これ今日、今住民が知ったあとでどうなります、これ。余裕を持って福祉に関しても十分できるよと、そういうなかの余裕な予算のなかで将来の展望で、これも温泉だというのならわかる。ましてまだ我が町には古里温泉に約 2 億円からかけたものあるじゃないですか。そのなかですよ集客いろんなものがあると、狭いということで今回 800万円出している。他所の企業には 2,000万円あげるは、自分たちの町でかけた 2 億円の施設には 800万円しか予算付けないわて、こんな矛盾したことがありますか。

これは地元の、古里の地元の 2 人の議員いるけど、これは言わなかったのは情けない。そのとこ今度は町長、住民に対しても十分わかるように話していただいて、この資料を提出いただきたい。審議できるはずはない。これで手を挙げよと言うたらめくら判で判子押すのと一緒ですよ。我々議員はチェック機能も何もない、これ。

まして 1 億 2,000万円の事業というけど、果たして本当に 1 億 2,000万円かかっているのかどうかもわからない。悪く言えば 6,000万円です、掘削がですよ、ごまかしの数字で、6,000万円まともに出さそうとしておるかもわからん、悪く言えば。それに対してですよ、ここにあるじゃないですか、事業計画の手續きと順序、この事業はですよ、11年から平成11

年から13年初めてやって、そのなかで見直しをやって、14年から16年まで、次にまた見直しをやって今17年度から18年度のもなんですよ。そして三重県型デカップリング市町村総合支援事業の進め方と評価の実施ということですよ。県から市町村への目的の提示、次は市町村と地域住民との協働と、そしてアクションプランの策定となっているんです。この順序皆踏んでますか。

何にも踏んでないなかで、急に 2,000万円の補助金だと、こんな馬鹿なことはないですよ、町長。あんた本当にそれが良いと思ったら自費で出してみなさいよ。出せますか、個人で。税金だからそんなもん簡単に数字でポッポポッと動かすものじゃない。それは十分に私は最初に言ったように紀北町の合併となって、町民が合併して良かったと言われる声が聞いてからのことですよ。今、皆緊縮予算のなかで、あなたは紀北町民に皆苦しめるような緊縮予算で皆困っているじゃないですか。

議長

入江康仁君、質疑は結構なんです。質疑してまとめてくださいね。

11番 入江康仁議員

いやいやだから言っておるの。あんたね議長、これは今回悪いけど言わせてもらうけど、3回だったら、3回のなかでどういう意見でも座ったら1回ですよ。これは議員の私としてそれはちゃんと守っているじゃないですか。

議長

質疑としておまとめくださいということを話しました。

11番 入江康仁議員

質疑じゃないですか、ちゃんと。だからあんたあまり口はさまんと、今までは静かにきたんだから、いや大事なことですから、これ笑い事じゃないよ、これ議長。

議長

じゃ質疑ということで、はい。

11番 入江康仁議員

これ我々は本当にね、大変なことなんですから、議会というのは我々は町民の側に立って行政側に対して町民の意見を言う。行政側はそれを聞きながら本当に真剣な戦いの場なんですから、笑いの場じゃないんですよ。そこのところきちんと町長、この順序と、順序を踏まえてやったか、議会に諮るような行為をやったか、そこのところ一番あとでいいから答えてください。先に1、2、3、4のところを先に答えさせてください。

議長

中場危機管理課長。

中場幹危機管理課長

お答えをさせていただきます。114ページの非常備消防費のなかの消防出初式執行費 153万 9,000円でございますが、その内訳の 139万 4,000円につきましては、消防団員の消防出初式の出動報酬でございます。105万円につきましては退職者15年以上消防団に在職した方の出初式での表彰、すみません、10万 5,000円です。在職15年以上の方の記念品でございます。それと4万円につきましては材料費等でございます。

続きまして117ページの地震津波災害避難路等整備事業費 2,180万円でございますが、その内訳は議員ご指摘のとおり中ノ島の津波避難階段 1,650万円、白浦地区の避難路の整備90万円、町内30カ所のソーラー付きの誘導標識 390万円等でございます。

以上でございます。

議長

奥野教育課長。

奥野昇眞教育課長

134ページの給食施設費の給食業務委託料についてお答えいたします。給食センターとの格差があるということでございまして、給食センターでは1人当たり日当 6,700円という賃金でございます。紀伊長島区におきましては 6,100円ということで委託となっております。それで委託との差額が 600円でございます。これにつきまして1日に見合う分を諸経費ということで見ていただきました。それで1日当たり 6,700円になるように今年度につきましては調整していただきました。1日当たりの賃金に格差はございません。ただ、ボーナスとかですね、その他賃金と委託とは社会保険料ということについても違う部分があります。そのへんにつきましてはまだ制度が違いますもので、今のところ調整に至っておりません。

以上でございます。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員の質疑に対してお答えいたします。

この旧紀伊長島町から始まっておるレク都市、レクリエーション事業ですね、これは昭和45年から始まってきております。そのなかでですね、それはこの地域の自然を生かし、人々

の心を癒し、レクリエーションをもってですね、国民の健康を保持していくというものでありましたが、そのなかでいろいろな事業が展開されてきております。しかしながら、議員ご承知のように第三セクターでやりましたホテル孫太郎という事業がありますね。それとあるいはプール、それからオートキャンプ場等をずうっと展開してきましたけれども、これがどうしても当時集客が少なく、第三セクターの一番の株主は名古屋鉄道、町も持っていました。県も株は持っていましたけれども、累積も相当重なりまして、そのなかで名鉄本社ですね、おそらくあの当時で10億円ぐらいの累積赤字をふきまして、再度発進しておりました。

しかしながら、それも後々集客がどうも思わしくなく、赤字を累積することとなったわけです。そして名鉄が撤退していくということになったときに、私がそのときの平成14年だと思えますけれども、町長を仰せつかっておりまして、この名鉄さんがもう撤退していったら、この事業がそのままであったら、その当時ですね紀伊長島町はじめ、東紀州の集客の事業は大変低迷していくだろうと、そういう考え方をいたしました。

そして県会議員の力も借りて知事に、どうぞこの事業の存続を陳情したわけですね。そしてその結果、それを引き継いでくれたのが今の季の座であります。非常な企業努力と相当額を投入いたしまして、今では黒字になってきたと言われておりますけれども、なかなか企業も厳しい状況でありますし、またこの施設を存続させなかったら、この東紀州、南三重のですね観光産業、あるいは産業振興は一体どうなるかということ、それもよく勘案しましてですね、今の観光産業としては温泉が非常に重要な意味を持っております。

そういうなかでですね、このデカップリングは紀北町においても漁業振興に1つこれが適用されましたし、隣の尾鷲市さんにおいてもですね、2つ以上この事業を活用したと聞いております。そんななかでこのデカップリングでですね、温泉を掘るという事業が一応認められまして、県もご承知のように4,000万円の補助金を最高額として付けることを決定いたしました。

私がこの地域をですね、より元気よくさせるためには、この事業を進めていくのが一番一つの事業形態としてよろしいと、私は感じております。それは今この社会的な要件によりましてですね、この地方と都市部、あるいは県内においても北勢、中勢、南勢との格差がありますけれども、それから先ほども前者議員に申し上げたとおり、高速道路がここに建設されたときにですね、通過地点とならないような紀北町の魅力をつくっていかなければならないとする私の考え方、その結果、この事業の2,000万円の補助金を計上させていただいたのが実態であります。

このようにですね、議員はいろいろおっしゃっていただいたけれども、この議会に上程するということは、町民の代表である議員の皆様方のご審議をいただいて、お認めいただきたいというのが、私の心からのお願いであります。どうぞよろしくお願いいたします。

議長

町長、町長としてですね、この事業についてその手順を踏んだかということは大きなところで質疑されたように思います。

11番 入江康仁議員

だから、この資料あったら出してくれと言うたんや。これせな筋通らへんで。

奥山始郎町長

資料はですね、これは企業がホテル季の座が申請して、その町としての手続き、それを今進行中です。これも町としてのやるべきことを今、一生懸命やっているところであります。以上です。

議長

それから今、危機管理課長のほうからちょっと答弁で少し間違い、訂正したい部分があるということですので、危機管理課長、発言を許します。

危機管理課長

中場幹危機管理課長

大変申し訳ございません。先ほど私が答弁させていただきました地震津波避難路整備事業のなかの、多分思い違いやったら申し訳ないんですけども、避難等といったような気がいたしますので、申し訳ございません、これは避難誘導標識の誤りでございます。訂正をさせていただきます、お詫びを申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長

11番 入江康仁君。

11番 入江康仁議員

今の危機管理の答弁のなかでね、課長のなかで少しですね、これもやはり図面もいただいて、もう一回中ノ島地区の区長ともちょっと話したんですけど、余りにも急で、きついのも困るし、もう一回ちょっと話したいというところもあるんで、その計画図、施工図があったらちょっと見せていただきたいと思います。

続いて町長の答弁なんですけど、これ実際言うてこの順序ですね、まだ町でつくっているというようなことなんで、先に事業者、市町村と地域住民の話し合い、そういうこともやっ

たかということなんです。もうこの次からはきちんとできなんだら、議事進行でやってくださいよ。これ大事なことです。議長。

それでね先ほど孫太郎のこと言いましたけども、孫太郎は町長も、あんた町長でなかったもご存じだと思いますよ。これは国の半島振興法のなかで初めて第1号としてあそこが認められてつくった施設なんです。そのときのそんなら、うたい文句があなたが今言った集客、集客だったんです。集客でこの施設をつくって、孫太郎ができたらくさん来るよと、お客さんが。その溢れんばかりの今度はお客さんを、今度は地区の地域の皆宿泊施設に回すから、皆これに賛同してくださいと言ったのが、そのときの行政の長だったんです。あなたが言うておんのは、今全然言うたのは集客が来る、集客能力、集客があるからって、その半島振興法にも同じこと言って失敗しておるんですよ。

そのなかで何よりも一応法的にきちんと準備をせなあかん、この手順を踏んでないことに、そして内容もわからずして事業計画もわからずして、我々賛成できるわけがない。2,000万円のお金ですよ、これ。一回もしあったらここへ2,000万円積んでくださいよ。これやるんやということを町民に見せたってくださいよ、一回。お金を積んだら値打ちもわかるでしょう。これは本当に企業、個々の企業にするもんじゃないです。企業がするんだったら、これを14年のあなたが町長のときに、これをもう名鉄が退くというたから、この事業を存続せなあかんと、そのときにしたのが、町も県も名鉄も皆株の譲渡から施設の譲渡皆やった。それも二束三文でやったんでしょ。今の季の座はすごい財産を一時にとったんですよ。

だからそのあとの借り入れも何億って、あのとき5億円ぐらいの金を、金もすぐあれ百五から出たでしょう。そういう企業になぜ気を配らなあかんの。それじゃ今、漁師が苦しんでおるんですよ。重油も上がり、そしてエンジンもそんなら効率の、燃料の食わない効率のいいエンジンを乗せたい、しかし乗せられない。苦しいから。そういう人たちにしたったほうがよっぽど値打ちがあるし、価値がありますよ。またこの人たちは漁をしてきて、地場の水産の水揚げ高も上がり、皆が助かりますよ。それはあなたが一番水産業やっておってわかるでしょう、町長。

今、漁師がどんだけ苦しんでおるかというのを、あなたわからないはずはないでしょう。なぜもっと地元の漁師の人たち、水産業の苦しんでおる人たちのことを考えて、この予算をやらないんですか。口からのごまかしは止めて、本当に考えようよ紀北町を。去年の紀北町の初めの町会議員の選挙、これ第一歩としてですよ、新しい紀北町をつくるためには、そういうところから直していかないかんのじゃないですか。これは設備投資じゃないですか。設備

投資というのは企業がやるものでしょう。出す理由もないですよ、これは。

そうしてこういうような順序を踏んでないものを、ほかの議員らもまた何か言うだろうけど、こんなもん認められるはずはない。順序も踏んでない、事業計画もわからない。県が認めた。これは県の事業ですよ。そんなら県だけでもいいんでしょう。市町村が出さなくても県だけの4,000万円もうても季の座十分やれるでしょう。

とにかく議長、この資料やはり見てからですね、議員も皆考えやなあかんのと違う。今この資料持っているのは僕だから皆はわからないと思うけど、これを持ったらいかにどうかというのはわかるはずですよ皆。そこのとこ一回、もしあれだったら答弁のなかで、答弁ができないようだったら一回暫時休憩、一回議員と皆話し合ったらどうですか、これ。これ認められる問題じゃないですよ。これ仮に指し止め請求やってみなさい住民が、また同じ紀北町内で町民と行政が裁判するような、こんなことは二度としたくない、私は。

だから一旦町長の答弁によって、一旦中断して、ちょっと議員の懇談会でもやってくださいよ。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

議員はですね、水産業界、漁業業界が非常に厳しいからこれを使え、漁業水産の振興については随分、いやあんた言うたじゃない。

11番 入江康仁議員

たとえば言うただけやないか。

議長

私語は慎んでください。

奥山始郎町長

たとえば言ったて、あんた皆言っているんだから、そうでしょう。それは水産振興でちゃんと予算を計上してやっていますかな。

11番 入江康仁議員

どんだけやっとなの。

議長

私語は罰になります。

奥山始郎町長

やっていますがな。

議長

町長も答弁だけに終始してください。

奥山始郎町長

ね、ところがこのデカップは、ちょっと申し上げにくい、先ほど申し上げて、県がこれを付けたもので私が言うたのは、これはまだ県は付ける予定、議会もあることやし、それでこっちも議会もあることやし、その予定はしております。

そういうことに訂正しておきますけども、この今やっている季の座さんがこの温泉を掘り当てたとして、それから繁盛してどんどん客が来て、紀北町が潤ってくる。まずそこから税金が町へ入ってまいりますよ。それを何年も続けていく間にペイできるんですよ、2,000万円はね。だからそれ以上に、それだけではない、その産物を使っていただく、あるいは商業者がですね、そこへ物を納入する、それよってこの紀北町が元気が出てくる、そういう考え方を私は持っています。

ですから、皆様に説明してお願いしておるわけなんです。どうぞそのへんを、どうぞよろしくご理解を願いたいと思います。

ただ、それだけをやるのではない、全体的なものの考え方、高速道路も来ること、それから将来を見据えて今一つここでやるべきだという考え方を固めました。

以上です。

議長

ちょっと待ってください。町の予算は必要かということも質疑のなかに入っておりましたので、そこも答弁願います。

議長

奥山町長。

奥山始郎町長

当然、町としては姿勢を見せてですね、このデカップという事業はそういう市町も協力していく事業と心得ております。

議長

それともう1点、事業計画を示していないがという点についてですね。

その点についても質疑がありました。

奥山町長。

奥山始郎町長

事業計画については、業者が出しておりますし、町は町として今、製作中であります。

町は町の果たすべき書類を今、制作中であります。

議長

ここで暫時休憩します。

(午後 5時 40分)

議長

それでは時間を少しオーバーしましたが、会議を再開します。

議長

なお、今からまた暫時休憩といたしまして、6時20分まで休憩といたします。

議長

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 6時 27分)

議長

本日の会議はこれで延会といたします。

続いてお諮りをいたします。

3月9日は休会の日ですが、先ほど議決いただきましたとおり、残りの質疑と委員会付託の議決を求める都合で、明日午後より特に会議を開くことといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

6番 北村博司議員

午後って何時ですか、時間を教えてください。

議長

追って連絡させていただきます。

このあと事務局長から話があると思いますが、午後1時から懇談会を、議員懇談会を執り行いたいと思います。

その1時には皆さんご出席いただきまして、その後、議会を開きたいと思います。これは追って連絡いたします。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長

異議なしと認めます。

したがって、3月9日は午後から会議を開くことに決定しました。

議長

本日はこれで延会とします。

どうもご苦勞様ございました。

(午後 6時 28分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 19年 6月 21日

紀北町議会議長

尾 上 壽 一

紀北町議会議員

垣 内 唯 好

紀北町議会議員

奥 村 武 生
